

地域産業委員会 案件一覧

(令和6年4月15日開催分)

○所管事務報告 5件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
スポーツ・文化・国際都市部	1	「洗足池 春宵の響」の開催について	25	阿部 文化振興課長
	2	「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定について	26	大竹 国際都市・多文化共生推進課長
産業経済部	3	大田区企業立地・SDGs促進助成金の創設について	39	高野 工業振興担当課長
	4	令和5年度大田区商店街「若手商人ネットワーク事業」等の実施結果について	40	元木 商業・観光振興担当課長
	5	スタートアップによる区施設における実証実験の実施結果について	41	八木 イノベーション事業担当課長

「洗足池 春宵の響」の開催について

1 日 時

令和6年5月16日（木）午後6時30分から8時まで（予定）

※雨天中止

2 場 所

洗足池西岸「池月橋」

3 主 催

「洗足池 春宵の響」実行委員会／大田区

4 出演者

笛 福原 徹

謡 小早川 修

囃子 福原 百之助、福原遊馬

ピアノ 中川 俊郎 ※今後調整を進めてまいります

5 内 容

風光明媚な洗足池西岸に架かる「池月橋」にて野外で行われる、古典芸能の演奏会。

幻想的な雰囲気の中、笛や囃子の音色を披露することで、洗足池の風物詩としての当事業を区内外に発信するとともに、文化の振興と地域の活性化を図る。



笛：福原 徹 氏



過去開催時の様子

地域産業委員会

令和6年4月15日

スポーツ・文化・国際都市部 資料26番

所管 国際都市・多文化共生推進課

「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定について

1 改定の趣旨

区はこれまで、外国人区民も日本人区民も地域住民としてともに理解し合い、力を合わせて地域をつくっていくという多文化共生社会の実現に向け、これまで多様な多文化共生施策を展開してきた。

2019~2023年度版プランの計画期間終了に伴い、多文化共生施策の質を今以上に充実させることで、国際交流が促進され、多様な人々の相互理解が一層進み、ともに自分らしく活躍できるまちとしていくため、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン 2024~2028年度版』として改定した。

2 プランの要点及び本編

別紙のとおり

「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2024~2028年度版)の要点

第I章 「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本的な考え方

1 改定の趣旨・背景

- 大田区は、平成31年に策定された『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2019-2023年度版)』に基づき、外国人区民と日本人区民が理解し合い、対等な立場で多様性を活かしともに暮らしていくという多文化共生社会の推進に向けた様々な取組を「一般財団法人国際都市おおた協会」と連携しながら進めてきました。
- 新型コロナウイルス感染拡大による入国規制が緩和されたことに伴い、外国人区民の数が再び増加に転じ、同時に多国籍化も進む中、デジタル化の進展や災害の激甚化など、社会を取り巻く状況の変化に適時適切に対応するため、これまで以上に多様性・包摂性のある地域づくりが求められています。
- こうした状況を踏まえ、外国人区民・日本人区民それぞれの意識やニーズ等を把握し、施策の見直しを図り、多様性が尊重される「国際都市おおた」の推進に向けた新たな計画に改定しました。

2 プランの位置づけと計画期間

- 本プランは、大田区の最上位指針である大田区基本構想と上位計画である大田区基本計画との整合性を図るとともに、各分野の個別計画との連携・整合も図ります。
- 本プランの計画期間は、5年とします。(2024年度~2028年度)

3 大田区がめざす将来像

- 本プランにおいては、以下の通り「めざすべき将来像」と、その実現に向けた「基本目標」を掲げます。

将来像	多様な文化を理解し合い、互いがつながり 未来へはばたく「国際都市おおた」
基本目標	<p>○基本目標1 ■外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます</p> <p>○基本目標2 ■外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります</p> <p>○基本目標3 ■外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」を推進します</p>

第II章 「国際都市おおた」の推進に向けた現状と課題

1 外国人区民の状況

- 大田区の外国人人口は増加傾向にあり、2万8,397人に上ります(令和6年1月1日時点)。
- 定住外国人数の増加・多国籍化が続いており、子育て・教育支援、防災、医療、福祉など、ライフサイクルごとの生活支援に対するニーズが高まっています。

2 大田区のこれまでの取組と成果及び課題

「国際都市おおた」の推進に向けた現状の課題として、大田区の現況やこれまでの取組、大田区多文化共生実態調査の結果から、次の課題が挙げられます。本プランでは、これらの現状の課題を踏まえて、施策を展開します。

○多様な媒体を活用した発信

○複雑化・多様化する課題の解決に向けた包括的支援

○日本語教室の持続的な運営とニーズに合わせた質量の拡大

○多文化共生意識の醸成と相互理解の促進

第III章 「国際都市おおた」多文化共生推進プランの推進事業

1 プラン体系図

- プラン体系図は裏面をご参照ください。▶ [詳細は裏面へ](#)

2 計画事業と指標



3 推進体制と進行管理

- 多文化共生社会を実現するためには、行政とともに地域や関係団体・機関が、情報を共有し連携しながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。大田区は、区を取り巻く様々な多文化共生施策の担い手と協働し、本プランを推進していきます。
- 本プランの進行管理は、各部署からの実績報告により毎年度、計画事業ごとに進捗状況の確認を行います。その結果については、各担当部署間の全庁的な会議である国際都市連携調整会議で共有するとともに、必要に応じて事業の追加・見直し等を行います。

将来像

多様な文化を理解し合い、互いがつながら
未来へはばたく「国際都市おおた」

基本目標

- 1 外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます
- 2 外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります
- 3 外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」を推進します

施策の柱

I
コミュニケーション
支援



II
外国人区民も
暮らしやすい
生活環境整備



III
国際理解・国際交流
の推進



施策類型

名称変更

1 情報の多言語化と効果的な発信

名称変更

2 日本語習得と日本での生活を円滑にするための取組

名称変更

3 安全・安心の提供

名称変更

4 子育て・教育の充実

名称変更

5 医療・福祉における支援

名称変更

6 多様性を活かしたネットワークづくり

継続

7 日本人と外国人との交流の充実

継続

8 グローバル人材の育成・活躍

継続

9 「国際都市おおた」の魅力の向上

計画事業

- 1 行政情報等の多言語化の充実
- 2 身近な暮らしの情報の発信 ★
- 3 多言語通訳サービスの拡充
- 4 やさしい日本語活用の普及 ★
- 5 国際都市に向けたサインの改修・整備
- 6 日本語習得支援 ★
- 7 日本の生活習慣の理解支援
- 8 防災意識啓発と資料の多言語化 ★
- 9 災害時の外国人支援体制整備 ★
- 10 子育て・教育関係窓口での多言語対応等による相談支援とネットワークづくり ★
- 11 学齢期における日本語指導の実施
- 12 学齢期における親子への支援 ★
- 13 多言語対応可能な医療機関情報の集約・提供
- 14 外国人向け健康・福祉・保健・衛生に関するわかりやすい情報の提供
- 15 重層的支援による連携 ★
- 16 多言語相談窓口の運営
- 17 国際交流団体の支援及び連携促進
- 18 多様な団体との連携・協働
- 19 地域力を活かした日本人区民と外国人区民の交流促進
- 20 海外との多様な交流の促進
- 21 国際理解・多文化共生意識啓発の推進 ★
- 22 国際交流ボランティアの育成・活躍
- 23 国際教育の推進 ★
- 24 グローバル人材育成のための職員支援・研修
- 25 外国人就労者への支援
- 26 外国人区民の活躍機会創出
- 27 「国際都市おおた」の魅力発信 ★



「国際都市おおた」 多文化共生推進プラン

2024～2028年度版
(令和6～令和10年度版)

はじめに

大田区は、世界のものづくりを支える町工場や賑わいある商店街など、人の活気にあふれる一方、水辺や自然に恵まれ、文化や歴史を感じさせる名所も多く、様々な顔をもった魅力のあるまちです。

また、東京都で唯一の国際空港である羽田空港があることから、海外から多くの人々が訪れています。外国人区民も増加しており、現在、区の総人口の4%近い約3万人の外国人が区内で暮らしています。

区は『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』（以下、「本プラン」といいます。）のもと、外国人区民と日本人区民がよりよい関係を築き、誰もが安心かつ快適に生活できるよう、施策の推進に取り組んでまいりました。

2022年（令和4年）には、国際交流・多文化共生を一体的に推進するための新たな拠点として、おおた国際交流センター（Minto Ota）を開設し、取組のさらなる充実を図っています。

この間、SDGsの基本的理念である多様性・包摂性のある社会実現の動きとともに、デジタル化の進展や気象災害の激甚化により、社会情勢は大きく変化してきました。

外国人材の受入れ促進に向けた新たな在留資格の創設など、外国人を取り巻く状況にも大きな動きが見て取れます。

これらを踏まえ、推進の指針となります本プランを、日常生活の基本となるコミュニケーション支援の強化に加え、外国人区民が暮らしやすい環境の整備に重点を置いた内容に改定いたしました。

日本人区民と外国人区民がそれぞれの持つ文化の違いを理解し、お互いを尊重し合い、交流の輪が豊かに広がる笑顔あふれるまちづくりに向け、本プランに掲げた施策を着実に進めてまいりますので、区民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定にあたり、実態調査や各種の会議体、パブリックコメント等において、多くの皆様より貴重な御意見を賜りました。皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

2024年（令和6年）3月
大田区長 鈴木 晶雅



目次

第Ⅰ章 「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本的な考え方	4
1 プラン策定の趣旨	4
2 プランの位置づけと計画期間	5
3 大田区がめざす将来像	6
4 プラン策定の背景	8
第Ⅱ章 「国際都市おおた」の推進に向けた現状と課題	11
1 外国人区民の状況	11
2 大田区のこれまでの取組と成果及び課題	19
(1)「国際都市おおた」の推進に向けた大田区のこれまでの主な取組	19
(2) 大田区多文化共生推進協議会	22
(3)「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2019～2023年度)の成果	22
(4) 実態調査やワークショップ等から得られた示唆	36
第Ⅲ章 「国際都市おおた」多文化共生推進プランの推進事業	43
1 プラン体系図	44
2 計画事業と指標	46
Ⅰ：コミュニケーション支援	46
施策類型1：情報の多言語化と効果的な発信	46
施策類型2：日本語習得と日本での生活を円滑に送るための取組	51
Ⅱ：外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	53
施策類型3：安全・安心の提供	53
施策類型4：子育て・教育の充実	55
施策類型5：医療・福祉における支援	58
施策類型6：多様性を活かしたネットワークづくり	60
Ⅲ：国際理解・国際交流の推進	62
施策類型7：日本人と外国人との交流の充実	62
施策類型8：グローバル人材の育成・活躍	66
施策類型9：「国際都市おおた」の魅力の向上	68
3 推進体制と進行管理	71
資料編	73
資料1 令和4年度大田区多文化共生実態調査(概要版)	74
資料2 大田区国際都市連携調整会議設置要綱	93
資料3 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン改定の経過	95

1 プラン策定の趣旨

世界の主要都市とつながる羽田空港を擁する大田区には、様々な国・地域から多くの外国人が訪れています。2024年(令和6年)1月1日現在、130の国・地域からやってきた約28,500人の外国人が暮らしており、これは、区の総人口の約3.9%にあたります。

区はこれまで「未来へ躍動する国際都市おおた」として、外国人区民も日本人区民も地域住民としてともに理解し合い、力を合わせて地域をつくっていくという多文化共生社会の実現に向け、2010年(平成22年)に「大田区多文化共生推進プラン」を策定して以降、2015年(平成27年)に改定を行い、これまで様々な多文化共生施策を展開してきました。

また、2019年(平成31年)に策定した『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』に基づき、「国際都市おおた」の魅力を高め、誰もが安心かつ快適に生活し、また地域の中で活躍できるまちづくりを「一般財団法人国際都市おおた協会(以下、「国際都市おおた協会」という。)」と連携して進めています。

新型コロナ感染拡大により、一時、外国人区民は減少したものの、2022年度(令和4年度)以降の入国規制緩和に伴い、再び増加に転じ、同時に多国籍化も進んでいます。

新たな在留資格である「特定技能」による外国人材の受入れ促進、技能実習制度の見直しとも相まって、今後も外国人区民の増加が続くと見込まれます。

また、デジタル化の進展や災害の激甚化など、社会を取り巻く状況の変化に適時適切に対応するため、これまで以上に多様性・包摂性のある地域づくりが求められています。

これらを踏まえ、多文化共生施策の質を今以上に充実させることで、国際交流が促進され、多様な人々の相互理解が一層進み、共に自分らしく活躍できるまちとしていくため、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』を改定しました。

新たなプランは、日常生活の基本となるコミュニケーション支援のさらなる強化、防災や子育て、医療など様々なライフシーンにおける着実な環境整備に加え、国際交流団体をはじめとする多様な団体との一層の連携・協働による多文化共生のネットワークづくりなどの視点を盛り込んだものとしています。

※1 外国人区民 本プランでは、外国籍の区民に加え、すでに日本国籍を取得している外国出身等の区民も広く含みます。

※2 多文化共生 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書(2006年3月)」から抜粋)

2 プランの位置づけと計画期間

(1) プランの位置づけ

本プランは、大田区の最上位指針である大田区基本構想と上位計画である大田区基本計画との整合性を図るとともに、各分野の個別計画との連携・整合も図ります。

大田区基本構想

将来像

心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区

大田区基本計画

主な関連計画

おおた生涯学習推進プラン

大田区子ども・若者計画

大田区文化振興プラン

大田区地域福祉計画

おおた 子どもの生活応援プラン

大田区ユニバーサルデザインのまちづくり
基本方針

大田区子ども・子育て支援計画

おおた教育ビジョン

「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

連携

整合



(2) 計画期間

本プランの計画期間は、2024～2028年度(令和6～令和10年度)の5年間とします。社会経済動向の変化に合わせて必要な見直しをするなど、柔軟に対応していきます。

	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度		2040 (令和22) 年度
大田区基本構想	→						
「国際都市おおた」 多文化共生推進プラン	→						

3 大田区がめざす将来像

「国際都市おおた」を推進し、多文化共生社会を実現するためには、日本人区民も外国人区民も対等な立場で、個性と能力を発揮し、多様性を活かして地域全体を盛り上げていくことが必要です。

また、地域の力を結集し、誰もが笑顔で、安心かつ快適に生活することができるとともに、多様な人々の相互理解が進み、共に自分らしく活躍できるまちの実現につなげていきます。

そこで、本プランにおいては、以下の通りにめざすべき「将来像」と、その実現に向けた「基本目標」を掲げます。

将来像

多様な文化を理解し合い、互いがつながり
未来へはばたく「国際都市おおた」

基本目標 1

外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます

基本目標 2

外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります

基本目標 3

外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」を推進します



基本目標の達成に向けた具体的な取組として、本プランでは、「Ⅰ コミュニケーション支援」、「Ⅱ 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」、「Ⅲ 国際理解・国際交流の推進」の3つを施策の柱としています。

Ⅰ コミュニケーション支援

情報提供の多言語化や各種サインの整備など、「伝える情報」から「伝わる情報」への転換を図るとともに、日本語及び日本の生活習慣の理解を促進します。

Ⅱ 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

防災や子育て、医療などライフステージ・ライフシーンに応じた適切な情報提供に加え、多様な団体と連携し、個々のケースに対応したきめ細かな支援に取り組みます。

Ⅲ 国際理解・国際交流の推進

国際交流事業の実施や、海外都市との交流、グローバル人材の育成など国際理解の機会を創出し、相互理解の下で、多様性を活かした誰もが住みやすいまちにします。

3つの施策の柱の下に、施策類型ごとの具体的な計画事業を設定しています。計画事業を着実に展開していくことで、言語や慣習の異なる多様な人々がお互いを尊重し合い、笑顔で自然に交流している多文化共生社会を実現します。



4 プラン策定の背景

(1) S D G s の推進

S D G s (持続可能な開発目標)とは、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であり、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されているものです。このS D G sは2030年(令和12年)を年限とする17の目標と達成すべき169のターゲットから構成されています。

大田区はS D G sの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度(令和5年度)の「S D G s未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体S D G sモデル事業」にも選定されました。

本プランの体系にある9つの施策類型においてS D G sとの関連を明確にし、目標達成をめざします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 多文化共生を取り巻く現状(国の動向)

① 多文化共生の推進

外国人住民の増加・多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動きやデジタル化の進展、災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえ、2020年(令和2年)9月に「地域における多文化共生推進プラン」が改訂されました。

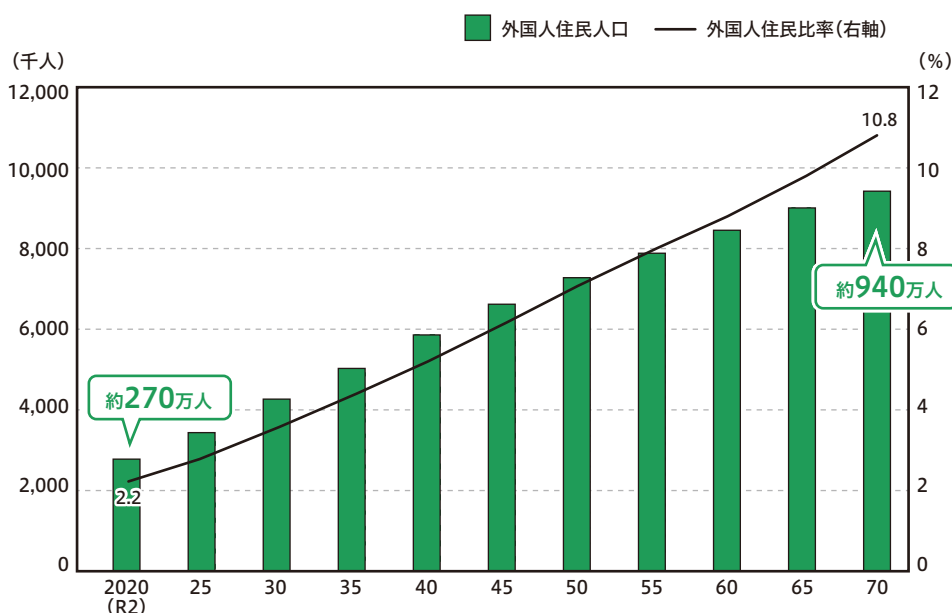
改訂のポイントには日本語教育の推進や外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進、外国人材の受入れ環境の整備などが挙げられています。

参考

日本の外国人住民は今後も増加が見込まれる

- ◎日本全体の外国人住民は今後も増加し、2070年には2020年の3倍以上の人口となることが見込まれる。
- ◎外国人住民の割合は同様に年々上昇し、2070年には10%を超えることが見込まれる。

外国人住民人口及び比率の推移(日本)



(出典)「新たな基本構想の策定に向けた大田区データブック」(2023年7月)

② 外国人材の受入れ

人材の確保が困難な産業分野における人手不足に対応するため、2019年(平成31年)4月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、新たな在留資格として「特定技能」が創設されました。

これとほぼ同時期に、外国人材の受入れ・共生のための取組をより強力に、かつ包括的に推進していく観点から、「外国人材の受入れ・共生のための対応策」を取りまとめました。これには、外国人材を適正に受け入れ共生社会の実現を図るためになすべき全126の具体的施策が盛り込まれています。

その後、改訂を重ね、2023年(令和5年)6月には施策が217に増え、さらに充実したものとなっています。



③日本語教育

多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与することを目的として、2019年(令和元年)6月に、「日本語教育の推進に関する法律」が施行されました。これは、日本語教育を受ける機会の確保や、日本語教育の水準の維持向上、諸外国との交流促進等を理念とし、地方公共団体が日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることを方針の一つとしています。

2023年(令和5年)6月には、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るため、日本語教育機関の認定制度や教員資格の創設などを盛り込んだ「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行され、外国人材の受入れに向けた環境整備が進んでいます。

(3)多文化共生を取り巻く現状(都の動向)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も東京がグローバル都市として持続的に発展するためには、外国人が日本人と東京で共に活躍していくことが必要不可欠であるという新たな考え方に立った「東京都多文化共生推進指針」の下、日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備や必要なサポートの充実、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成に取り組んでいます。

指針で示された目標達成に向け、多文化共生社会づくりや共助社会づくりを推進する事業を実施する団体として、新たに「公益財団法人東京都つながり創生財団」が2020年(令和2年)10月1日に設立されました。同財団では、東京都のみならず、区市町村、地域の国際交流協会、民間団体等、多様な主体とのネットワークを構築し、多文化共生社会づくりに向けた取組を推進しています。

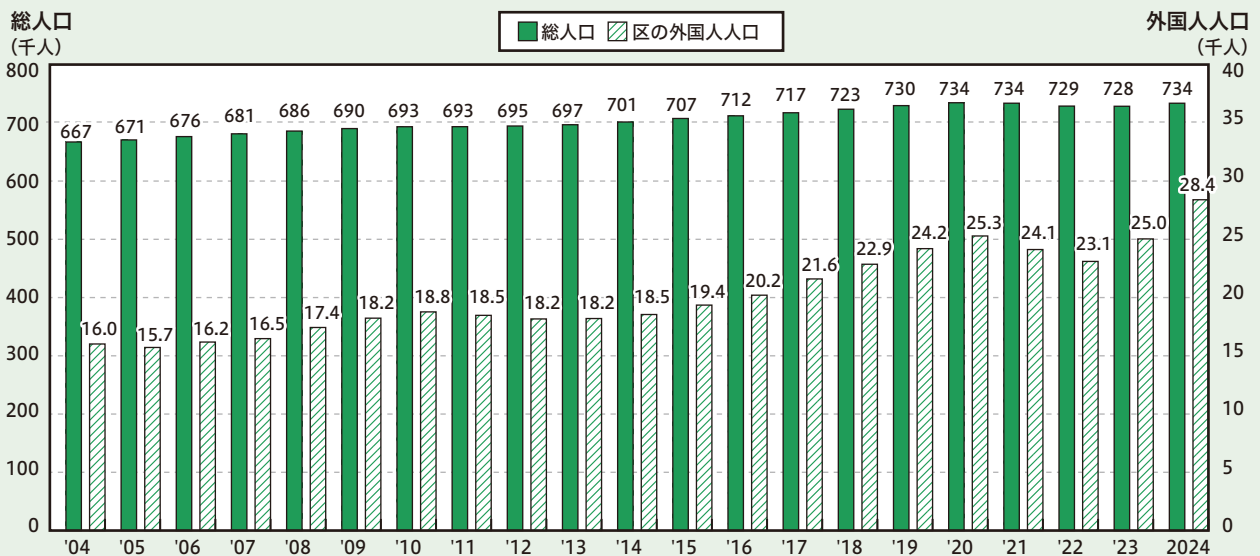


1 外国人区民の状況

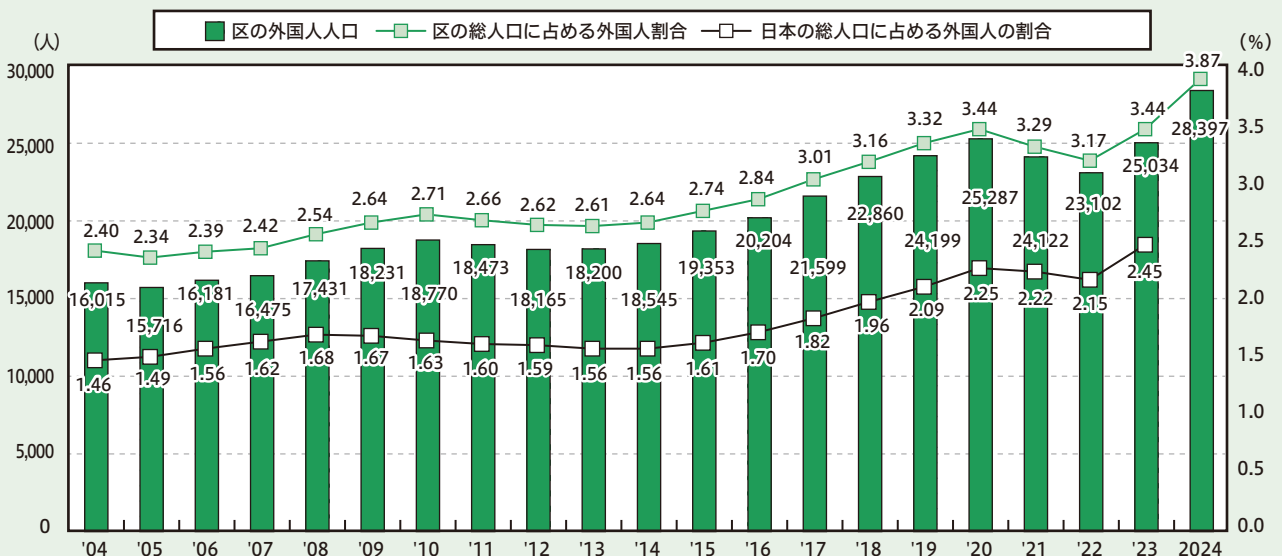
(1) 大田区における外国人人口の推移

区内在住の外国人人口は、2024年(令和6年)1月1日現在28,397人で、総人口733,634人に占める割合は3.87%です。前計画策定時の2019年(平成31年)に比べて、外国人人口は4,198人増加し、総人口に占める割合が0.55%増加しています。

【図表1】区内外国人人口の推移



【図表2】区内外国人人口・割合の推移



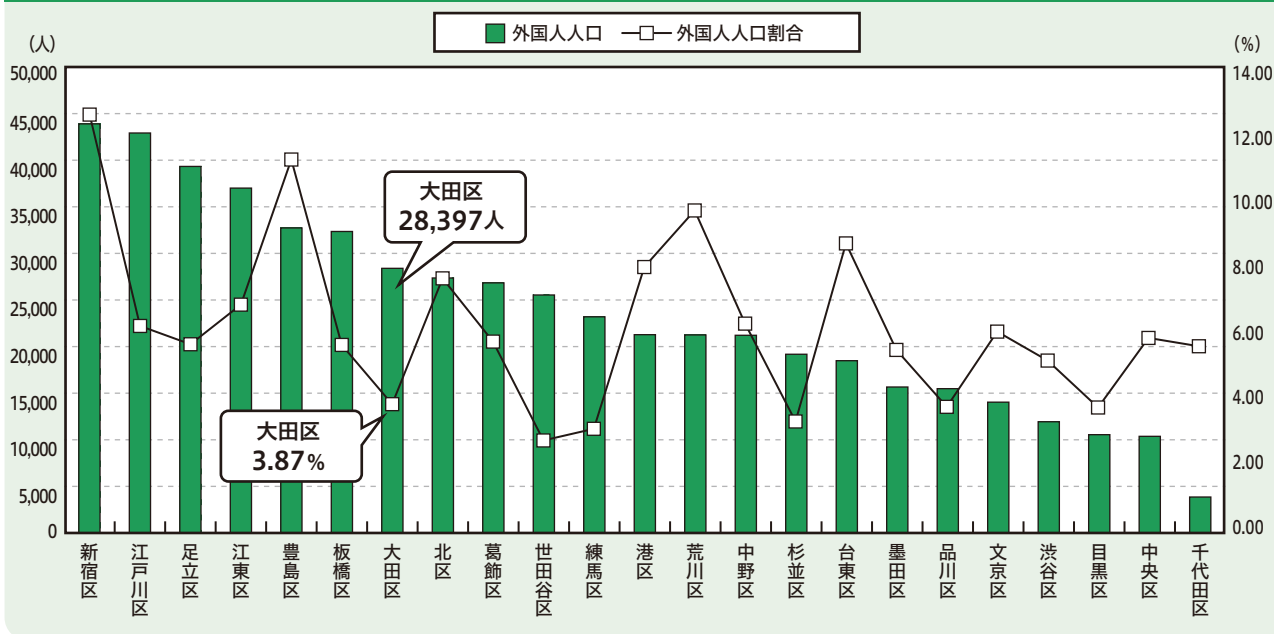
(注) 外国人人口は、2012年7月までは外国人登録者数、2012年8月からは住民基本台帳上の人口数
 (出典) 総務省統計局HP、法務省在留外国人統計、大田区人口統計(各年1月1日現在)



(2) 特別区における外国人人口と総人口に占める外国人人口割合

2024年(令和6年)1月現在における大田区の外国人人口は7番目、外国人割合は18番目になっています。

【図表3】 特別区における外国人人口と総人口に占める外国人人口割合



(出典) 東京都の統計HP (2024年1月1日現在)

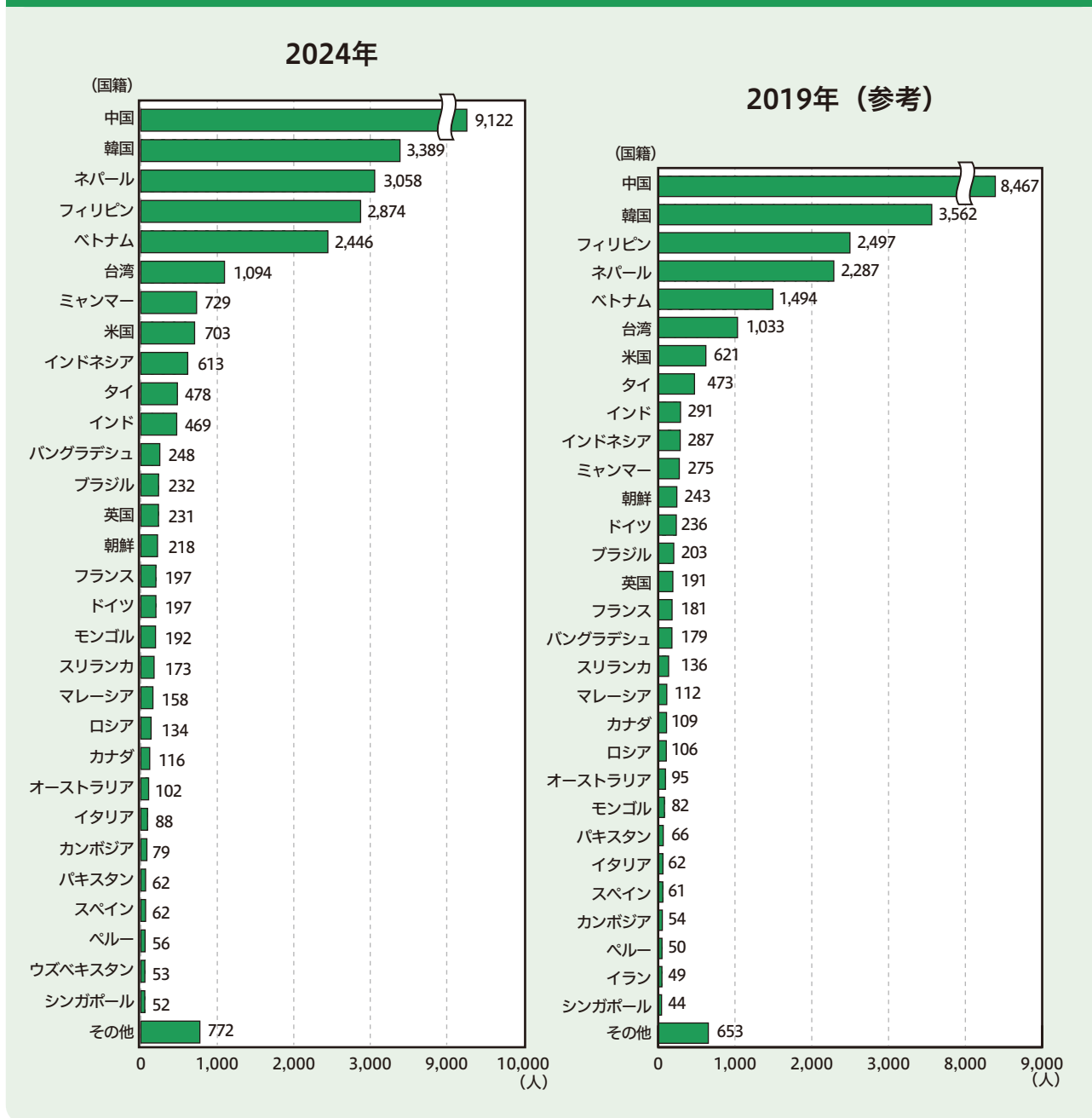


(3) 国籍・地域別外国人数内訳

区内在住の外国人の国籍は中国が最も多く、9,122人(32.1%)となっています。次いで、韓国、ネパール、フィリピン、ベトナムとなっています。区内には、2024年(令和6年)1月1日現在130の国(無国籍・その他含む)・地域の外国人が在住しています。

前計画策定時の2019年(平成31年)と比較すると、フィリピンとネパールの順位が逆転しました。第5位のベトナムが952人増加しています。

【図表4】 国籍・地域別外国人数



(出典) 大田区人口統計(2024年1月1日現在)

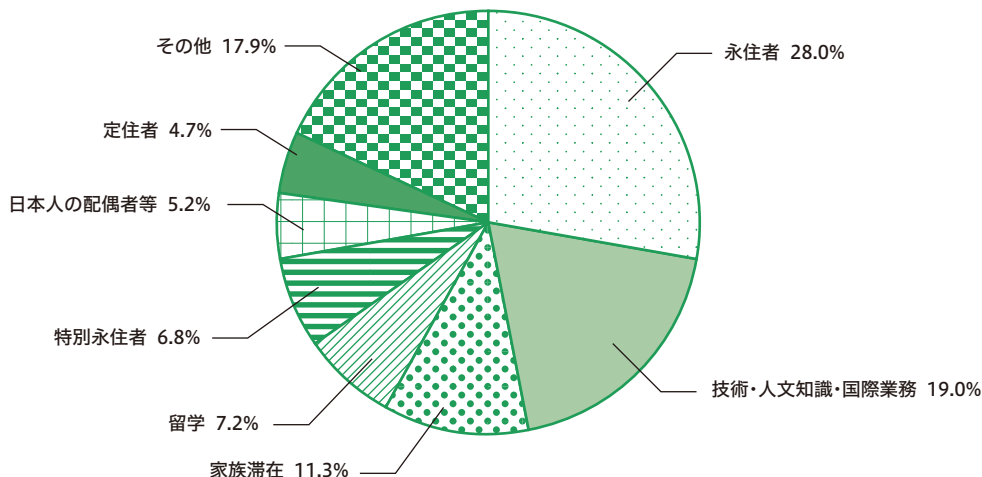


(4)在留資格別内訳

在留資格の内訳は、永住者が28.0%で最も高く、次いで技術・人文知識・国際業務が19.0%、家族滞在が11.3%となっています。

前計画策定時の2018年(平成30年)と比較すると、技術・人文知識・国際業務が2,190人増加しています。

【図表5】在留資格別外国人数



在留資格	男	女	計
永住者	3,057	4,889	7,946
技術・人文知識・国際業務	3,168	2,222	5,390
家族滞在	1,144	2,053	3,197
留学	1,173	873	2,046
特別永住者	998	938	1,936
日本人の配偶者等	523	949	1,472
定住者	576	759	1,335
特定技能1号	533	381	914
技能	761	63	824
特定活動	343	370	713
永住者の配偶者等	189	283	472
技能実習2号口	213	157	370
経営・管理	239	80	319
高度専門職1号口	188	123	311
技能実習1号口	222	79	301
企業内転勤	224	75	299
技能実習3号口	132	53	185
教育	33	38	71
教授	61	8	69
介護	9	26	35
技能実習1号イ	30	0	30
高度専門職2号	12	15	27
高度専門職1号ハ	18	5	23
その他	76	36	112
合計	13,922	14,475	28,397

(出典)大田区人口統計(2023年12月31日現在)

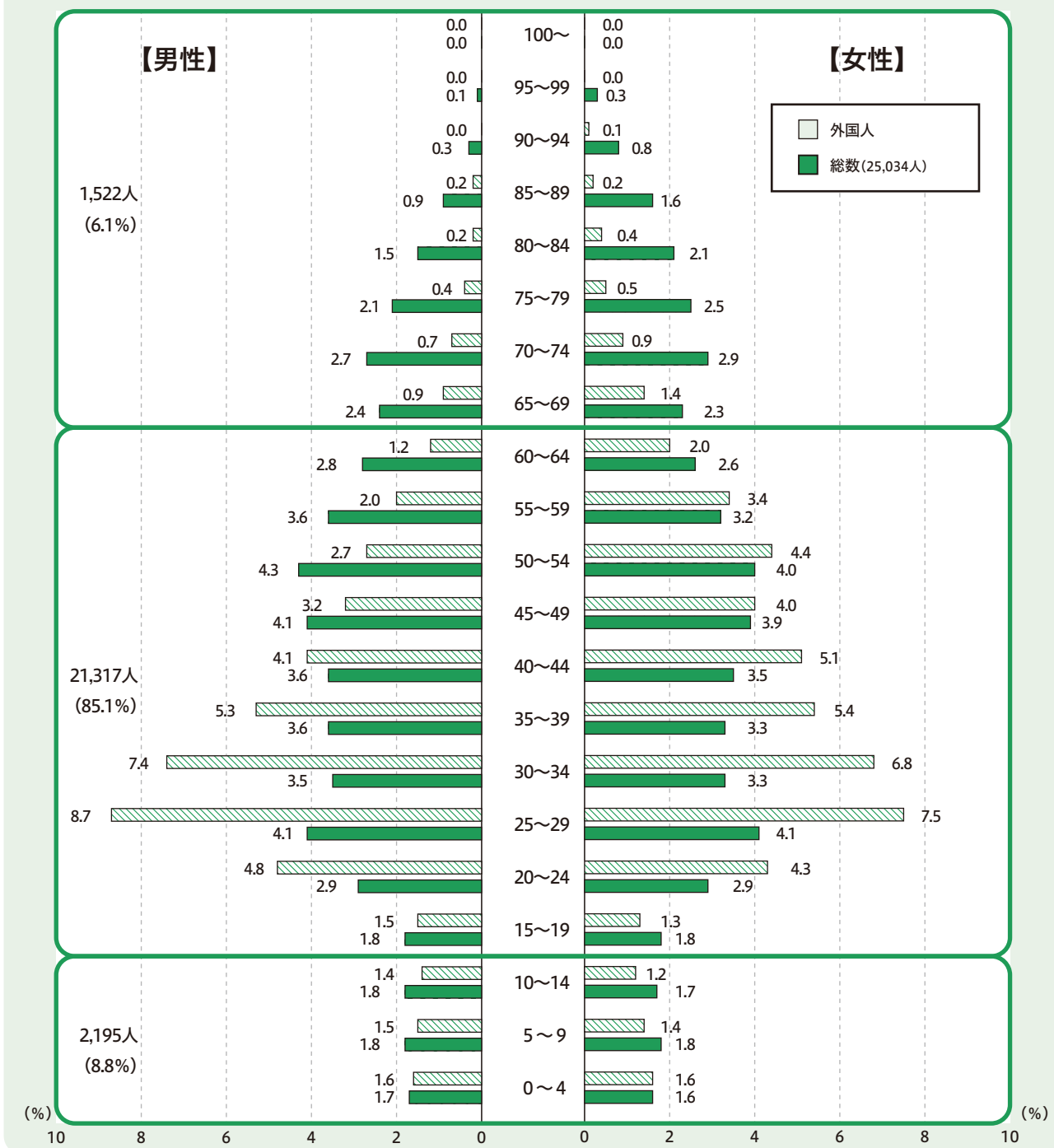
(5) 年齢別構成比

年齢別構成比をみると、外国人は20～39歳の人口割合が高くなっています。

外国人の年少人口(15歳未満)割合は8.8%、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)割合は85.1%、老年人口割合(65歳以上)は6.1%となっています。

前計画策定時の2018年(平成30年)のデータと比較すると、外国人の年少人口割合は0.3%、生産年齢人口割合は0.6%低下し、老年人口割合は0.7%上昇しています。

【図表6】区内総人口および外国人人口の年齢別構成比



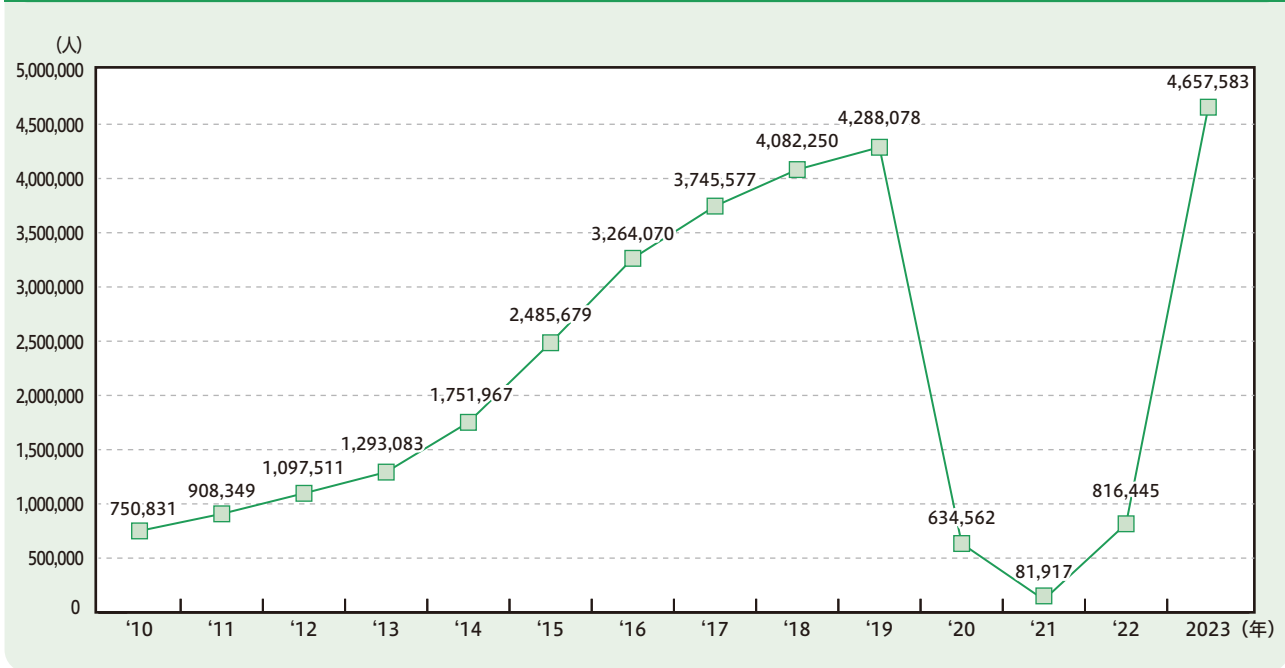
(出典)大田区人口統計(2023年1月1日現在)



(6)羽田空港から入国する外国人数の推移

2023年(令和5年)に羽田空港から入国した外国人数は、4,657,583人となっています。新型コロナウイルス感染拡大により、一時、外国人入国者数は減少したものの、2022年(令和4年)以降は再び増加に転じ、2023年(令和5年)は過去最高となっています。

【図表7】羽田空港から入国する外国人数の推移



(出典)法務省出入国管理庁 出入国管理統計表

ただし2023年は出入国管理統計月報の加算値かつ12月の速報値



(7) 多言語相談窓口の相談内容

2022年度(令和4年度)の国際都市おおた協会多言語相談窓口の相談件数は2,943件でした。2018年度(平成30年度)に比べて、相談件数は16.8%増加しました。

相談内容の内訳は、翻訳依頼、新型コロナウイルス、医療/保険、日本語教育、労働の順番に多くなっており、2018年度(平成30年度)に比べると「労働」や「住宅」、「生活・福祉」の件数が大きく増加しています。

新型コロナの収束とともに、入国者が増加しているため、翻訳依頼が2022年度(令和4年度)末から増加傾向にあります。

【図表8】 多言語相談窓口での相談内容の推移

【2022年度】

相談内容	件数	比率
翻訳依頼	366	12%
新型コロナウイルス	298	10%
医療 / 保険	235	8%
日本語教育	233	8%
労働	221	8%
住宅	206	7%
在留資格 / ビザ	200	7%
生活・福祉	194	7%
子育て / 出産	172	6%
教育 / 学校	156	5%
税金 / 年金	155	5%
結婚 / 離婚	90	3%
DV	53	2%
住民登録・変更	40	1%
その他	324	11%
合計	2,943	100%

【2018年度(参考)】

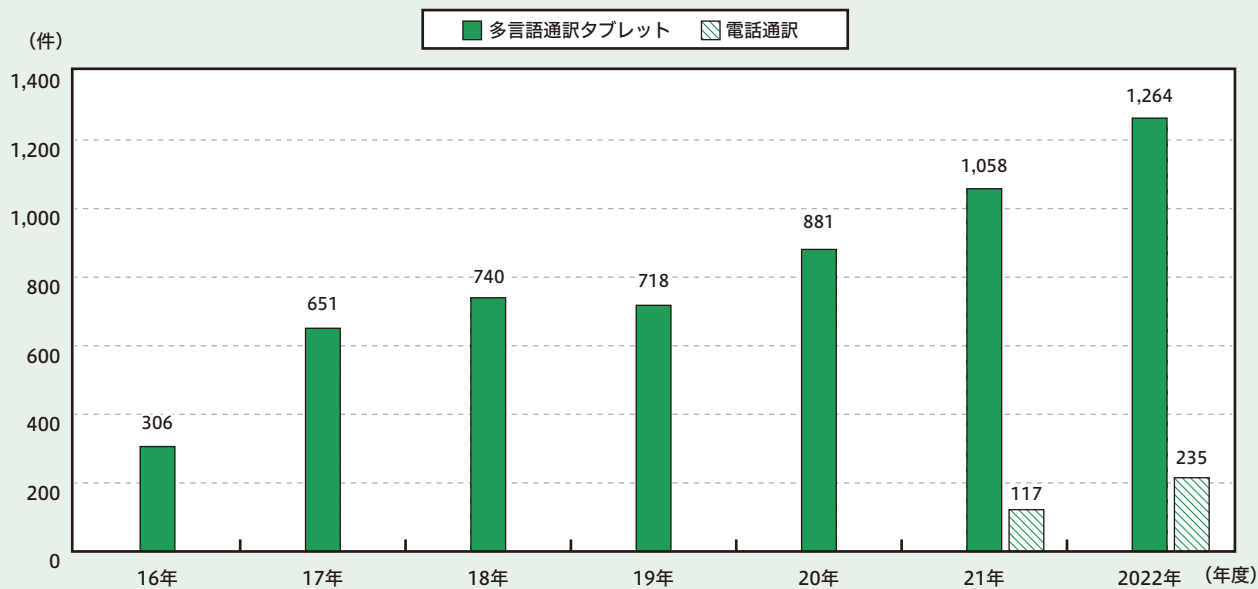
相談内容	件数	比率
翻訳依頼	485	19%
医療 / 保険	283	11%
子育て / 出産	236	9%
日本語教育	231	9%
税金 / 年金	186	7%
在留資格 / ビザ	183	7%
教育 / 学校	169	7%
住宅	130	5%
結婚 / 離婚	104	4%
労働	95	4%
住民登録・変更	71	3%
生活・福祉	64	3%
DV	4	0.2%
新型コロナウイルス	0	0%
その他	278	11%
合計	2,519	100%



(8) 多言語通訳タブレット・電話通訳利用件数の推移

2022年度(令和4年度)は、16言語に対応する多言語通訳タブレット18台を窓口に配置し、1,264件の利用がありました。オペレーターを介して自宅から相談できる電話通訳は235件の利用があり、いずれも前年度より増加しました。

【図表9】 多言語通訳タブレット・電話通訳利用件数の推移

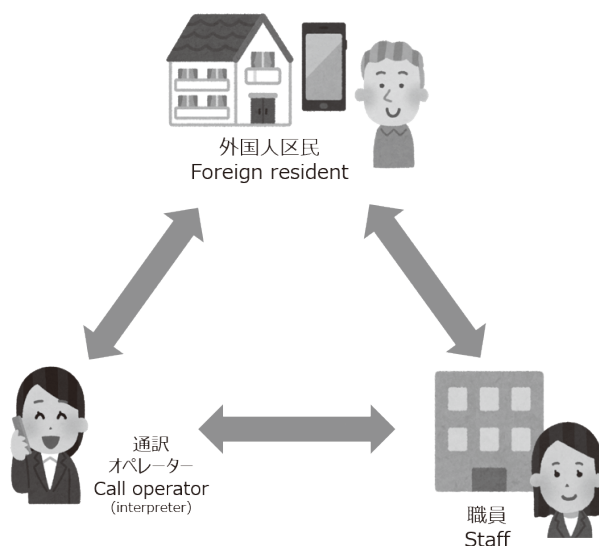


(注) 電話通訳は2021年度から開始

(出典) 2022・2023年度事業概要 Compass



タブレット端末を介した通訳サービス



電話通訳(3者間3拠点通話)サービス



2 大田区のこれまでの取組と成果及び課題

(1) 「国際都市おおた」の推進に向けた大田区のこれまでの主な取組

① 2008年の基本構想にある「国際都市おおた」から「国際都市おおた宣言」へ

大田区は、2008年(平成20年)10月策定の大田区基本構想において「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を将来像として掲げ、『地域力』と『国際都市おおた』を重要なキーワードとして区政を推進してきました。

2014年(平成26年)9月に設置された『「国際都市おおた」推進に関する区民・有識者会議』では、区における「国際都市」の定義や果たすべき役割・方向性を議論し報告書をまとめ、2017年(平成29年)3月には、「国際都市おおた宣言」を行いました。

国際都市おおた宣言

～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの翼を広げ 世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして
訪れる人を迎えます

ふれあいの翼を広げ 多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの翼を広げ 豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成29年3月12日 大田区



②一般財団法人国際都市おおた協会(GOCA)の設立

区は、「国際都市おおた宣言」で表現した「観光」の魅力、「多文化共生」の大切さ、「産業」の力強さを伸張させるため、地域の力との連携・協働を通じて国際交流及び国際協力の活動支援や国際人材の育成を推進し、地域の活性化に寄与することを目的に、2017年(平成29年)12月21日に**一般財団法人国際都市おおた協会(Global City Ota Cooperation Association:通称GOCA)**を設立しました。区の方針の下、2018年(平成30年)4月1日から業務を開始しています。



(出典) 国際都市おおた協会のHP

③おおた国際交流センター (Minto Ota)の開館

区における多文化共生推進の拠点として、2010年(平成22年)9月1日に、大田区多文化共生推進センター (micsおおた)を区の消費者生活センター内に開設しました。

micsおおたでは、外国人区民が区で安心して暮らせるよう、日本人区民と外国人区民との交流や学習機会を新たに提供するとともに、行政情報の翻訳、区施設への通訳派遣などを行ってきました。これらの活動を通して、外国人区民への日常生活上のサポート体制が拡充されました。

2022年(令和4年)には、区における国際交流・多文化共生を一体的に推進する新たな拠点として、**おおた国際交流センター (Minto Ota)**を開設しました。

Minto Otaは、多言語での生活相談が可能な国際都市おおた協会多言語相談窓口や、様々な国・地域の情報を掲示し、利用者同士が交流できるスペース、国際交流や多文化共生に関する活動が可能な会議室も備えており、国際都市・多文化共生推進課と国際都市おおた協会が連携して業務を進めています。

また、日本語教室や学習支援等の外国人が日本での生活に早く馴染めるように支援する講座や、そのサポートを担う人材の育成のためのボランティア養成講座等を開催しています。



立地を活かし、近隣にある観光情報センターや産業プラザPiO、沿線の羽田イノベーションシティなどの施設と連携しながら、「国際都市おおた宣言」に掲げる「観光」、「多文化共生」、「産業」を推進するネットワーク力強化に寄与しています。



開館式の様子



国際都市おおた協会多言語相談窓口



会議室



情報・交流コーナーにおける企画展示

コラム

おおた国際交流センターの愛称「**Minto Ota(みんとおおた)**」は、「(世界中の)みんなと(一緒に)」という願いと **Multicultural and International Network, Together in Ota** の英語を合わせて「大田区で一緒に、多文化国際ネットワーク」という意味が込められています。

区民の皆様からの公募で決定しました。



(2)大田区多文化共生推進協議会

大田区は、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりを進めるため、多文化共生の推進に関する課題を協議し、区に対して解決のための提言を行うことを目的として、2011年(平成23年)9月に大田区多文化共生推進協議会(以下、「協議会」という。)を設置しました。

協議会は、区民公募委員や国際交流団体関係者、外国人区民、地域代表等で構成され、協議の結果を報告書として区に提出しています。2022～2023年度(令和4～令和5年度)で第6期となり、報告内容は本プランの改定の大きな参考となっています。

(3)「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2019～2023年度)の成果

大田区は、これまで、「大田区多文化共生推進プラン」(2010～2014年度)、「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」(2015～2018年度)、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン」(2019～2023年度)』を策定し、国際交流や多文化共生事業に取り組んできました。

2020年度(令和2年度)に発生した新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの事業が中止や縮小となる中、プランの事業を通して「国際都市おおた」としての歩みを進め、外国人区民に寄り添いながら、様々な取組を実施してきました。

▶施策類型別の主な取組

『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』では、日本人区民も外国人区民も、共に互いを認め合いながら、一緒に地域の課題を解決し、多様性を活かして地域全体を活性化させる姿をめざし、3つの施策の柱と9つの施策類型を立て、28の具体的な計画事業において主な取組を実施してきました。事業を推進することで将来像にどれだけ近づいたかを測る指標として、目標値と実績の評価を掲載し、この評価を基に課題を挙げています。主な取組の実績と評価は次の通りです。

評価の基準

A	プラン終了時(2023年度)の目標値を上回る実績があった
B	プラン策定時(2018年度)の数値を上回る実績があった
C	実績がプラン策定時(2018年度)の数値を下回った
D	進捗しなかった



I コミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないように、日本語がわからなくても困らない環境や、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーション能力向上の支援を行ってきました。

施策類型1：情報の多言語化と発信

1) 実施内容

◆通訳・翻訳業務(下表)

- ・ 行政情報等の公文書の多言語化を推進
- ・ 区提出書類(婚姻手続き等)の翻訳
- ・ 三者面談、保護者会、健康診断等への通訳派遣

	各部局からの文書等の 翻訳・校正依頼件数	各部局からの 通訳派遣依頼件数
2019年度	906件	142件
2020年度	606件	123件
2021年度	702件	170件
2022年度	813件	216件

◆多言語による情報提供(下表)

冊子等	言語							
	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ベトナム語	ネパール語	やさしい日本語	その他言語
区ホームページ(※1)	○	○	○	○	○	○	○ (一部)	○ (※2)
くらしのガイド外国語版	○	○		○	○	○	○	
ボランティア日本語教室一覧	○	○		○	○	○	○	
Ota City Navigation	○	○		○	○	○	○	
大田区ごみ分別アプリ	○	○	○	○	○ (※3)			
資源とごみの分け方・出し方	○	○	○	○	○	○		

※1 自動翻訳機能を活用 ※2 タイ語、ドイツ語、フランス語 ※3 2020年6月に追加

◆多言語通訳サービス ※多言語通訳タブレットと電話通訳の実績は、P18に掲載

2020年度：新型コロナ感染拡大への緊急対応として、当初の7台から18台追加し、多言語通訳タブレットを計25台配備

2021年度：電話通訳を導入



2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
1	「区内の施設の多言語対応・表示」 に対する外国人区民の満足度	50.9%	64.0%	54.2%	B

3) 課題

「区内の施設の多言語対応・表示」は前回から3.3ポイント増加していますが、目標値には至りませんでした。「区内の施設の多言語対応・表示」は、着実に増えてはいるものの、表示を増やすことや効果的な広報を通じて、さらに多くの外国人区民に伝わるよう区内全体に周知することが必要です。

施策類型2：日本語習得と日本社会に関する学習支援

1) 実施内容 ※2019年度から2022年度までの合計人数

◆学習支援ボランティアの養成

- ・日本語ボランティア入門講座：47人受講
- ・日本語ボランティア応用講座：38人受講
- ・日本語ボランティアスキルアップ講座：82人受講
- ・こども学習支援ボランティア養成講座：69人受講

◆学習者に応じた日本語教室

- ・おおたこども日本語教室：【蒲田教室】180人受講(うち114人就学)
【大森教室】67人受講(うち43人就学)
- ・初級日本語講座：115人受講
- ・日本語講座「学校プリントを読もう」：45人受講
- ・こどもの学習支援「夏休み学習教室」：37人受講

2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
2	「日本語習得支援」 に対する外国人区民の満足度	34.1%	43.0%	32.8%	C

3) 課題

「日本語習得支援」に対する満足度は前回から1.3ポイント減少しており、目標値の43.0%には届きませんでした。この結果は、コロナ禍で授業の中止や縮小をしたことも影響したと考えられます。増加する外国人区民のため、さらなる日本語教育支援を充実するとともに、支援情報の周知を徹底することが重要です。



II 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を提供するとともに、国際交流団体等の多様な団体との連携・協働を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないような環境を整備してきました。

施策類型3：安全・安心

1) 実施内容

◆外国語版防災地図

- ・英語、中国語、ハングル、ネパール語を提供
- ・2022年度に、『大田区防災ハザードマップ』を冊子タイプとしてリニューアルし、通常版のほかに、やさしい日本語版、英語・中国語併記版を作成

◆災害時外国人支援ボランティア

- ・登録者：73名(2023年3月31日現在)
- ・登録者を対象に、通訳訓練、やさしい日本語訓練等を実施
- ・ボランティアの活躍による外国人対象の応急救護訓練も実施
- ・基礎講座：149人受講

2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
3	「防災面の対策」 に対する外国人区民の満足度	46.6%	58.0%	48.2%	B

3) 課題

「防災面の対策」は前回から1.6ポイント増加したものの、目標未達成となりました。防災ポータルサイトなど、外国人向けの事業も充実していることから、さらに周知徹底をすることが必要です。



施策類型4：子育て・教育

1)実施内容

◆子育て・教育に係る冊子等(多言語版)の作成・配布(下表)

冊子等	言語						
	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ベトナム語	ネパール語	タイ語
学童保育のしおり	○	○		○			
ぴよぴよサポートチラシ	○	○		○			
児童手当・児童医療費助成のあらまし	○	○					
子ども家庭支援センターパンフレット	○	○	○				
PTAのしおり	○	○	○	○	○	○	
就学援助の申請書	○	○	○	○	○	○	
就学案内	○	○	○	○	○	○	
各種健康診断の案内、問診票	○	○	○	○	○	○	○

◆区立学校における日本語指導

- ・在籍校において、主に日本語による生活・習慣適応力の向上を図るための日本語特別指導(初期指導)を実施
- ・日本語学級(蒲田小学校・蒲田中学校)において、学習適応力の向上を図るための日本語指導を実施

2)指標

施策類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
4	「子育て・教育面の支援」 に対する外国人区民の満足度	33.9%	43.0%	32.5%	C

3)課題

「子育て・教育面の支援」は1.4ポイント減少しており、目標値を達成できませんでした。「子育て・教育」面については、保育園や学校の情報がわからないなど、日本語で戸惑う外国人の保護者が多いことから、関連施策の強化と外国人親子への事業周知の徹底がさらに必要です。



施策類型5：医療・福祉

1) 実施内容

◆医療・福祉に係る冊子等(多言語版)の作成・配布(下表)

- ・英語対応可能な医療機関を掲載していた「おおた医療BOOK(2016年版)」を、2021年度に「おおた医療BOOK vol. 3」として改訂し、外国語対応(英語、中国語、ベトナム語、ネパール語)の可能な医療機関情報を掲載
- ・緊急事態宣言発令に伴う周知ポスター(3言語)や特別定額給付金申請書の記入例(6言語)の多言語化をはじめ、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種等の情報を、国際都市おおた協会と連携してホームページやX(旧：Twitter)等を通じて発信

冊子等	言語	英語	中国語	ハングル	タガログ語	ベトナム語	ネパール語	その他言語
外国語版母子健康手帳		○	○	○	○	○	○	○ (※)
区内・近隣区分分娩取扱医療機関一覧		○	○			○	○	
区内妊婦健診実施医療機関一覧								
転入妊婦への案内チラシ								
乳幼児健康診査未来所児に対する 健診受診勧奨通知		○	○	○	○	○	○	
乳幼児のいる世帯への訪問不在時の手紙								
居所確認訪問通知								
大田区がん検診等のお知らせ		○	○	○				
大田区がん検診等年間予定チラシ								

※スペイン語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語

2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
5	「医療・福祉面の支援」 に対する外国人区民の満足度	47.1%	58.0%	30.4%※	C

※調査では「H 通訳配置など医療面の支援」の満足度を聞いている。

3) 課題

「医療・福祉面の支援」に対する満足度は、前回調査と設問内容が異なるため単純な比較は出来ないものの、16.7ポイント減少しており目標値を達成できませんでした。コロナ禍により医療や福祉面の支援を受けることが困難であったことも要因と考えられます。困難な状況の際にも、わかりやすくアクセスできる情報提供が重要です。



施策類型6：ネットワークづくり

1) 実施内容

◆多言語相談窓口の相談件数(下表)

多言語相談窓口の件数	一般相談	専門相談
2019年度	2,527件	59件
2020年度	4,530件	122件
2021年度	3,821件	101件
2022年度	2,834件	109件

- ・外国人が日常生活で直面する様々な課題(在留資格、税金、医療・保険、結婚、労働等)に関する相談に多言語で対応
- ・国際交流団体等の関係機関、弁護士等の専門機関と連携
- ・2020年度からは、多言語通訳タブレットを使用して窓口対応を行うことにより、各言語の相談員が不在の場合でも、簡易な相談に対応可能

◆国際交流団体の活動支援

- ・「連絡会」を開催し、団体間の連携を促進するとともに、大田区及び国際都市おおた協会からの情報提供や意見交換会を実施(2020年度を除く)
- ・Minto Otaにおける会議室使用料の減免措置等で、団体の活動を支援
- ・OTAふれあいフェスタ2019(国際交流ひろば)では、ワークショップや文化体験を行う機会を提供し、区民との交流促進に寄与

2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
6	「相談体制の拡充・通訳配置」 に対する外国人区民の満足度	32.7%	41.0%	33.9%	B

3) 課題

「相談体制の拡充・通訳配置」は前回から1.2ポイント増加したものの、目標未達成となりました。「相談体制の拡充・通訳配置」は、さらなる周知徹底が必須です。



III 国際理解・国際交流の推進

日本人区民と外国人区民の交流機会を創出し多文化共生意識の醸成を図るとともに、両区民それぞれが地域の担い手として活躍するための環境整備を行い、「国際都市おおた」の魅力を高め、広く国内外に発信してきました。

施策類型7：日本人と外国人との交流の充実

1) 実施内容

◆18色の国際都市事業の推進(下表)

・18特別出張所と連携し、各地域の特色を活かした「18色の国際都市事業」を実施

2022年度「18色の国際都市事業」事業一覧		
出張所名	実施時期	事業名
大森東	2022年10月 2023年1月から2月	おおた大使が伝授する！母国のおすすめレシピ
大森西	2022年11月	第17回ポレポレECOまつり
入新井	2023年3月	多文化共生推進チラシの作成 ～国際交流員のマヤさんのお話を聞いてみよう～
馬込	2022年9月から 2023年2月	美味しいまごめ発見記<第一弾スイーツ編>
池上	2023年3月	やさしい日本語による池上ガイド 【いけまちマップとごみの出し方】
新井宿	2023年3月	外国人向け防災リーフレットの配布
嶺町	2023年2月	第13回 ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー
田園調布	2023年3月	多言語通訳タブレット案内表示
鶯の木	2023年2月	鶯の木クイズラリー
久が原	随時	久が原ルール概要版の英語版作成
雪谷	(1)2022年7月 (2)2022年10月 2023年3月	(1)小学生サマースクール 「ベサニーの絵てがみ教室」 (2)わいわいポッチャ大会
千束	2022年12月	手づくり教室
糀谷	2022年8月	福祉のまち糀谷 夏のおまつり
羽田	2023年1月	出張所内の外国語案内表示
六郷	2022年6月	南六郷中学校防災活動拠点訓練
矢口	2022年10月	大田区災害ボランティアセンター体験会
蒲田西	2023年2月	第13回 かまにしコンサート
蒲田東	2022年5月から8月	地域情報紙「かまた東」 記事の執筆



◆多文化交流会等の開催(下表)

①日本語でスピーチの開催	
2019年度	参観者：95人 発表者：10人
2020年度	新型コロナ感染拡大の影響により中止
2021年度	新型コロナ感染拡大の影響により中止 過去の発表者の体験談を取りまとめた文集を発行(執筆者15人)
2022年度	参観者：計70人 ※対面とオンラインのハイブリッド方式 発表者：14人
②多文化交流会の開催	
2019年度	多文化交流カフェ、JAPAN DAY、世界を知るワークショップ、料理教室などの様々な国際交流イベントを開催し、約400人が参加
2020年度	新型コロナ感染拡大の影響により中止
2021年度	Otaスポーツで国際交流を開催し36人が参加
2022年度	Otaスポーツで国際交流、ホームビジットに加え、新規事業としてOta多文化ファミリー交流会(全6回)を開催し約230人が参加

◆海外姉妹都市(セーラム市)・友好都市等(北京市朝陽区・大連市)との交流

- ・定期的な訪問団の派遣及び受入れを実施し、区民レベルでの交流を促進
- ・2020・2021年度は、新型コロナ感染拡大の影響により直接交流は中止したものの、ビデオメッセージの送付やオンライン交流会等で継続的な交流を実施

【セーラム市】

2019年度：市民訪問団14名の受入れを実施

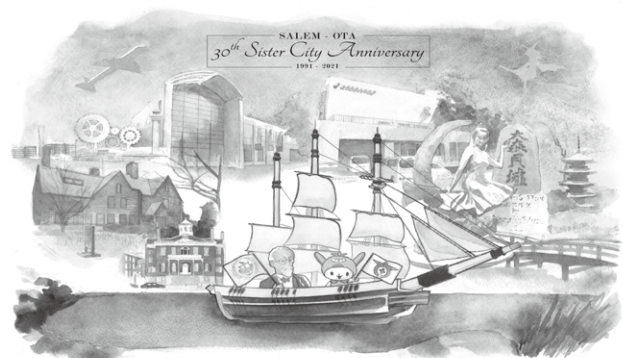
2021年度：姉妹都市交流30周年記念として、イラストや動画の作成、オンライン交流会を実施

2022年度：セーラム市関係者の区表敬訪問を実施

2021、2022年度：中学校生徒海外派遣の代替として、メッセージによる交流を実施



茶道体験の様子



30周年記念イラスト



【北京市朝陽区・大連市】

2019年度：受入れ4回、派遣1回の交流を実施

2021年度：大連市外事弁公室の70周年回顧展の開催に際して、
区長のビデオメッセージや文章を送付



大田区日中青少年友好訪問団の皆さん



大連市外事弁公室70周年回顧展の様子

◆その他海外諸都市との交流

【スポーツ】

- ・東京2020大会ブラジル事前キャンプ受入れ事業として6競技を4施設で受入れ(下表)ボランティア*と一緒に選手をおもてなししたほか、区民と様々な形で交流

*おおたウェルカムボランティア事業：短時間の通訳等を行った。延べ302人が参加

施設	競技	期間(2021年)	受入れ人数
大田区総合体育館	男子バレーボール	7月14日～21日	24人
	ボクシング	7月12日～22日	16人
大森スポーツセンター	ハンドボール	7月13日～8月1日	46人
	レスリング	7月20日～29日	8人
大田区青少年交流センター	テコンドー	7月15日～22日	11人
大森東水辺スポーツ広場	ビーチバレーボール	7月13日～23日	23人

- ・2022年度は、レガシー事業として、ブラジル大使館との協力によるスポーツ事業を計2回実施

【産業】

- ・区の優れた製品・技術やサービスを国際的にPRし、市場開拓につなげるため、産業振興協会と区内中小企業が共同出展するが、2021年度は、コロナ禍の影響により、産業振興協会がオンライン形式で単独出展
- ・米国、中国、タイ、ベトナムで、延べ38件の商談を実施



・2023年度の海外取引の実績(下表)

主な内容	件数
区内企業からの海外相談件数	259件
外国企業・機関との打合せ	129件
グローバルビジネス勉強会開催	3回(延べ97名参加)
国際取引あっせん	18件
オンライン出展時商談(ASEAN)	31件

◆国際交流員(CIR)の採用・活躍(下表)

区では、「国際都市おおた」にふさわしい多彩な事業を展開していくため、2015年度から国際交流員(CIR[※])を採用

年度	内容
2018年度	前任の任期満了に伴い、英国ウェールズ出身の1名を採用
2019年度	各種イベントへの参加や学校訪問、海外姉妹都市との交流事業等に従事
2020年度 2021年度	新型コロナウイルス感染症関連情報の翻訳、地域PR動画への出演、大田区絵日記の執筆、記事の寄稿等、新たな企画に従事
2022年度	任期満了に伴い、新たに英国イングランド出身の1名を採用 通訳・翻訳業務のほか、地域のイベントや区立小中学校における国際理解教育等に幅広く従事

※CIR：Coordinator for International Relationsの頭文字



国際理解教育の様子



職員との英会話ランチの様子

◆その他の多文化共生意識啓発の取組

・人権啓発冊子「大切なこと」の配布

外国人の人権に関する項目が掲載された小学生対象の人権啓発冊子「大切なこと」を、教育委員会と連携し区立小学校全校の小学5年生に配布(2022年度4,847冊)

・人権啓発パネル展の実施/パンフレットの配布

2019年度15回、2020年度12回、2021年度13回、2022年度13回



2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
7	直近1年間で地域活動に参加した 外国人区民の割合	33.1%	40.0%	17.4%	C

3) 課題

直近の1年間の地域活動への参加割合は前回から15.7ポイント減少しています。新型コロナウイルス感染拡大が影響したものと思われます。

各種のイベント等が再開することで、これまで以上に地域活動が活性化し、外国人区民の活躍の場が広がるため、参加に向けた一層の周知が必要です。

施策類型8：グローバル人材の育成・活躍

1) 実施内容

◆国際交流ボランティアの育成・活用 ※2019年度から2022年度までの合計人数

- ・国際交流ボランティアの募集・登録及び活躍支援を実施
登録者数：330名(2023年3月31日現在)
- ・国際交流ボランティア向けに英語の通訳・翻訳講座、中国語の翻訳講座、オンライン日本語指導のための講座等を開催(84人受講)
- ・記事「隣の外国人」の作成、国際都市おおた協会ウェブサイトにて公開
ボランティアで結成される実行委員が外国人区民を取材(17回発行)

◆外国語を活用した様々なアクティビティの実施

- ・イングリッシュキャンプの実施
- ・英語カフェの実施

◆外国文化理解教育の推進

- ・国際交流員が区立小中学校を訪問し、国際理解教育の授業を実施
英国(ウェールズ)と日本の文化の違いなどを紹介し、こどもたちに、外国文化や多文化共生について学ぶ機会を提供

◆職員の自己啓発支援

- ・TOEIC受験料の助成、各種教材の貸出・配布、職員ポータルを活用した勉強法等の配信、やさしい日本語研修や英会話研修の実施

◆外国人の就労者への支援 ※2019年度から2022年度までの合計人数

- ・介護職の就労・定着に向け未経験者や現職者を対象に、介護の日本語講座を実施(60人受講)



2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
8	区の国際交流・多文化共生事業でボランティアとして、活動した年間延べ人数	102名	150名	220名	A

3) 課題

指標における「ボランティアとして、活動した年間延べ人数」は、前回から118名増加しています。コロナ禍の収束に伴い、各種のイベントが実施されたことから、目標値を70名上回りました。引き続き、国際交流・多文化共生に関心のある区民に向けて、地域の活動等の周知徹底が必要です。

施策類型9：「国際都市おおた」の魅力の向上

1) 実施内容

◆国際都市おおた大使(来～る大田区大使)の育成・活躍支援

- ・18歳以上の区内在住・在勤等、区にゆかりのある外国籍の方等を「国際都市おおた大使」として委嘱
- ・区主催の各種イベントに参加しSNS等により国内外へ発信してもらうことで区の魅力を広くPR



2019年度委嘱式の様子



「わいわいポッチャ大会」
(雪谷地区)への参加

◆YouTubeを活用した多言語情報発信

- ・区公式YouTubeチャンネルに各所属作成の動画をアップロード
YouTubeの自動翻訳機能を使用することで、複数の言語で視聴可能

◆MICE推進体制の構築

・大田区MICE推進会議の開催

計5回開催し、「大田区におけるMICE誘致の戦略とあり方(以下、「戦略書」という。)」を策定(2019年度)

・大田区MICE誘致準備会の発足

戦略書策定により役目を終えた「大田区MICE推進会議」を解体し、新規に発足(2020年度)



【開催件数】 2020年度：書面開催 2 回、2021年度：オンライン開催 1 回
2022年度：2 回開催(うちオンライン開催 1 回)

・OTA Medical MICE Projectの始動 ※産業振興課・産業振興協会との連携

臨床工学技士の告示研修の区内実施に際し、産業振興協会が研修生へ向けた区内飲食、土産、宿泊情報を提供するサイト「うえるかむOTA」をオープン

2) 指標

施策 類型No.	指標名	プラン策定時 (2018年度)	目標値 (2023年度)	実績 (2022年度)	評価
9	日本人と外国人が、互いに認め合い暮らしていると思う外国人・日本人区民の割合	外国人 72.2%	外国人 75.0%	外国人 79.8%	A
		日本人 53.7%	日本人 67.0%	日本人 56.7%	B

3) 課題

外国人区民の「日本人と外国人が、互いに認め合い暮らしていると思う」割合は、前回から7.6ポイント増加し、目標値を達成しています。一方、日本人区民の割合は前回から3.0ポイントの増加となっていますが、目標未達成となっています。

外国人の目標値は達成できたものの、日本人区民の外国人区民への意識を今以上に高めることが重要です。

コラム

～ プチ 多国籍区民会議 ～

本プラン策定にあたり、外国人区民から意見をいただくため、5名の国際都市おおた大使の皆様に集まっていただき、多文化共生推進協議会でも提言のあった「多国籍区民会議」の試みとして、ワークショップを実施しました。

ワークショップでは、本プランの施策の柱である「コミュニケーション支援」、「外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」、「国際理解・国際交流の推進」の3つのテーマについて話し合いました。

日本語学習や情報の収集手段、国際都市おおた大使としての活動実態など実体験に基づいた意見を多くいただき、多文化共生の推進に係る施策の課題を整理することができました。



(4) 実態調査やワークショップ等から得られた示唆

本プラン策定にあたり、令和4年度大田区多文化共生実態調査(前回調査との経年比較も実施)や区内在住の外国人区民を対象としたワークショップ、外国人との関わりを有する団体へのアンケート、関係部署へのヒアリングを実施するとともに、大田区多文化共生推進協議会や国際都市連携調整会議での議論を参考としました。

調査結果の詳細は以下をご参照ください

大田区多文化共生実態調査報告書

https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/chiiki/houkokusyokansei.html



これらの取組から、社会情勢の大きな変化による外国人を取り巻く状況への影響や、多文化共生の推進に係る課題の複雑・多様化などが垣間見えました。

I コミュニケーション支援

● 行政情報等が「伝わる」多様な媒体を活用した効果的な発信

生活する上で必要な情報として、5割以上の外国人区民が、「生活情報」、「防災や地震についての情報」(ともに、55.9%)、「税金・年金に関する情報」(55.5%)、「医療や健康保険に関する情報」(50.8%)を、4割が「日本語学習や外国人支援に関する情報」(40.8%)を挙げています。(図表1)

一方で、6割の外国人区民が、多文化共生に関する行政施策を《知らない》(61.5%)と答えており、区が実施している施策の情報が十分に行き届いていない現況が伺えます。(図表2)

また、希望する周知手段では、ホームページや紙による情報提供等、各種媒体が同水準で並んでいます。(図表3)

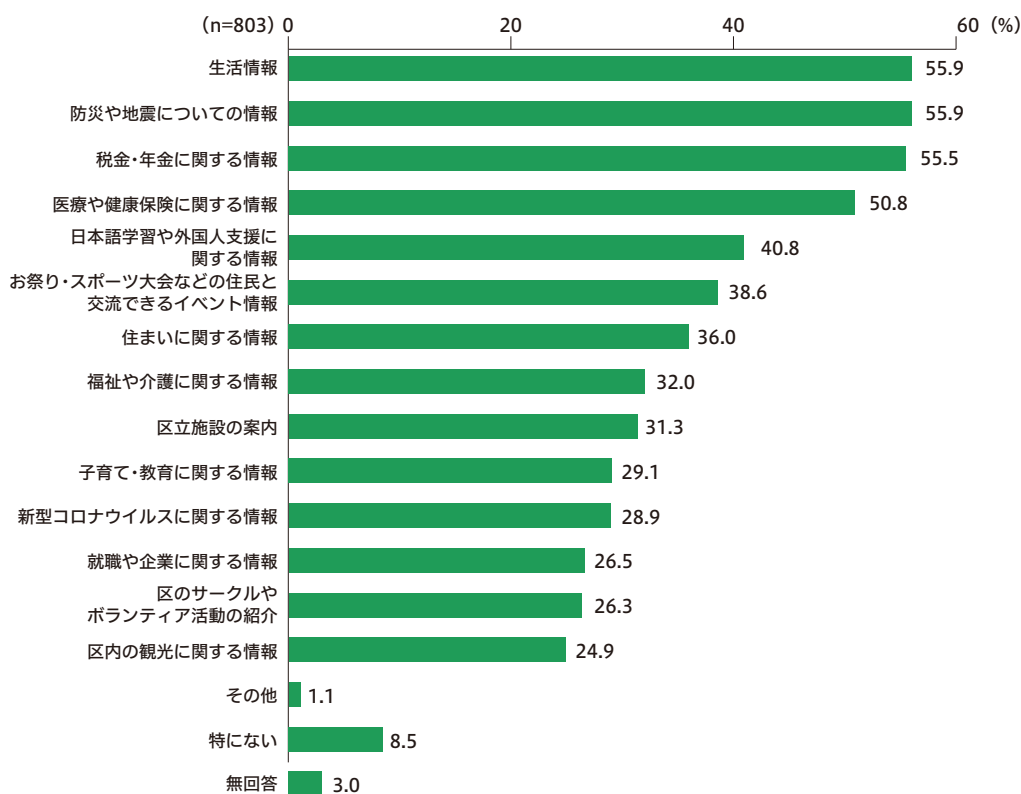
外国人区民に向けた情報や施策が、適切かつ迅速に届くよう、様々な媒体を活用してこれまで以上に幅広く提供していくことが求められています。

主な意見

- ・ 行政情報等の主な入手先に、「区報や回覧板等の配布された紙媒体」、「SNS等のデジタル配信」の他、「同国・地域のコミュニティ内の仲間から聞く」等が挙げられた。
- ・ 「区からの情報は、ある程度の日本語能力を有する人と、区内在住の割合が多い国・地域出身の人向けである。本当に情報を欲している人は、所属できるコミュニティが充実していない方であり、このような方に対してどのように情報発信していくのか考えるべき」といった情報発信の対象や仕組みに対する意見も寄せられた。

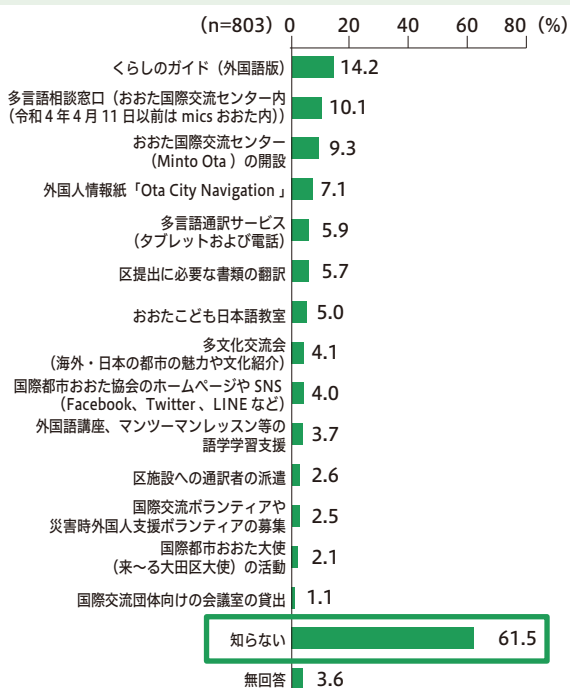


図表1 外国人区民が生活する上で必要な情報(複数回答)



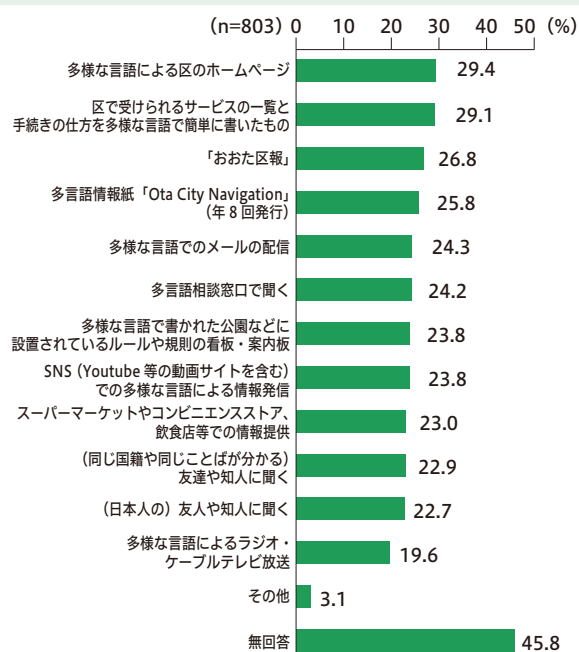
(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表2 多文化共生施策に関する認知度(複数回答)



(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表3 希望する周知手段(複数回答)



(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書



II 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

●複雑化・多様化する課題の解決に向けた包括的支援の必要性

外国人区民が日常生活で困っていることとして、「税金・保険の仕組みが分かりにくいこと」(31%)、「物価が高いこと」(30.5%)、「日本語(読み書きなど)について」(20.8%)が高い割合となっており、言語や制度の壁に直面していることが分かります。(図表4)

病院を利用する際の困りごとにおいては、「症状や治療方法などについて病院でのコミュニケーションがうまく取れない」(26.5%)、「どこの病院に行けばいいのかわからない」(22.9%)の順に高く、日本語によるコミュニケーションの難しさが伺えます。(図表5)

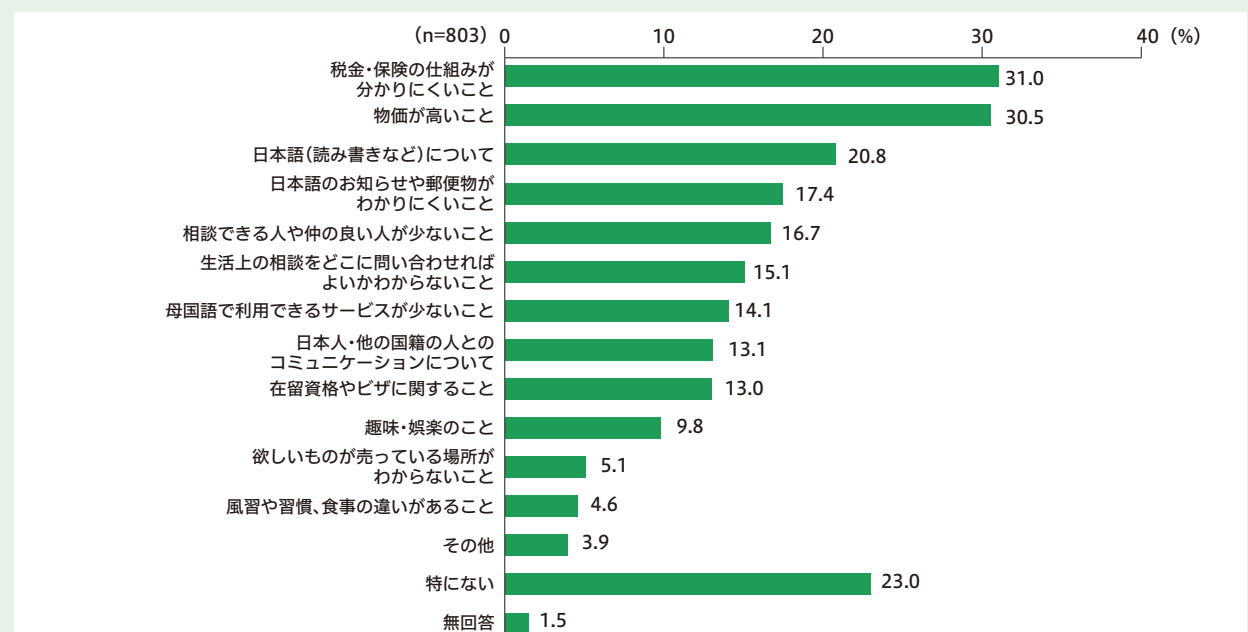
また、住まいに関する困りごとでは、「外国人であることを理由に入居を断られた」の割合(32.3%)が最も高くなっており、外国人に対する日本人の意識の問題も垣間見えます。(図表6)

このように、外国人区民が抱える課題は多岐にわたっており、これらに的確に対応するためには、多面的な視点を通して、多様性・包摂性のある取組を進めることが必要です。

主な意見

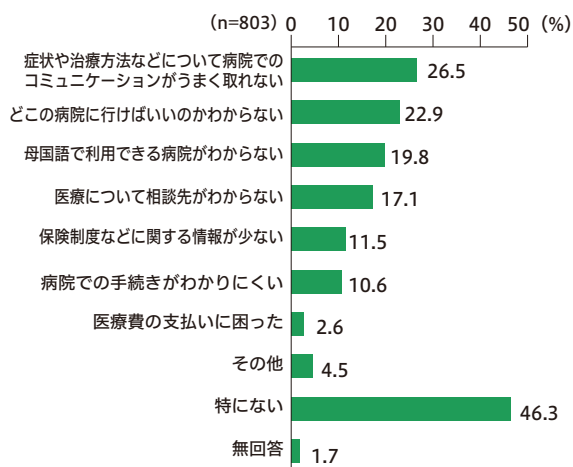
- ・日本独自の習慣や制度について、「外国人区民にとっては、わからない。特に、日本の生活ルールや文化、税金や年金等の仕組みは難しい」、「やさしい日本語やピクトグラムを活用するのも良い」という意見が挙げられた。
- ・「住まいや仕事を探すことが難しい。言語の壁が、契約を拒否する理由であってはならない」という実体験に基づいた意見も寄せられた。国籍や文化、言語の壁を理由として社会的不利益を被ることがないような体制づくりが求められている。

図表4 外国人区民が日常生活で困っていること(複数回答)



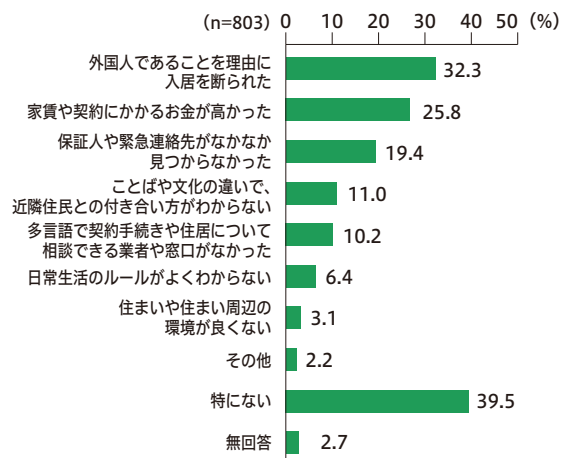
(出典)令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表5 病院を利用する際の困りごと
(複数回答)



(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表6 住まいに関する困りごと
(複数回答)



(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

●日本語教室の持続的な運営とニーズに合わせた質量の拡大

日常会話以上の日本語ができる外国人区民は、「聞く」(79.7%)及び「話す」(76.6%)に比べ、「読む」(69.4%)、「書く」(62.9%)の割合が低く、日本語読み書き能力の習得が難しい状況が伺えます。(図表7)

日本語の勉強状況では、「来日前に自国で勉強したことがある」(42.7%)の割合が最も高い一方、来日後に日本語教室を活用し勉強している割合は低くなっています。(図表8) 新たな環境の中で、学ぶ時間を確保することの難しさを反映している結果と言えます。

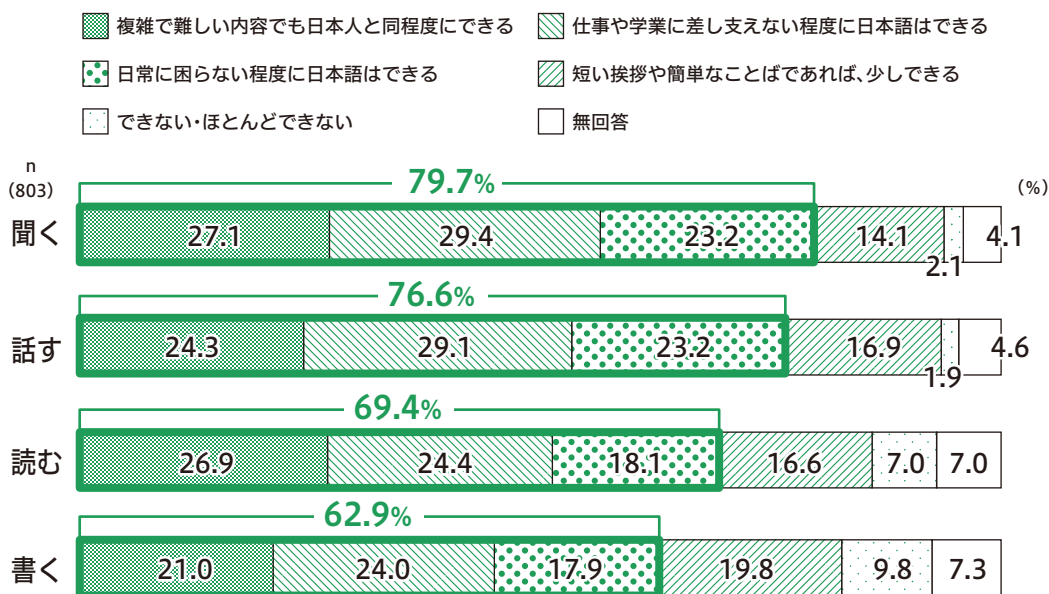
日本語教室を利用しやすくするための方法として、「日本語教室の場所と時間を広く案内する」(50.9%)のほか、料金や時間、オンラインの利用に対する要望も多く挙がっています。様々なニーズに合わせた柔軟な学習環境を整備し、広く周知していくことが求められています。(図表9)

主な意見

- 外国人区民の日本語の状況については、実際の現場においても「日本語でのコミュニケーションはできるが、行政書類等を『読む』『書く』ことが難しい」という印象が見受けられた。
- 日本語教室の実施については、「金銭面で困っている人、こどもの預け先に困っている保護者等、様々な事情を持つ日本語学習者がいるため、ニーズに合わせた多面的な工夫が必要」という意見が挙げられた。
- 教室運営の視点として、「現状の日本語教室は、ボランティアの高齢化に加え、ボランティアのやりがいや善意に依存している。今後も教室を続けていくためには、運営資金の不足やボランティア人材の確保が課題」といった声もあった。

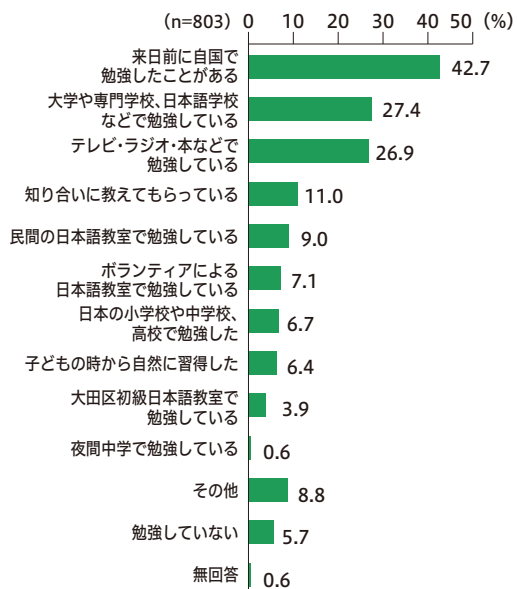


図表7 日本語の能力について



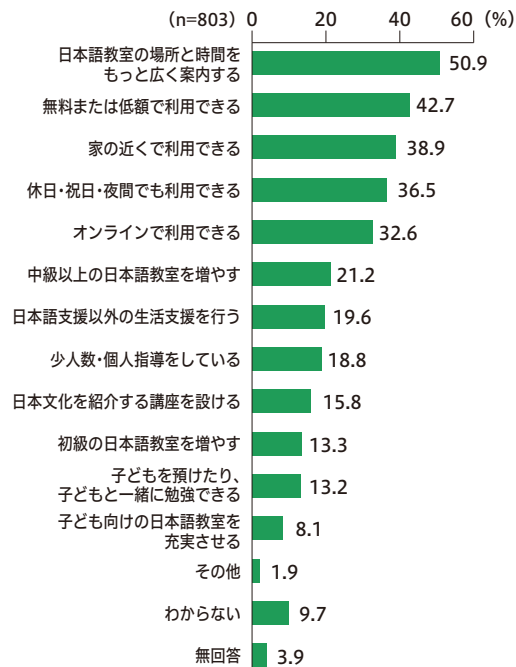
(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表8 日本語の勉強状況
(複数回答)



(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表9 日本語教室利用における大切なこと(複数回答)



(出典) 令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書



III 国際理解・国際交流の推進

●多文化共生意識の醸成と相互理解の促進

地域の日本人の知り合いを「もっと増やしたい」と思う外国人区民が50%以上(53.4%)であるのに対し、外国人の知り合いを「もっと増やしたい」と思う日本人区民は30%以下(27.8%)と低くなっています。(図表10)

また、地域活動への参加意向では、「ぜひ参加したい」、「機会があれば参加したい」と回答した外国人区民(70.5%)が高い割合を示している一方、日本人区民は半数未満(46.1%)となっています。(図表11)

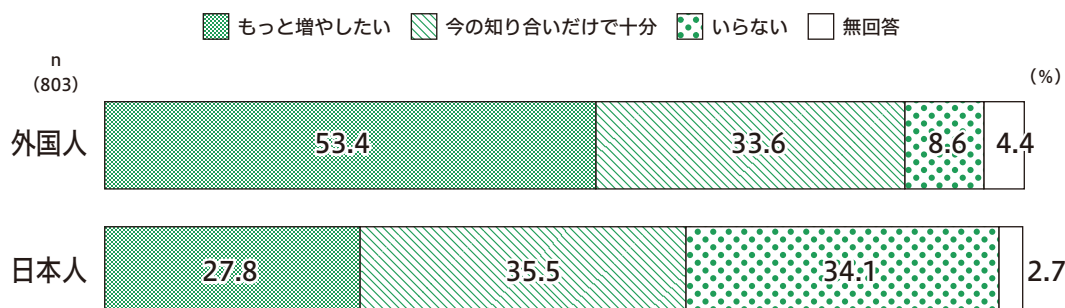
さらに、「多文化共生のまちづくり」への認識においても、8割近くの外国人区民(79.8%)が肯定的に捉えています。日本人区民の肯定的な回答は6割未満(56.7%)となっています。(図表12)

これらの結果は、日本人区民と外国人区民の多文化共生意識の違いを示しており、相互理解に向けてのさらなる意識醸成が大きな課題となっています。

主な意見

- ・日本人区民の多文化共生意識を醸成するためには、「異文化理解等について学ぶ」ほか、「地域レベルでの草の根交流活動を行うことが大切」といった意見が挙げられた。実際に、区内に在住する外国人区民からも「地域に根差した交流をしたい」という意向があり、交流機会の充実に対する期待感を受け止めた。
- ・少子化をはじめとする様々な問題を抱える現代においては、「相互に違いを認め合い、多様性を理解することは、多くの問題を解決する糸口になると思う」という意見も寄せられた。

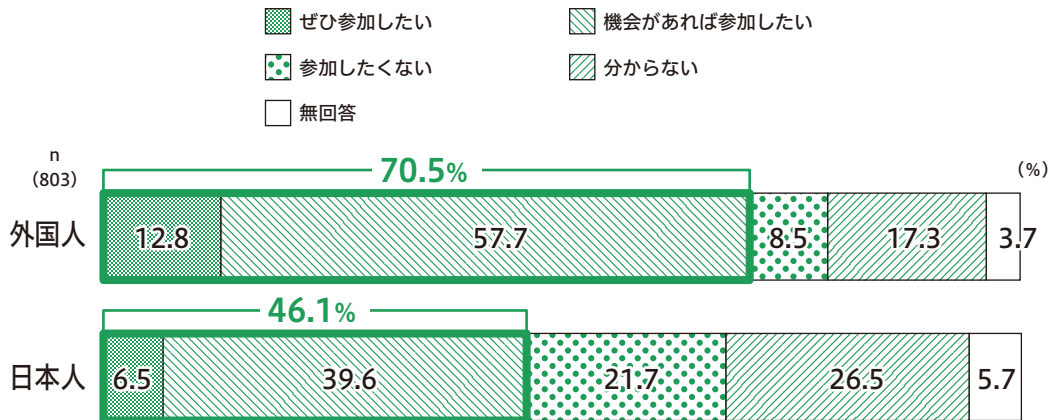
図表10 地域に日本人／外国人の知り合いを希望するか(単一回答)



(出典)令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

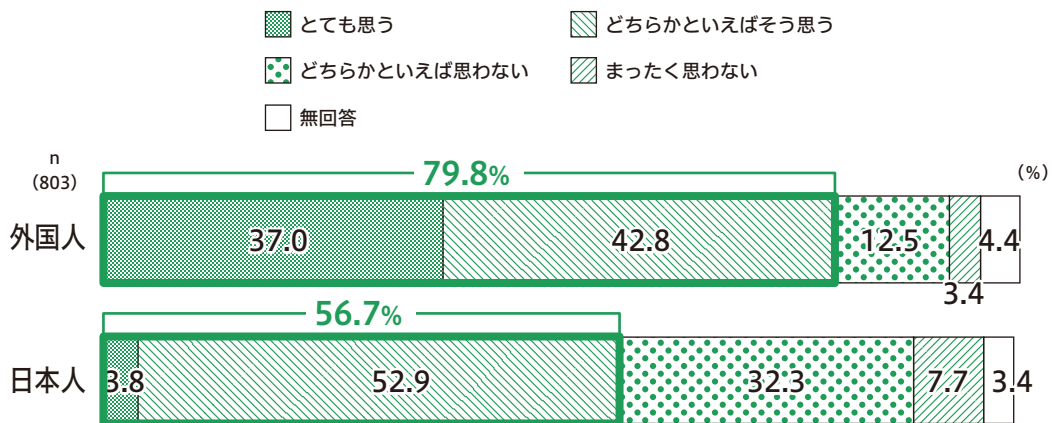


図表11 地域活動への参加意向(単一回答)



(出典)令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書

図表12 「多文化共生のまちづくり」への認識(単一回答)



(出典)令和4年度大田区多文化共生実態調査報告書



「国際都市おおた」多文化共生推進プランは、大田区基本構想を基にした将来像の実現のため、3つの基本目標を掲げています。この基本目標の達成に向けて、3本の施策の柱、9つの施策類型、27の具体的な計画事業について主な取組を設定しています。

本プランの体系図は、次頁のとおりです。

施策類型の各欄に示す「名称変更」及び「継続」の表示は、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2019～2023年度)』との比較を示しています。

また、★は本プランにおける新しい取組です。



コラム

～公民連携事業～

Minto Otaの開館記念講演会として、2022年(令和4年)5月23日に東邦大学医学部館田一博教授による「新型コロナの経験から学ぶ健康づくり・まちづくり～国際化の中で知っておきたい感染症知識～」を実施し、当日の議事要旨を6言語で作成、ホームページで公開しました。

新型コロナをはじめとする感染症例の紹介、異なる文化の中での感染症やマスク着用に対する考え方の違いなど、今後の感染症対策や心構えについて学び、文化的な違いを認め合いながら支え合える地域づくりに寄与しました。



講演会の様子



I プラン体系図

将来像

多様な文化を理解し合い、互いがつながら
未来へはばたく「国際都市おおた」

基本目標

- 1 外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます
- 2 外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります
- 3 外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」を推進します

施策の柱

I コミュニケーション支援



II 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備



III 国際理解・国際交流の推進



施策類型

計画事業

名称変更

1

情報の多言語化と効果的な発信

名称変更

2

日本語習得と日本での生活を円滑に送るための取組

名称変更

3

安全・安心の提供

名称変更

4

子育て・教育の充実

名称変更

5

医療・福祉における支援

名称変更

6

多様性を活かしたネットワークづくり

継続

7

日本人と外国人との交流の充実

継続

8

グローバル人材の育成・活躍

継続

9

「国際都市おおた」の魅力の向上

- 1 行政情報等の多言語化の充実
- 2 身近な暮らしの情報の発信 ★
- 3 多言語通訳サービスの拡充
- 4 やさしい日本語活用の普及 ★
- 5 国際都市に向けたサインの改修・整備

- 6 日本語習得支援 ★
- 7 日本の生活習慣の理解支援

- 8 防災意識啓発と資料の多言語化 ★
- 9 災害時の外国人支援体制整備 ★

- 10 子育て・教育関係窓口での多言語対応等による相談支援とネットワークづくり ★
- 11 学齢期における日本語指導の実施
- 12 学齢期における親子への支援 ★

- 13 多言語対応可能な医療機関情報の集約・提供
- 14 外国人向け健康・福祉・保健・衛生に関するわかりやすい情報の提供
- 15 重層的支援による連携 ★

- 16 多言語相談窓口の運営
- 17 国際交流団体の支援及び連携促進
- 18 多様な団体との連携・協働

- 19 地域力を活かした日本人区民と外国人区民の交流促進
- 20 海外との多様な交流の促進
- 21 国際理解・多文化共生意識啓発の推進 ★

- 22 国際交流ボランティアの育成・活躍
- 23 国際教育の推進 ★
- 24 グローバル人材育成のための職員支援・研修
- 25 外国人就労者への支援

- 26 外国人区民の活躍機会創出
- 27 「国際都市おおた」の魅力発信 ★



2 計画事業と指標

本プランでは、9つの施策類型ごとに、全27の計画事業を記載しています。

また事業を推進する目安として、将来像にどれだけ近づけたかを測る指標と目標値を設定しています。

大田区は、本プラン策定時の現在を起点として、本プランが終了する2028年度(令和10年度)までにこれらの目標値を達成することをめざしています。具体的には、1)本プラン策定時、2)本プラン終了時の2時点を比較し、効果的な事業遂行がなされているかを確認していきます。

1 コミュニケーション支援

情報提供の多言語化や案内誘導サインの整備など、「伝える情報」から「伝わる情報」への転換を図るとともに、日本語及び日本の多面的な生活習慣の理解を促していきます。

施策類型1：情報の多言語化と効果的な発信

区が提供する多言語ツールを活かし、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に周知します。また、生活や暮らしに密着した情報をわかりやすく提供していきます。

さらに、外国人区民の多国籍化が進む中、ニーズの高まる「やさしい日本語」による情報発信や、外国人来訪者を含むすべての人々が安心して区内を回遊できるよう、案内誘導サインの整備を進めます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
「生活情報の発信・多言語対応」 に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	46.7%	54.2%

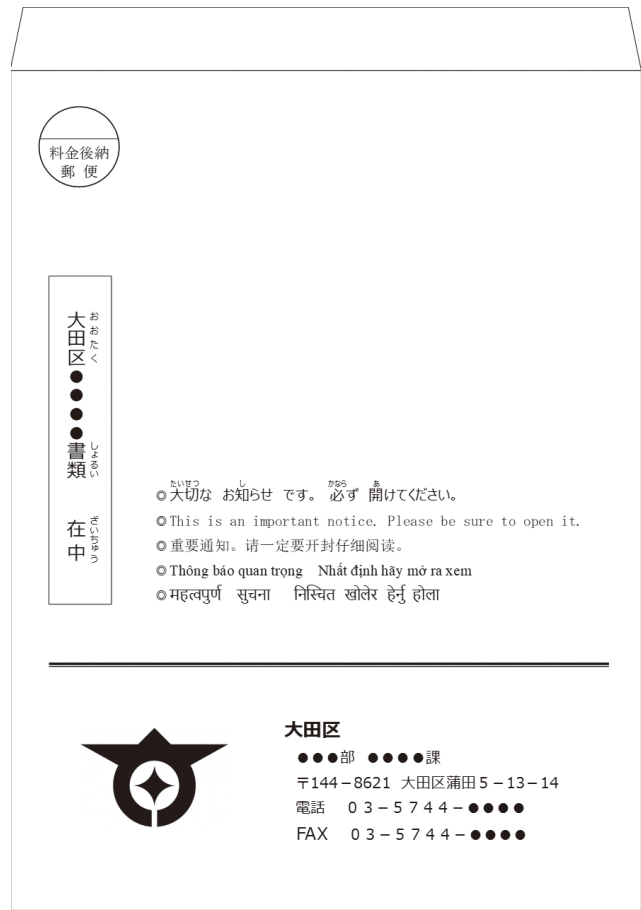
※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。



No.1		行政情報等の多言語化の充実
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人区民が迅速に情報を受け取ることができるようにするため、区のホームページや大田区防災ポータルサイトの翻訳機能を131言語に拡充しました。この機能を基に、外国人区民のライフステージ・ライフシーンで分けた申請書類等の行政情報を効果的に周知します。 ●引き続き、行政情報の多言語化をはじめ、公的文書や区への提出文書の翻訳を行います。また、区からの重要な郵送物の多言語併記を進めます。 	
主な取組		所管部局
1	区ホームページを含む行政情報の多言語化と効果的な周知	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●関係各課
2	行政情報等の翻訳	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課



生活情報を集約したチラシ



封筒等への多言語併記例



No.2		身近な暮らしの情報の発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで6言語で発行してきた「Ota City Navigation」や「くらしのガイド外国語版」に掲載されている情報に加え、関係各課で作成した多言語の情報をまとめて、より効果的にホームページ等で周知します。 ●暮らしに関する情報である「大田区のごみの出し方」とそのアプリや住宅情報、税金や国民健康保険等の生活情報をわかりやすくまとめて提供します。 	
主な取組		所管部局
1	外国人向け多言語情報紙等の発行と周知	●国際都市・多文化共生推進課
2	暮らしに関する情報(ごみの出し方・住宅等)の多言語化と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●建築調整課 ●清掃事業課
3	生活に関する情報(税金・国民健康保険等)の多言語化と情報提供 ★	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●課税課 ●納税課 ●国保年金課



外国人のための情報紙
Ota City Navigation



資源とごみの分け方・出し方
多言語版



No.3 多言語通訳サービスの拡充

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語での対応が難しい外国人区民への各種支援や照会等に対応することを目的として、多言語通訳タブレットや電話通訳等のサービスを提供します。 ●区の各部局や学校・保育園などからの依頼に応じて、国際都市おおた協会から通訳者を派遣し、日本語が不自由な外国人区民と日本人のコミュニケーションを支援します。
------	---

主な取組		所管部局
1	多言語通訳タブレットや電話通訳等を利用したサービスの提供	●国際都市・多文化共生推進課
2	区施設等への通訳派遣	●国際都市・多文化共生推進課

No.4 やさしい日本語活用の普及

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人区民の多国籍化が進む中、効果的に情報を届けるため、「やさしい日本語」での情報発信を拡充していきます。職員への研修や区民にホームページでの周知等を実施することで、「やさしい日本語」の認知度を高め、地域社会での活用を促していきます。
------	--

主な取組		所管部局
1	職員向けやさしい日本語研修の実施 ★	●国際都市・多文化共生推進課
2	行政情報のやさしい日本語活用の推進	●関係各課
3	区民へのやさしい日本語活用の周知 ★	●国際都市・多文化共生推進課

No.5 国際都市に向けたサインの改修・整備

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人区民や外国人来訪者を含むすべての人々が安心して区内を回遊し、観光やまち歩きを楽しめるよう、ユニバーサルデザインの理念に沿って、多言語表記等による案内誘導サインの整備を行います。
------	--

主な取組		所管部局
1	サイン改修・整備の点検等	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興課 ●福祉管理課 ●関係各課



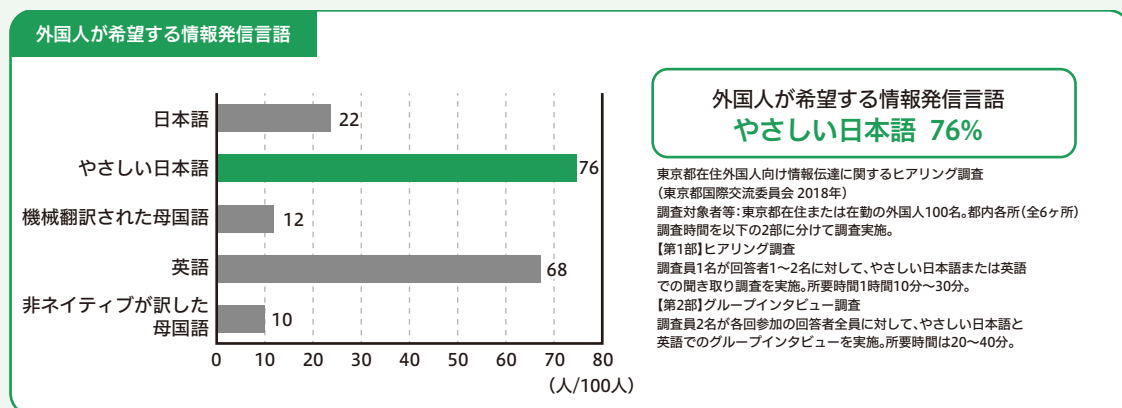
「やさしい日本語」の活用

「やさしい日本語」は、在住外国人等にも容易かつ正確に情報が伝わることを目的に開発された日本語のことです。大きな災害が起きたとき、在住外国人や外国人旅行者が適切な行動をとれるように弘前大学人文学部社会言語学研究室(佐藤和之教授)が発案し、これまで多くの自治体等で導入されてきました。

1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに研究が始められ、新潟県中越地震(2004年)や東日本大震災(2011年)、また2016年の熊本県地震など、多くの災害現場で多言語の一つとして活用されています。

東京都国際交流委員会の調査によると、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ人が最多で76%、次いで「英語」が68%、「日本語」が22%、「機械翻訳された母国語」が12%、「非ネイティブが訳した母国語」が10%と続き、「やさしい日本語」に対するニーズが最も高くなっています。

大田区においても、引き続き「やさしい日本語」を用いた取組を進めることに加え、今後、多言語による情報提供や、外国人の日本語学習の機会の確保が一層重要になってきます。加えて、コミュニケーション・ツールとして「やさしい日本語」を使うに当たって、複雑な内容を伝える際は、多言語化された資料を併用するなど、情報が確実に伝わり、正確に理解されるための工夫も必要です。



(出典) 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン～話し言葉のポイント～
出入国在留管理庁・文化庁2020年8月 から抜粋



施策類型2：日本語習得と日本での生活を円滑に送るための取組

「国際交流団体のボランティア日本語教室」に対する支援の充実や、担い手となる「日本語学習支援ボランティア」を育成するなど、外国人区民の学習機会を増やし、様々な学習ニーズに即した日本語教室を開催します。あわせて、受講者の習得レベルに合わせた日本語学習を支援するとともに、日本語の自主学習に向けた情報提供も行います。

また、「くらしのガイド外国語版」や各種の啓発用リーフレット等を通じた情報の周知に取り組みます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
「日本語習得支援」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	32.8%	37.8%

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。

No.6	日本語習得支援	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「国際交流団体のボランティア日本語教室」に対する活動場所の確保への協力などの支援の充実とともに、担い手の不足や高齢化を緩和するため、「日本語学習支援ボランティア」を育成するなど、外国人区民の学習機会を増やします。 ●様々な学習ニーズに即した日本語教室を開催し、習得レベルに合わせた日本語学習を支援します。また、日本語の自主学習ができるオンラインツール等の情報を提供します。 	
	主な取組	所管部局
1	ボランティア日本語教室の活動支援	●国際都市・多文化共生推進課
2	学習者の日本語能力に応じた日本語教室の開催 (初級日本語講座、こども日本語教室、日本語読み書き学習の支援など)	●地域力推進課 ●国際都市・多文化共生推進課
3	日本語の自主学習ができるオンラインツール等の情報提供 ★	●国際都市・多文化共生推進課



No.7		日本の生活習慣の理解支援	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の生活習慣・マナーに関して記載のある「くらしのガイド外国語版」や各種の啓発用リーフレット等を配布することで、日本での生活を一日も早く円滑に送ってもらえるよう周知していきます。あわせて、地域イベント等でも同様の取組を進めます。 		
主な取組		所管部局	
1	日本の生活習慣・マナーに関して記載のある「くらしのガイド外国語版」の配布等	●国際都市・多文化共生推進課	



初級日本語講座の様子



くらしのガイド外国語版



II 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

外国人区民が地域で安心して暮らせるよう防災や子育て、医療などライフステージ・ライフサイクルに応じた適切な情報提供に加え、地域や医療機関と連携し、個々のケースに対応したきめ細かな支援に取り組みます。

施策類型3：安全・安心の提供

131言語となった防災ポータルサイトや多言語化されている防災アプリ、区民安全・安心メール、防災パンフレット等をこれまで以上に広く周知することで、外国人区民が地域で安心して暮らせる仕組みを整えていきます。また、大きな災害が起こった際に開設する「災害時おおた国際交流センター」の周知や各避難所での多言語対応ツールの充実、「災害時外国人支援ボランティア」の養成など、災害発生時に、外国人区民の混乱や孤立がないようサポート体制を一層強化していきます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
「防災面の対策」 に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	48.2%	50.2%

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。



No.8		防災意識啓発と資料の多言語化	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●131言語となった防災ポータルサイトを確実かつ効果的に外国人区民に使ってもらえるよう周知します。 ●多言語化されている防災アプリ、区民安全・安心メール、防災パンフレットやハザードマップをこれまで以上に広く周知することで、外国人区民の防災意識の向上を図り、地域で安心して暮らせる仕組みを整えていきます。 	
		主な取組	所管部局
1	防災ポータルサイト・アプリの効果的な活用と多言語化の周知 ★		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●国際都市・多文化共生推進課
2	区民安全・安心メールの多言語配信と周知		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●国際都市・多文化共生推進課
3	多言語版防災パンフレットの作成・周知		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●国際都市・多文化共生推進課
4	多言語版ハザードマップの作成・配布		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●国際都市・多文化共生推進課



多言語版ハザードマップ



No.9		災害時の外国人支援体制整備	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市おおた協会と締結した「大田区災害時おおた国際交流センターの設置及び運営に関する協定書」に基づき、「災害時おおた国際交流センター」を開設します。災害時の外国人対応窓口の運営をスムーズに行い、緊急時の通訳の派遣などを行います。 ●避難所での多言語対応ツールの充実に加え、災害時外国人支援ボランティアを養成し、その活動を支援します。災害発生時に、外国人区民の混乱や孤立がないようサポート体制を一層強化していきます。 	
		主な取組	所管部局
1	災害時おおた国際交流センターの設置・運営 ★	●国際都市・多文化共生推進課	
2	避難所等での多言語ツールの充実及び活用	●国際都市・多文化共生推進課 ●関係各課	
3	災害時外国人支援ボランティアの養成	●国際都市・多文化共生推進課	

施策類型4：子育て・教育の充実

外国人保護者の子育て・就学に関する手続き等に通訳派遣や多言語通訳タブレット等を使用した円滑な支援を行います。また、妊娠中の方やお子さんを持つ保護者が、安心して出産や子育てができるよう、子育てサービスなどの情報(日本語)をLINEやメールで配信します。

外国にルーツのあることにも関係する諸課題の解決に向けては、Minto Otaで実施されている事業の周知とともに他機関との連携を強化していきます。

区立小中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒向けの日本語指導を実施し日本語による生活・習慣適応力や学習適応力の向上を図ります。

学齢期の子と親への支援として、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めるための講座を開きます。また、日本語が難しく宿題や教科学習が困難な児童・生徒に対して、日々の宿題やテスト勉強のサポートを行って学習を助けるとともに、そうした子どもたちの「居場所」としての教室を提供します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
「子育て・教育面の支援」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	32.5%	37.5%

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。



No.10		子育て・教育関係窓口での多言語対応等による相談支援とネットワークづくり	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●通訳派遣や多言語通訳タブレット等を使用することで、外国人保護者の子育て・就学に関する手続き等が円滑に行えるよう支援します。 ●妊娠中の方とその家族や18歳以下のこどもを持つ保護者向けに、こどもの成長、発達、子育てサービスなどの情報(日本語)をLINEやメールで配信します。 ●外国にルーツのあるこどもに関係する諸課題の解決に向け、コーディネーターとしての機能を発揮します。具体的な事例に基づいた支援策を検討する会議体に参加して、関係機関との連携を深め、地域活動団体等とのネットワークを強化します。これらの取組を地域全体でこどもを見守るための体制づくりにつなげていきます。 	
主な取組		所管部局	
1	外国人保護者の子育て・就学に関する手続き等における通訳派遣やタブレット端末等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●子育て支援課 ●子ども家庭支援センター ●保育サービス課 ●学務課 	
2	子育て応援メールの配信による子育て情報の提供★	●健康づくり課	
3	子育て関係機関との連携・調整★	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●関係各課 	
4	地域でこどもを支えるネットワークづくり★	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●福祉管理課 	

コラム

多言語音声翻訳アプリ～Voice Tra（ボイストラ）～



スマートフォン用の多言語音声翻訳アプリで、無料でダウンロードと利用ができます。31言語に対応しています。

【Voice Tra サポートページ】
<https://voicetra.nict.go.jp/>



No.11		学齢期における日本語指導の実施	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●区立小中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒を対象に、主に日本語による生活・習慣適応力の向上を図る日本語特別指導(初期指導)を実施します。 ●日本語特別指導(初期指導)を終了した児童・生徒の日本語による学習適応力の向上を図るため、日本語学級(蒲田小学校・蒲田中学校)を設置し、指導を継続します。 	
		主な取組	所管部局
1	日本語特別指導(初期指導)の実施	●指導課	
2	日本語学級(蒲田小学校・蒲田中学校)の設置	●学務課 ●指導課	

No.12		学齢期における親子への支援	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●「こども学習支援教室」では、日本語が難しく宿題や教科学習が困難な外国にルーツのある児童・生徒に対し、放課後、日々の宿題やテスト勉強のサポートを行い、学習をサポートしていきます。また、そうしたこどもたちの「居場所」のひとつとして教室を提供します。 ●外国につながるのあるこどもの学習支援を行うボランティアを養成するための講座を行い、講座の受講者が指導経験を積む場として、夏休みや放課後の時間帯に、日々の宿題やテスト勉強をサポートするための教室を開催します。 ●外国人の保護者を対象に、学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座の開催、小学校入学前オリエンテーションの実施や学校生活に関する情報提供を行います。 	
		主な取組	所管部局
1	こどもの学習支援教室の実施 ★	●国際都市・多文化共生推進課	
2	こどもの学習支援ボランティアの養成 ★	●国際都市・多文化共生推進課	
3	保護者向けの事業実施及び情報提供 ★	●国際都市・多文化共生推進課	



施策類型5：医療・福祉における支援


外国人区民が安心して医療を受けることができるよう、多言語対応可能な医療機関などの情報を集約し、多言語で提供します。あわせて、健康・衛生等の分野における情報をニーズに応じて多言語化し、多様な媒体で発信します。

また、外国人区民の増加に伴う様々な課題に対応するため、課題に応じて医療機関等と連携できる仕組みをつくりまます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
「医療面の支援」及び「福祉面の支援」に対する外国人区民の満足度 （「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合）	「医療面の支援」 30.4% 「福祉面の支援」 27.6%	「医療面の支援」 35.4% 「福祉面の支援」 32.6%

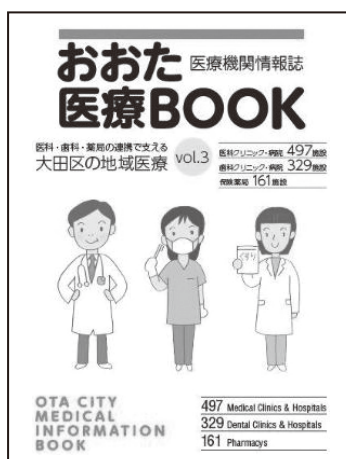
※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。

No.13	多言語対応可能な医療機関情報の集約・提供	
事業内容	●外国人区民が安心して医療を受けることができるよう、多言語対応可能な医療機関などの情報を集約し、多言語で提供します。	
	主な取組	所管部局
1	多言語による医療機関に関する情報提供	●健康医療政策課 ●国際都市・多文化共生推進課
2	<p>「東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり)」の周知</p> <p>▶ 東京都民向けに都内の医療機関と薬局の情報を提供するシステムです。英語、中国語、ハングルへの多言語対応をしています。</p> <p>https://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq13/qqport/tomintop/</p> 	●健康医療政策課 ●国際都市・多文化共生推進課



No.14		外国人向け健康・福祉・保健・衛生に関する わかりやすい情報の提供	
事業内容		●健康・福祉・保健・衛生における情報について、ニーズに応じて多言語化を推進するとともに、多様な媒体で発信し、外国人区民が安心して生活を送ることができるような環境整備に努めます。	
主な取組		所管部局	
1	<p>おおた医療BOOKにおける多言語での情報提供</p> <p>▶ 区と医師会・歯科医師会・薬剤師会の協働により、2010年から配布している区内の医療機関・薬局や関連情報を掲載した冊子です。</p> <p>区は内容の一部を翻訳して、外国人区民の方々にも情報提供しています。</p>	●健康医療政策課	
2	健康・福祉・保健・衛生情報の多言語化の推進及び発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉管理課 ●健康医療政策課 ●健康づくり課 ●感染症対策課 ●生活衛生課 	

No.15		重層的支援による連携	
事業内容		●外国人区民の増加に伴う、様々な課題に対応するため、課題に応じて関係機関と連携し、重層的な支援を行っていきます。	
主な取組		所管部局	
1	複雑かつ多様化する課題に対する重層的な支援★	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉管理課 ●各地域福祉課 	



おおた医療BOOK



施策類型6：多様性を活かしたネットワークづくり

外国人区民が、日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の可能な相談窓口を運営し、相談内容に応じて、より高度・専門的な機関への紹介を行います。

区内で活躍する国際交流団体の活動を支援するとともに、各団体間の連携を深める場として連絡会を開催し、情報及び意見交換を行います。

様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
「相談体制の拡充・通訳配置」 に対する外国人区民の満足度 <small>(「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)</small>	33.9%	35.4%

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。

No.16	多言語相談窓口の運営	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人区民や外国人区民と関わりがある日本人区民が、日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応可能な相談窓口を運営します。 ●関係機関や専門機関との連携強化に努め、相談内容に応じて、これらの機関へつなげるなどしながら、より有効な支援を進めていきます。 	
主な取組		所管部局
1	多言語相談窓口の運営と専門機関との連携	●国際都市・多文化共生推進課



No.17		国際交流団体の支援及び連携促進	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●区内で活躍する国際交流団体の活動を支援します。また、各団体間の連携を深める場として「連絡会」を開催し、情報及び意見の交換を行う機会を増やします。 	
主な取組		所管部局	
1	<p>国際交流団体の活動支援</p> <p>▶区内で国際交流活動を行う団体かつ国際化及び多文化共生社会の推進に資する団体で、区に登録されている団体のことを指します。2024年（令和6年）1月1日現在、38団体が登録されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 	
2	国際交流団体との連携・連絡会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 	

No.18		多様な団体との連携・協働	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体、区内の大学・専門学校、企業、自治会・町会、区民団体、外国人支援・交流団体など多様な主体と連携・情報交換を行うことで、多文化共生施策を効果的に推進します。 	
主な取組		所管部局	
1	他の自治体、区内の大学・専門学校、企業、自治会・町会、区民団体、外国人支援・交流団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●関係各課 	



Minto Otaにある多言語相談窓口



OTAふれあいフェスタ2023
「国際交流ひろば」の様子



III 国際理解・国際交流の推進

様々な角度から「国際都市おおた」の魅力を発信するとともに、地域における国際交流事業の実施や、海外都市との交流、グローバル人材の育成など国際理解の機会を創出し、外国人区民が活躍できる環境を整え、多様性を活かした誰もが住みやすいまちにします。

施策類型7：日本人と外国人との交流の充実

日本人区民と外国人区民が相互に理解し合い、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して、交流を支援します。

友好関係にある海外都市との交流機会を区民に提供し、幅広い層に対して異文化理解・多文化共生の意識啓発を行います。その他の海外諸都市とも多彩な交流を行い、区民の国際感覚を育んでいきます。

国際交流・多文化共生に興味のある区民が、様々な場面で活躍できるような機会を提供していきます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
日本人と外国人が、互いに認め合い暮らしている と思う外国人・日本人区民の割合 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	外国人区民 79.8% 日本人区民 56.7%	外国人区民 84.8% 日本人区民 60.5%

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。



【18色の国際都市事業】
鶉の木クイズラリー（鶉の木特別出張所）



セーラム市民訪問団の学校訪問の様子
(大森東小学校)



No.19		地域力を活かした日本人区民と外国人区民の交流促進	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ● 区の地域力を推進する特別出張所や地域団体と連携しながら、各地域の特色を活かして、日本人区民と外国人区民の交流を促進します。 ● 様々な交流会を通して、相互理解と顔の見える関係づくりにつなげます。 	
		主な取組	所管部局
1	<p>18色の国際都市事業の推進</p> <p>▶ 18 特別出張所が地域団体と連携しながら各地域の独自性を活かし、「国際都市おおた」を実感できるようなイベント等を行う事業です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各特別出張所 ● 国際都市・多文化共生推進課 	
2	<p>多文化交流会等の開催</p> <p>▶ 各国や日本の文化等をテーマにして、地域の日本人区民と外国人区民が気軽に参加して交流できるイベント等です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 	

No.20		海外との多様な交流の促進	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ● 海外姉妹都市・友好都市等との交流機会を区民に提供し、異文化理解・多文化共生の意識啓発を行っていきます。 ● その他の海外諸都市とも様々な分野において多彩な交流を行い、区民が世界とのつながりを身近に感じられるよう、交流の成果を区民に還元していきます。 	
		主な取組	所管部局
1	海外姉妹都市(セーラム市)・友好都市等(北京市朝陽区・大連市)との交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 	
2	その他海外諸都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 関係各課 	



No.21	国際理解・多文化共生意識啓発の推進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流・多文化共生の拠点である「おおた国際交流センター (Minto Ota)」のサポーターとして「Minto フレンズ」を創設します。 ●国際交流員(CIR)が、区の文書の英訳をはじめ、様々なイベント等で区民と交流したり、区のPR動画に出演するなど、外国籍職員の立場から、多文化共生を推進していきます。 ●国際都市おおた大使や国際交流員等が、学校や各特別出張所などで出張講座を行います。 ●講座やパネル展等の実施、Minto Otaの情報・交流コーナーでの展示やホームページ等での情報提供により、多文化共生や外国人の人権について区民が学ぶ機会を提供します。 	
主な取組		所管部局
1	<p>Minto フレンズの創設 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ●国際交流・多文化共生に関心のある小学生以上の区民すべてを対象としています。 ●外国人区民が生活に早くなじめるように、各種の媒体を通し情報交換するなど、コミュニケーションの活性化を図ります。 ●この活動を通してより多文化共生の裾野が広がることを期待しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課
2	<p>国際交流員(CIR)の採用・活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の国際交流活動のため地方自治体等に配属される外国籍の職員で、区内の国際交流事業への参画や、文書の翻訳・通訳などで活躍しています。CIRは、Coordinator for International Relations の頭文字です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課
3	区民向け国際理解・多文化共生講座やパネル展等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●地域力推進課 ●人権・男女平等推進課



みんと ふれんず Mintoフレンズとは

区民のみなさんに国際交流・多文化共生の事業を
広めてくれるMinto Otaのサポーターです！



Mintoフレンズのお仕事

なってくれる人：

国際交流・多文化共生に興味があり、身近な外国人区民や日本人に、次の3点を伝えてくれる小学生以上の人なら誰でも

伝える人：

区の情報を知りたい外国人区民や国際交流・多文化共生に興味のある日本人

伝える内容：

- ①おおた国際交流センター (Minto Ota) について
- ②大田区のホームページ<外国人の方へ>について
- ③Mintoフレンズのホームページから知った最新情報の内容について

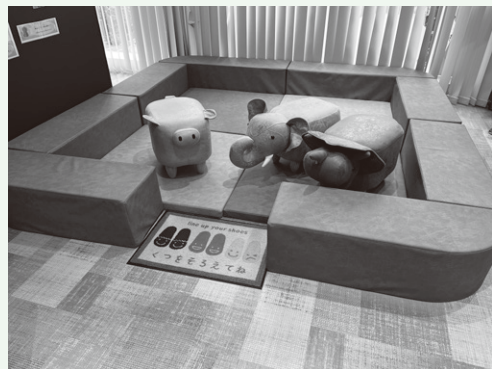
コラム

～情報・交流コーナーの展示～

Minto Otaの情報・交流コーナーでは、国際交流・多文化共生に関する展示を行っており、誰でも御覧になれます。姉妹都市等の展示や海外の絵本、キッズコーナーも常設しています。



「絵本で世界をのぞいてみよう」の展示の様子
2023年(令和5年)9～12月開催



常設のキッズコーナー



施策類型 8：グローバル人材の育成・活躍

国際交流ボランティアを募集・育成し、様々な場面で活躍できる機会を提供します。実行委員会形式をとり、地域で活躍する外国人区民の取材や記事を作成するほか、交流会を通して、ボランティア同士の連携や親睦を深めます。

区立小中学校では、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やすとともに、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の英語4技能を総合的に向上させます。また、国際交流を通して豊かな国際感覚を育む教育を推進します。

区で就労している外国人を対象に、就労に役立つ日本語を学ぶ場や情報を提供します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
区の国際交流・多文化共生事業でボランティアとして活動した年間延べ人数	220人	300人

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。

No.22	国際交流ボランティアの育成・活躍	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化交流イベントや多文化共生推進事業で活躍する国際交流ボランティアを募集・育成し、様々な場面で活躍できる機会を提供します。 ●国際交流に関する事業の運営や広報の補助、新たな事業の企画・立案、語学を活かした通訳・翻訳、外国にルーツのあるこども達の学習サポート、日本または外国の文化紹介やそのサポート等を行います。 ●国際交流ボランティアを対象とした講座の開催、実行委員会形式による地域で活躍する外国人区民への取材や記事の作成、交流会の企画運営などを行い、ボランティア同士の連携や親睦を深めます。 ●ボランティアの中核を担うことのできる人材の発掘・育成に努めます。 	
	主な取組	所管部局
1	国際交流ボランティアの登録・活躍 ▶ 国際都市おおた協会が、登録・活躍支援を行っています。	●国際都市・多文化共生推進課
2	国際交流ボランティアの育成	●国際都市・多文化共生推進課



No.23		国際教育の推進	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ● おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を実施します。 ● 小中学校の英語の授業において、外国語教育指導員の配置を充実し、ネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会を増やすことにより、実践的コミュニケーション能力を培います。また、タブレット端末を活用することで「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の英語4技能に関する個別最適な学びを充実させます。 ● 中学校生徒海外派遣では、海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、外国語(英語)の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。 ● 体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」での校外学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養います。 	
		主な取組	所管部局
1	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の実施★	● 指導課	
2	英語教育の充実	● 指導課	
3	中学校生徒海外派遣	● 指導課	
4	体験型英語学習施設を活用した学習★	● 指導課	

No.24		グローバル人材育成のための職員支援・研修	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ● 英語に関する自己啓発支援を行うとともに、国際都市推進に関する研修の実施により、国際都市を展開している区の国際交流・多文化共生の取組を学ぶことで、グローバルな視点を養います。 	
		主な取組	所管部局
1	国際都市推進に係る職員の自己啓発支援と研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 人事課 	



No.25		外国人就労者への支援	
事業内容		●就労している外国人を対象に、就労に関わる情報提供を行います。 また、就労に役立つ日本語等を学ぶ機会や就労に関する問合せ窓口等の情報を提供します。	
主な取組		所管部局	
1	外国人就労者のための情報発信と学習支援	●国際都市・多文化共生推進課 ●関係各課	

施策類型9：「国際都市おおた」の魅力の向上

「国際都市おおた大使」(来～る大田区大使)をはじめとする多くの外国人区民が地域で活躍するための環境を整えます。

また、ホームページ・SNS等の媒体を通じて、外国人区民が国際交流ボランティアに数多く登録するようPRに努めます。

シティプロモーションと連携して、「国際都市おおた」の魅力を国内外に発信します。歴史・文化・伝統など区の魅力を配信・発信することで、区民のシビックプライドの醸成を図ります。

大田区ウェルカムスポット事業を推進し、外国人旅行者等の接客、サービスの提供や、まちの観光案内所として、来訪者に観光案内等を実施します。加えて各種MICEの誘致を行うほか、羽田イノベーションシティやPiO PARKにおいて海外からの視察の受入れや海外自治体・企業等との共催イベントを実施していくことで、区内における地域経済の活性化並びに区の認知度向上につなげます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2023年度	2028年度
国際交流、多文化共生が進んだまちと感じている区民の割合 (大田区政に関する世論調査から抜粋)	24.7%	30%

※本プラン策定時の数値は2022年度の数値を記載しています。



No.26		外国人区民の活躍機会創出	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●多様な外国人区民や来日した留学生が、自らの意思や想いを大切にしながら、それぞれが持つ強みや経験を活かして、地域コミュニティを舞台に活躍することができる環境整備と機会の提供に取り組みます。 ●ホームページ・SNS等を通じて、外国人区民が国際交流ボランティアに数多く登録するよう促していきます。 	
		主な取組	所管部局
1	<p>国際都市おおた大使の育成・活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ● 18歳以上の区内在住・在勤等、区にゆかりのある外国籍の方等を「国際都市おおた大使」として委嘱しています。 ● 国際交流・多文化共生・観光・文化・スポーツ・産業・教育など様々な分野における区の魅力を、SNS等を通じて国内外へ発信します。 ● 区主催のイベント等にも参加し、国際交流や多文化共生を推進します。 	● 国際都市・多文化共生推進課	
2	国際交流ボランティアへの外国人の登録促進	● 国際都市・多文化共生推進課	
3	留学生の活動支援	● 国際都市・多文化共生推進課	



国際都市おおた大使が作成した
区の魅力を紹介した
動画とポスター



国際交流員が出演した
大田区観光PR動画



No.27		「国際都市おおた」の魅力発信	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●シティプロモーションと連携しながら、観光情報等を発信し、「国際都市おおた」の魅力を国内外にPRします。 ●大田区ウェルカムスポットは、外国人旅行者等の接客、サービス提供を実施したり、まちの観光案内所として、来訪者に観光案内を実施するほか、パンフレットやマップを提供する店舗・施設を支援します。 ●区における地域経済の活性化、シティセールス、観光・国際交流、文化、スポーツ、産業振興等を図ることを目的とし、MICEを軸に、区の得意とする中小規模の多様な会議を誘致し、区における地域経済の活性化並びに区の認知度向上につなげます。 ●羽田イノベーションシティ、PiO PARKにおける海外向け産業PRとして、海外からの視察の受入れや海外の自治体・企業等との共催イベントを実施します。 ●区の歴史・文化・伝統といった魅力をホームページやSNS等で発信し、区民のシビックプライドの醸成を図ります。 	
主な取組		所管部局	
1	シティプロモーションとの連携による観光情報等の発信 ★	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴広報課 ●産業振興課 ●国際都市・多文化共生推進課 	
2	大田区ウェルカムスポット事業 ★	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興課 	
3	<p>MICE誘致の取組</p> <p>▶ 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興課 	
4	羽田イノベーションシティ・PiO PARKにおける産業PR ★	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興課 	
5	シビックプライドの醸成 ★	<ul style="list-style-type: none"> ●文化振興課 ●大田図書館 ●産業振興課 	



3 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

多文化共生社会を実現するためには、行政とともに地域や関係団体・機関が、情報を共有し連携しながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。大田区は、区を取り巻く様々な多文化共生施策の担い手と協働し、以下の体制により本プランを推進していきます。

◆区

多文化共生のまちづくりを進める先導役として、国際交流を促進し、地域力を最大限に活かしながら多文化共生施策を推進します。

◆国際都市おおた協会

区の方針の下、コーディネート機能を持つ組織として、関係各方面と横断的に連携・協働しながら、多文化共生施策を推進していきます。

◆区民

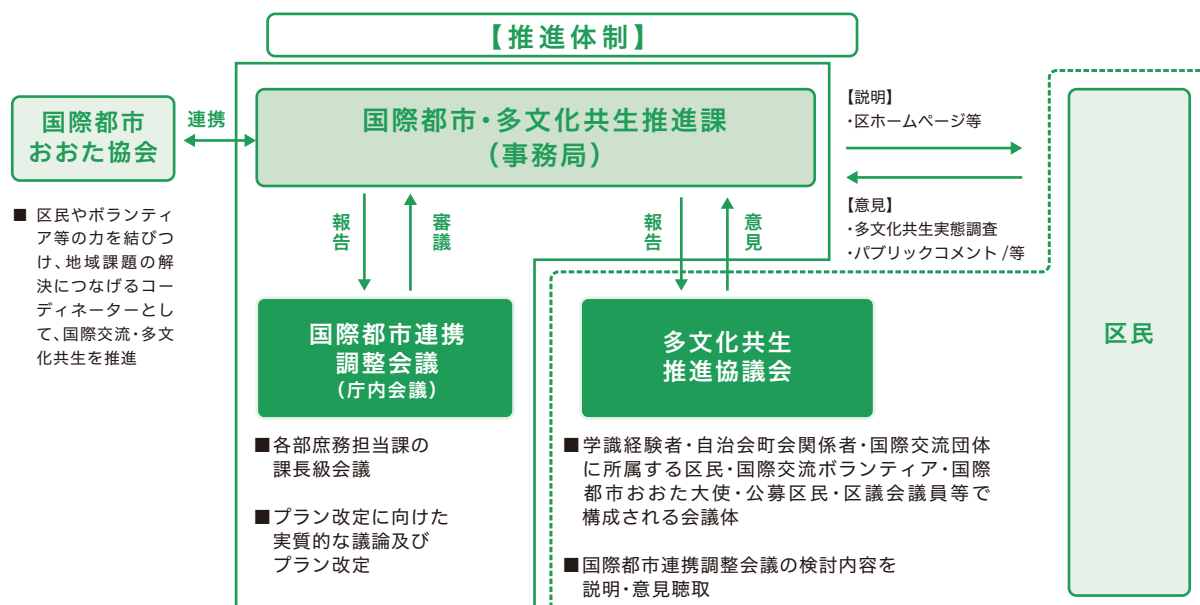
多文化共生施策のサービスの受け手であるとともに、施策推進の重要な担い手です。日本人区民、外国人区民のみならず、自治会・町会や区内大学・企業などを含む「区民」は、区と連携・協働して地域における課題に主体的に取り組むことが期待されます。

◆国際都市おおた大使(来～る大田区大使)・国際交流団体・国際交流ボランティア

日本人区民と外国人区民の交流の架け橋として活躍しています。「国際都市おおた」の推進に向けて、区の事業等をサポートしながら、多文化共生の輪を広げています。

◆大田区多文化共生推進協議会

「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりを進めるために、学識経験者や地域関係者に加え、国際交流ボランティアや国際都市おおた大使、公募による区民など、幅広い方々が参画し、区における多文化共生のあり方について検討を行い、提言等をしていきます。



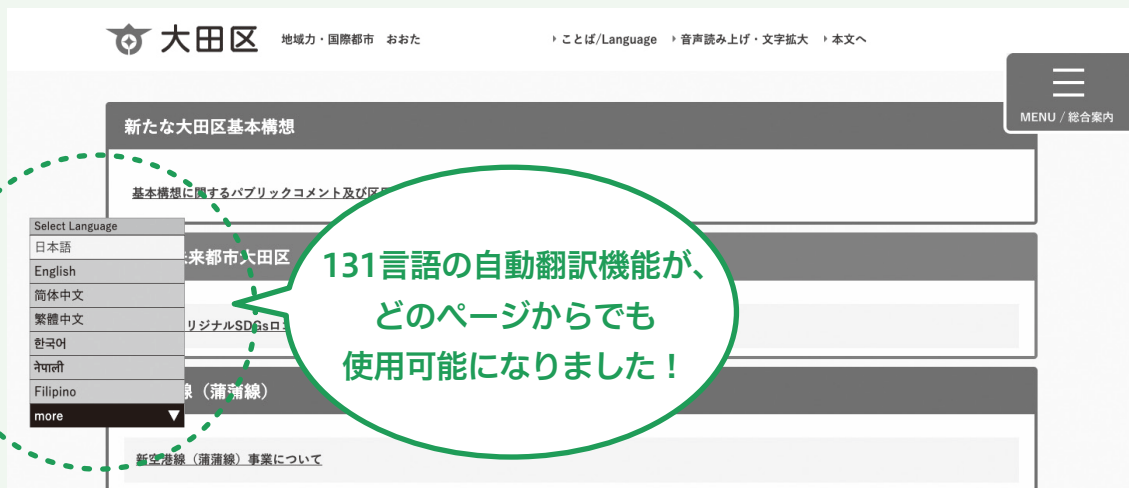
(2) 進行管理

本プランの進行管理は、各部署からの実績報告により毎年度、計画事業ごとに進捗状況の確認を行います。その結果については、各担当部署間の全庁的な会議である国際都市連携調整会議等で共有するとともに、必要に応じて事業の追加・見直し等を行います。

コラム

～区のホームページと防災ポータルサイトの多言語化(131言語)～

多文化共生推進協議会でも提言された多言語化が大きく進展し、区のホームページと防災ポータルサイトに131言語の自動翻訳が導入されました。区の手続き関係やイベント実施の情報など、機械翻訳にはなりますが、母国語で情報を確認することができるほか、ホームページの情報が見つかりやすくなりました。



資料1 令和4年度大田区多文化共生実態調査(概要版)

資料2 国際都市連携調整会議設置要綱

資料3 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン改定の経過



第6期多文化共生推進協議会の様子

令和 4 年度

大田区多文化共生実態調査

【概要版】

令和 5 年 3 月

大田区

本調査の概要

1. 回答者の属性

(1) 目的

- ・この調査は大田区内の外国人区民および日本人区民の意識・要望を把握し、その結果を「国際都市おおた」多文化共生推進プランに反映させ、今後の多文化共生推進に向けた事業展開に役立てることを目的に実施しました。

(2) 調査概要と回収結果

		外国人区民調査	日本人区民調査
調査概要	調査地域	大田区全域	
	調査対象者	18歳以上の外国人区民 3,000人	18歳以上の日本人区民 1,500人
	抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	住民基本台帳より無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収、一部オンライン調査併用	
	調査期間	令和4年10月12日(水)～10月31日(月)	
	言語	英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、日本語ルビ付き	日本語
回収結果	配布数	3,000票	1,500票
	有効回収数	803票 (郵送回収：465票 web回収：338票)	558票 (郵送回収：383票 web回収：175票)
	有効回収率	26.8%	37.2%

(3) 調査項目

◆外国人区民調査(2p～)

1. 回答者の属性
2. ことばについて
3. 大田区の取組への評価について
4. 日ごろの暮らしについて
5. 防災について
6. 情報提供・相談体制について
7. 地域での交流について

◆日本人区民調査(12p～)

1. 回答者の属性
2. 外国人との関わりなどについて
3. 多文化共生のまちづくりについて

(4) 調査結果(概要版)を見る上での注意事項

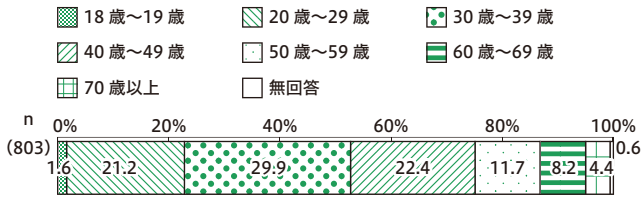
- ・図表中で使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示している。従って、単数回答(1つだけ選ぶ問)においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答(2つ以上選んでよい問)においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

外国人区民調査の結果

1 回答者の属性 (F1～F10)

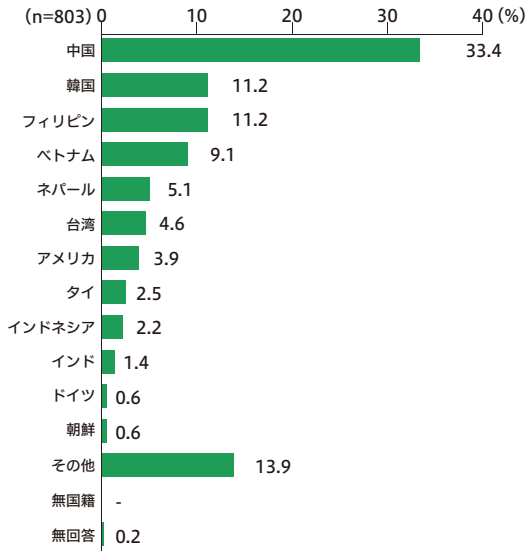
(1) 年齢

・「30歳～39歳」が29.9%で最も高い。



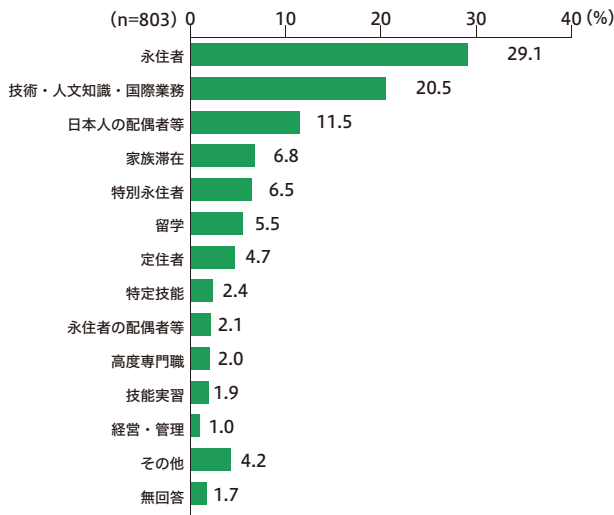
(2) 国籍・地域

・「中国」が33.4%で最も高い。



(3) 在留資格

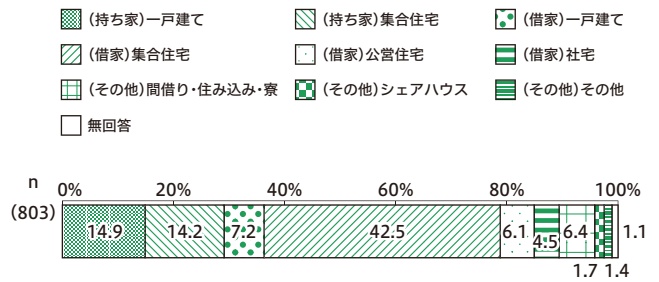
・「永住者」の割合が29.1%で最も高い。



*1%未満の項目は「その他」としている

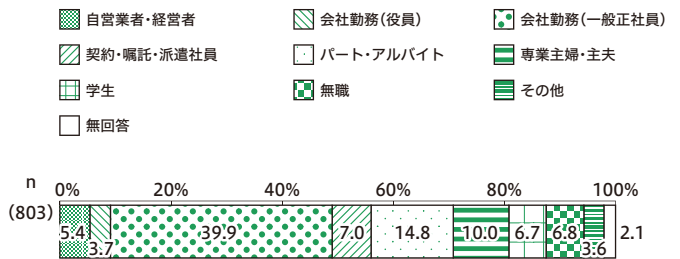
(4) 住居形態

・「(借家)集合住宅」が42.5%で最も高い。



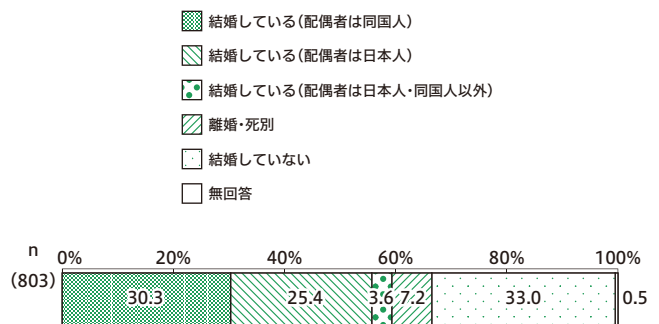
(5) 職業

・「会社勤務(一般正社員)」が39.9%で最も高い。



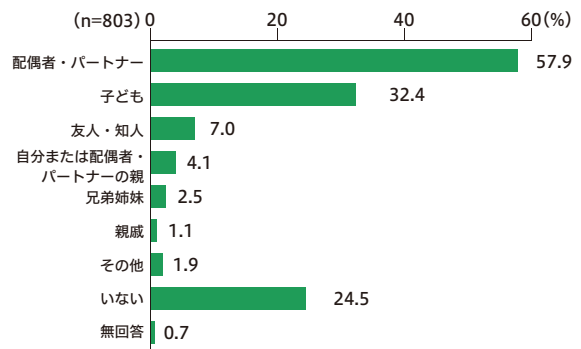
(6) 結婚の有無

・「結婚していない」が33.0%で最も高く、「結婚している(配偶者は同国人)」が30.3%で続いている。



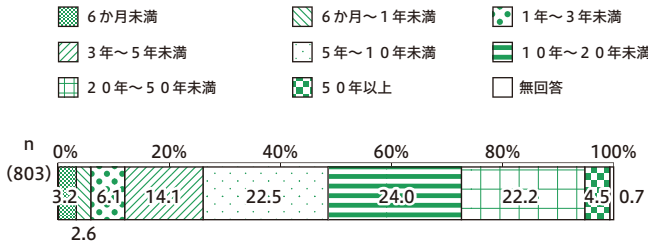
(7) 同居者(複数回答)

・「配偶者・パートナー」が57.9%で最も高く、「子ども」が32.4%で続いている。



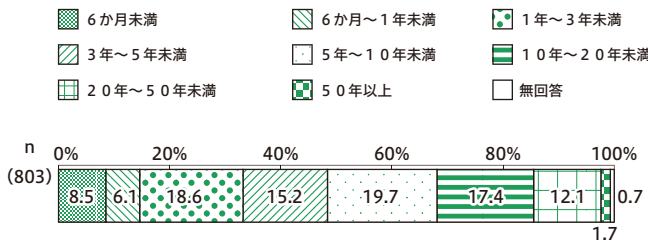
(8) 日本での在住年数

- ・「10年～20年未満」が24.0%で最も高く、「5年～10年未満」(22.5%)、「20年～50年未満」(22.2%)が続いている。



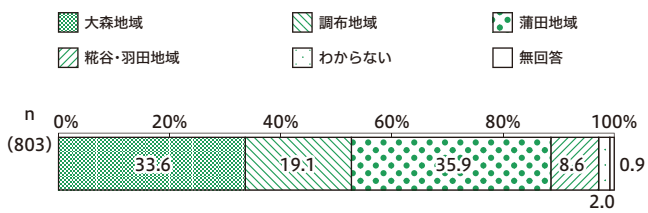
(9) 大田区での在住年数

- ・「5年～10年未満」が19.7%で最も高く、「1年～3年未満」(18.6%)、「10年～20年未満」(17.4%)が続いている。



(10) 居住地

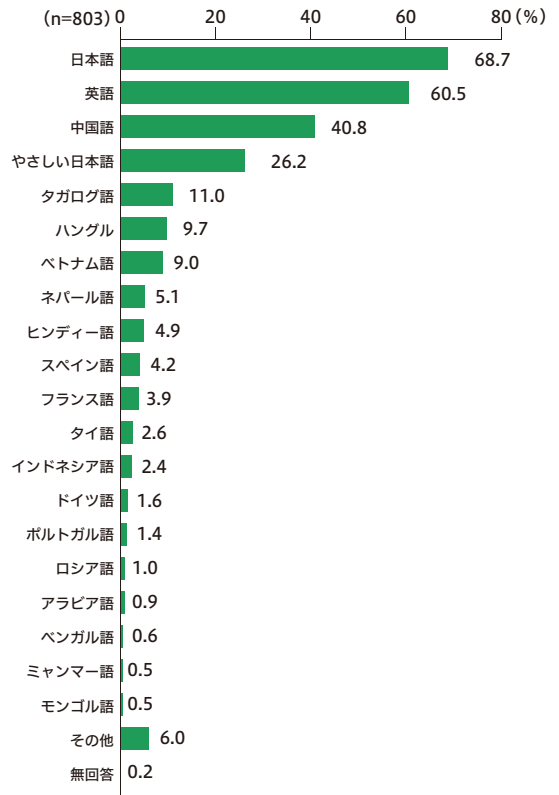
- ・「蒲田地域」が35.9%で最も高く、「大森地域」が33.6%が続いている。



大森地域(大森東、大森西、入新井、馬込、池上、新井宿など)
調布地域(嶺町、田園調布、鶉の木、久が原、雪谷、千束など)
蒲田地域(六郷、矢口、蒲田西、蒲田東など)
梶谷・羽田地域(梶谷、羽田など)

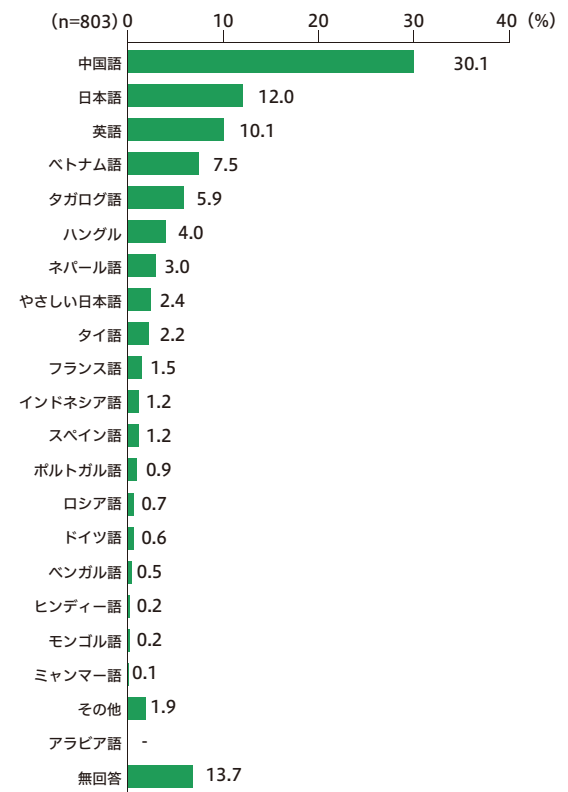
(1) わかる言語(複数回答)

- ・「日本語」が68.7%で最も高く、「英語」が60.5%が続いている。



(2) 最も得意な言語

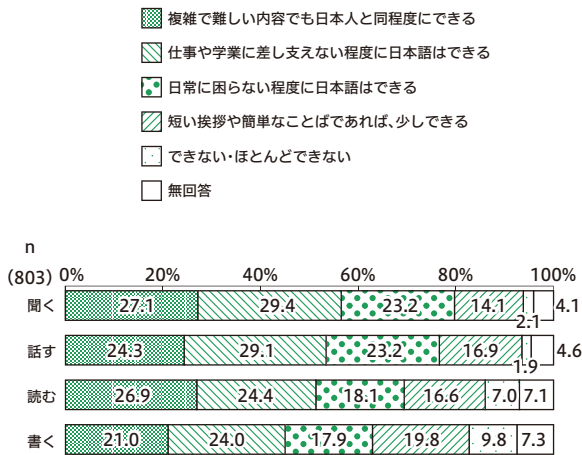
- ・「中国語」が30.1%で最も高い。



※単数回答の設問であるが、グラフの見やすさを考慮して横棒グラフで表示している。

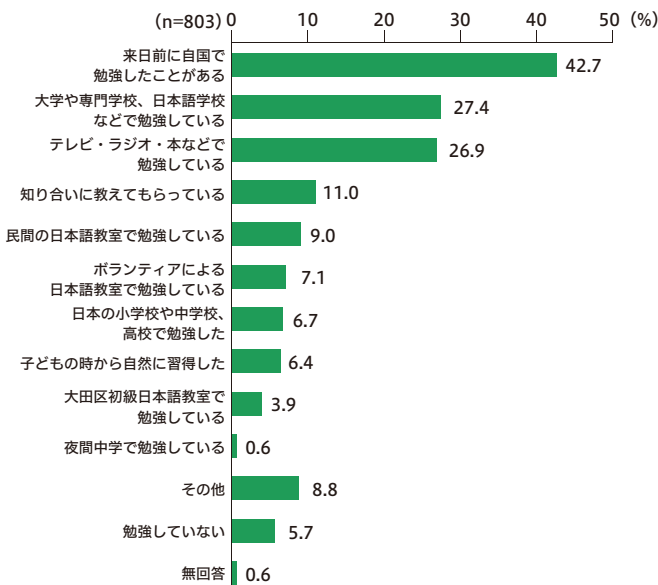
(3) 日本語能力

- ・「複雑で難しい日本語でも日本人と同程度にできる」「仕事や学業に差し支えない程度に日本語はできる」「日常に困らない程度に日本語はできる」と回答する合計の割合は、「聞く」および「話す」で75%を超えており、「読む」で69.4%、「書く」で62.9%となっている。



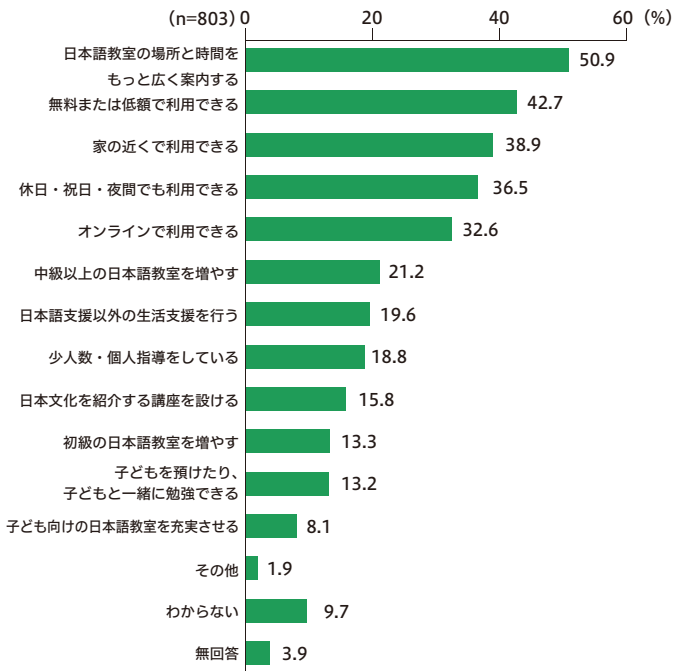
(4) 日本語の勉強に関する状況(複数回答)

- ・「来日前に自国で勉強したことがある」が42.7%で最も高い。



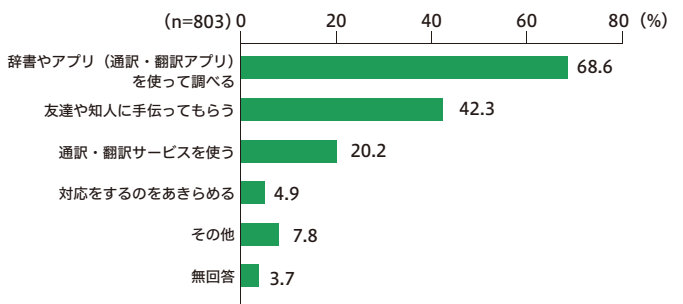
(5) 日本語教室が利用しやすくなるために大切なこと(複数回答)

- ・「日本語教室の場所と時間をもっと広く案内する」が50.9%で最も高い。



(6) 日本語でのコミュニケーション等が難しい際の対応(複数回答)

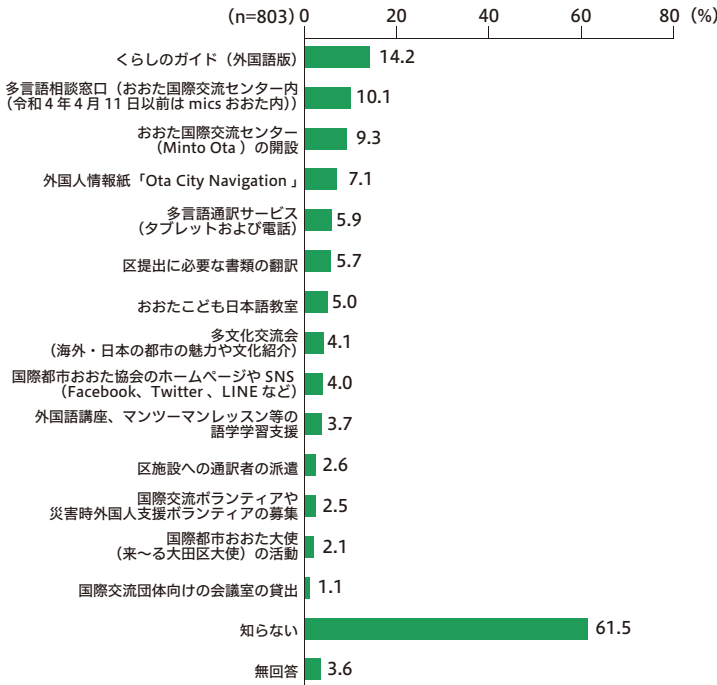
- ・「辞書やアプリ(通訳・翻訳アプリ)を使って調べる」が68.6%で最も高い。



3 大田区への取組への評価について (問6～問7)

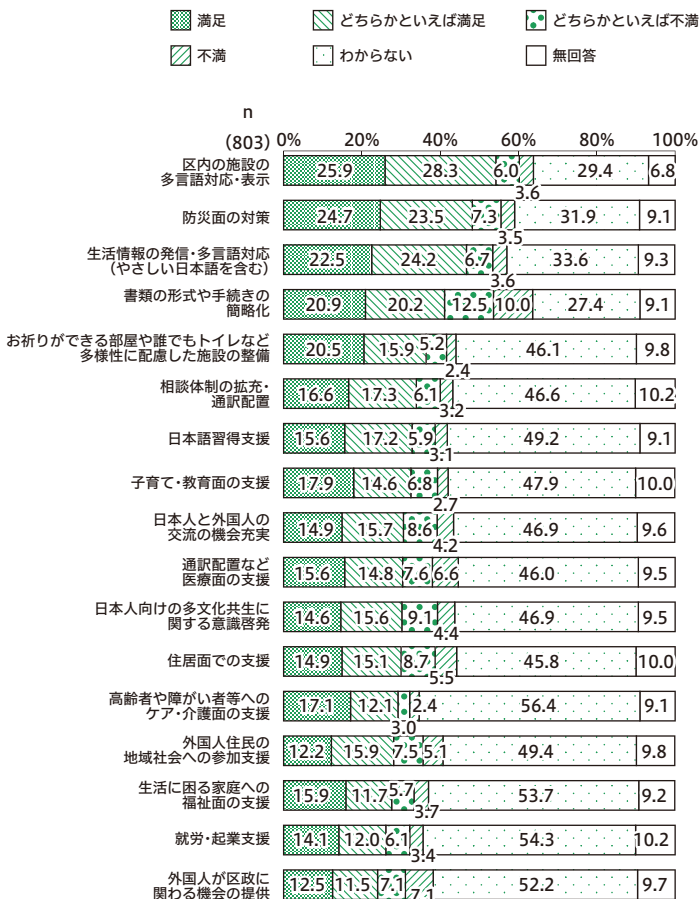
(1) 多文化共生に関するサービスや取組等の認知度(複数回答)

・「暮らしのガイド(外国語版)」が14.2%で最も高い。



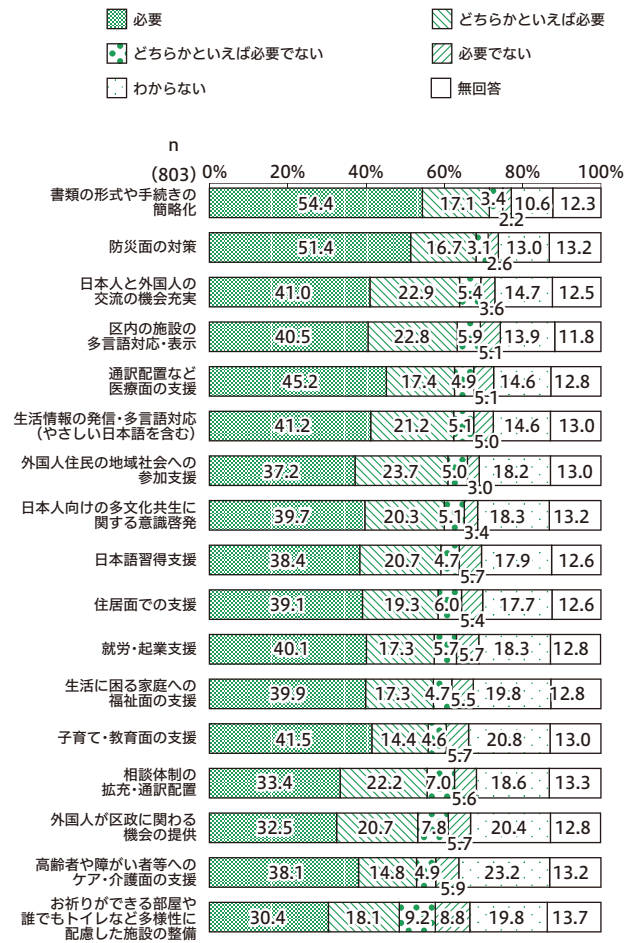
(2) ①大田区への取組に対する満足度

・「満足」と「どちらかといえば満足」をあわせた割合では、「区内の施設の多言語対応・表示」が54.2%と唯一半数を超えている。



(2) ②大田区への取組に対する必要性

・「必要」と「どちらかといえば必要」をあわせた割合では、ほとんどの項目で半数以上となっており、特に「書類の形式や手続きの簡略化」で71.5%となっている。

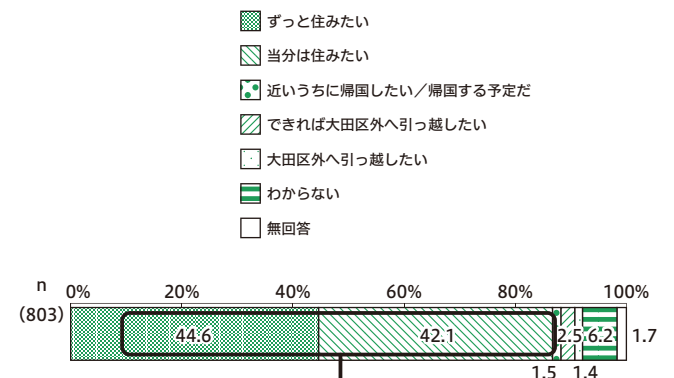


資料編

4 日ごろの暮らしについて (問8～問15)

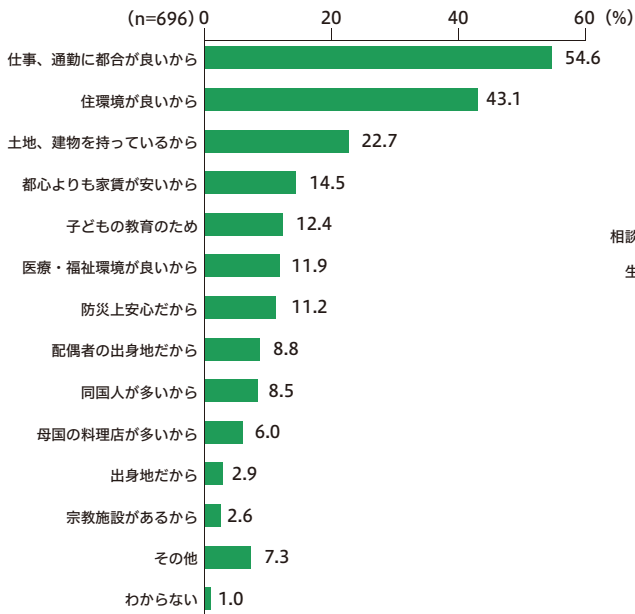
(1) 居住意向

・「ずっと住みたい」(44.6%)と「当分は住みたい」(42.1%)をあわせた割合では、86.7%と高い居住意向があらわれている。



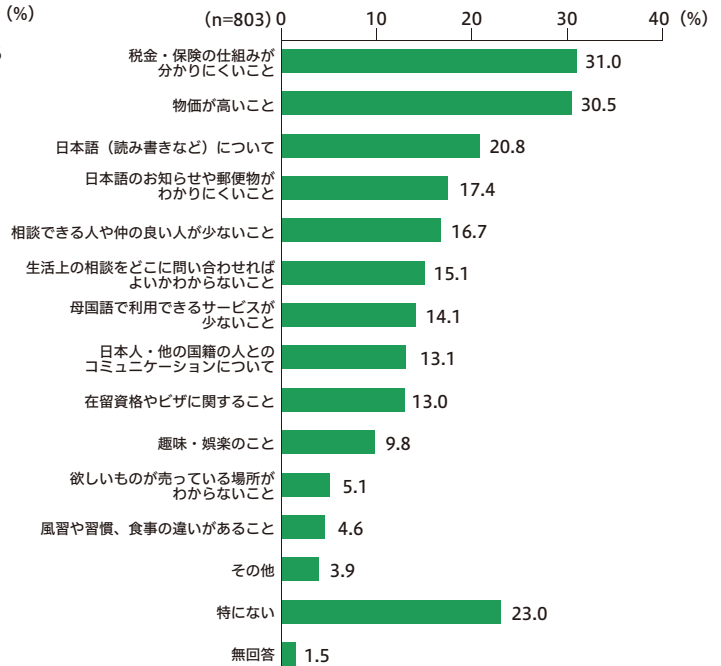
(2) 大田区に住みたい理由(複数回答)

- ・「仕事、通勤に都合が良いから」が54.6%で最も高く、「住環境が良いから」が43.1%で続いている。



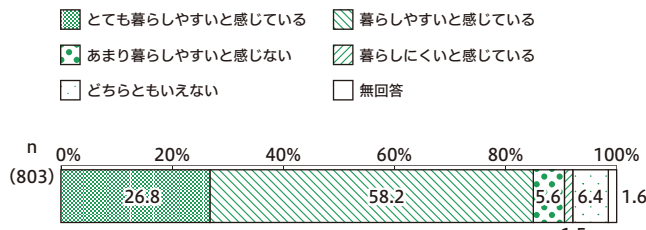
(4) 不便を感じていることや困っていること(複数回答)

- ・「税金・保険の仕組みが分かりにくいこと」(31.0%)、「物価が高いこと」(30.5%)が僅差で上位にあげられている。



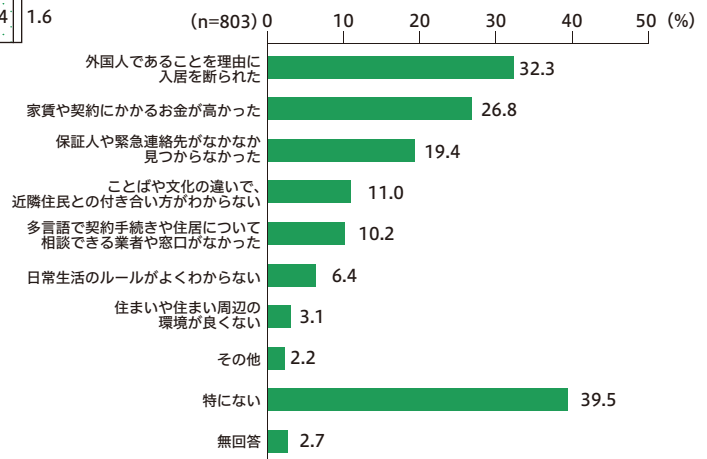
(3) 現在住んでいるまちの暮らしやすさ

- ・「とても暮らしやすいと感じている」(26.8%)と「暮らしやすいと感じている」(58.2%)をあわせた割合では、85.0%の外国人に暮らしやすいと評価されている。



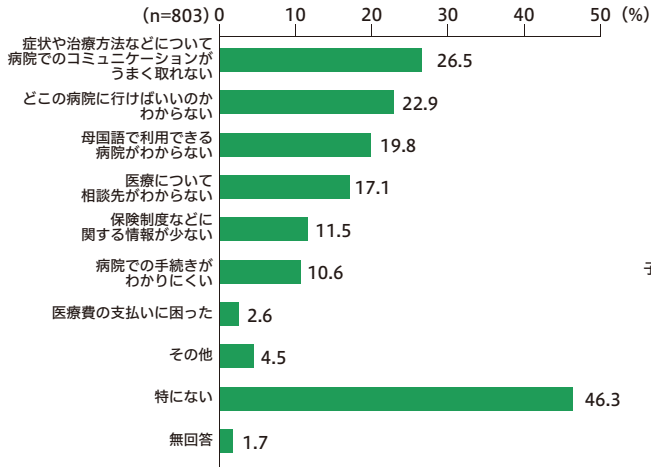
(5) 住まいに関して困ったこと(複数回答)

- ・「外国人であることを理由に入居を断られた」が32.3%で最も高い。



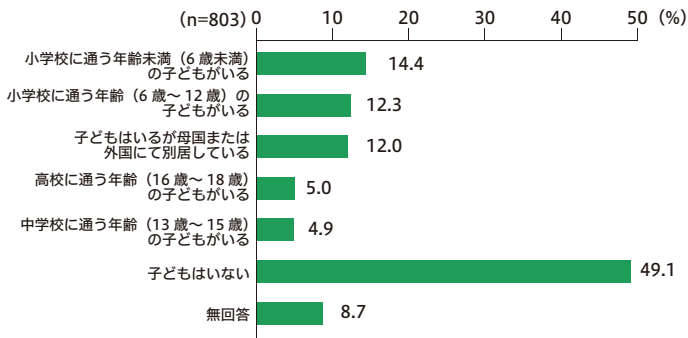
(6) 病院を利用する際に困ったこと (複数回答)

- ・困ったことでは、「症状や治療方法などについて病院でのコミュニケーションがうまく取れない」が26.5%で最も高い。



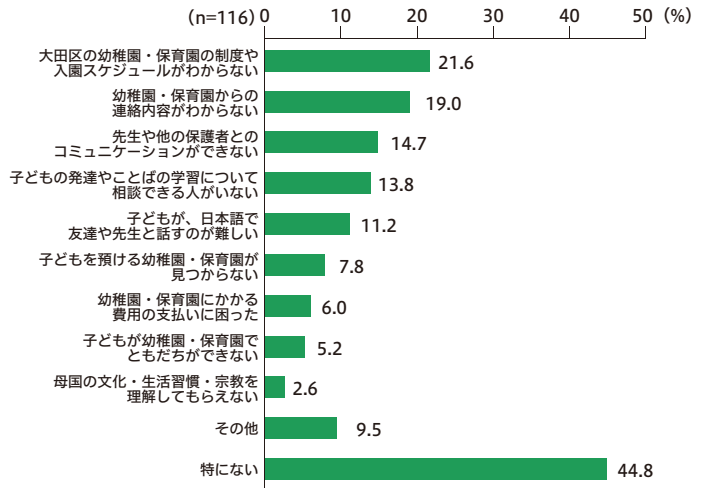
(7) 子どもの有無(複数回答)

- ・「子どもはいない」が49.1%で最も高い。いる人では、「小学校に通う年齢未満(6歳未満)の子がいる」が14.4%となっている。



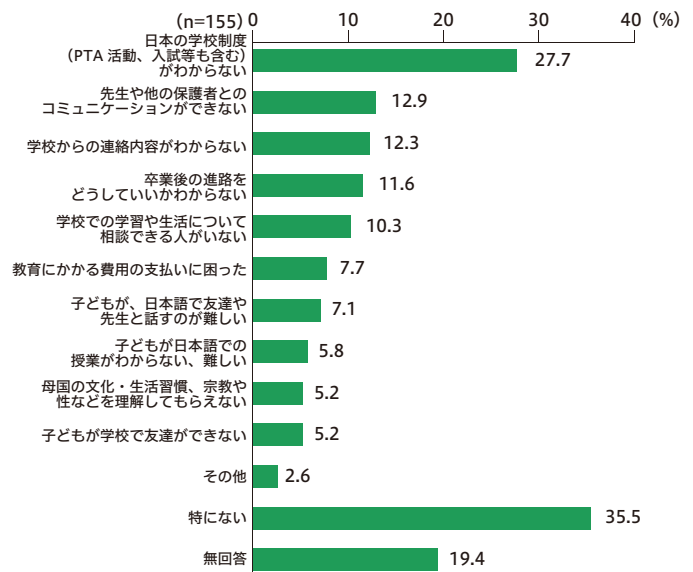
(8) 子ども又は回答者自身が幼稚園・保育園で困ったこと(複数回答)

- ・子どもの有無について、「小学校に通う年齢未満(6歳未満)の子がいる」と回答した人に、子ども又は回答者自身が幼稚園・保育園で困ったことを聞いたところ、「大田区の幼稚園・保育園の制度や入園スケジュールがわからない」が21.6%で最も高い。



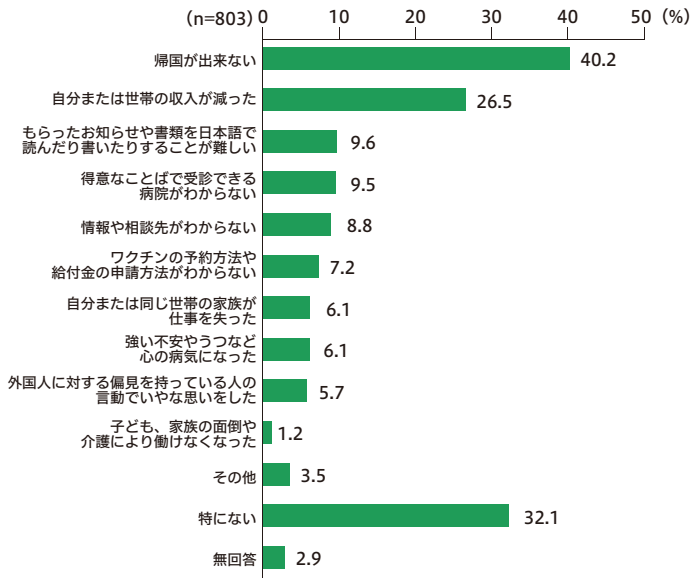
(9) 子ども又は回答者自身が学校で困ったこと(複数回答)

- ・子どもの有無について、「小学校に通う年齢(6歳~12歳)の子がいる」、「中学校に通う年齢(13歳~15歳)の子がいる」、「高校に通う年齢(16歳~18歳)の子がいる」と回答した人に、子ども又は回答者自身が学校で困ったことを聞いたところ、「日本の学校制度(PTA活動、入試等も含む)がわからない」が27.7%で最も高い。



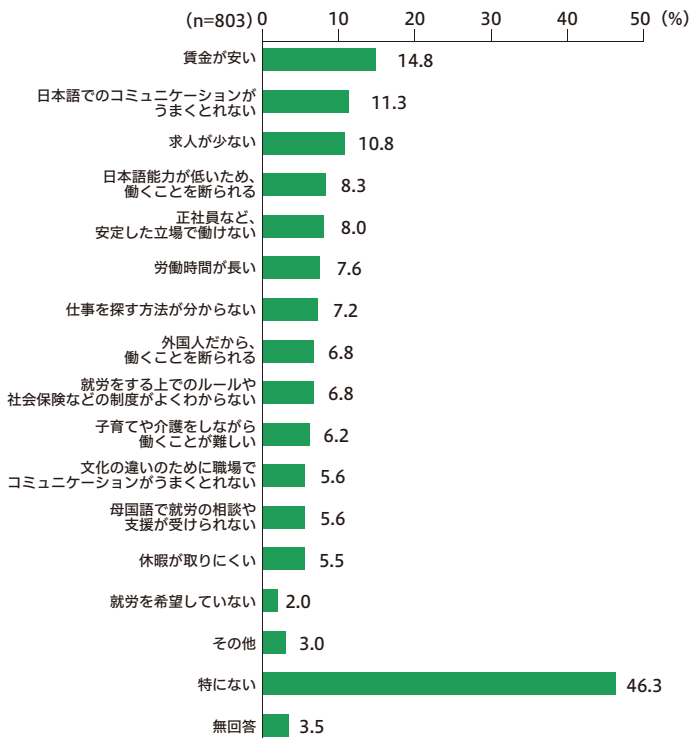
(10) 新型コロナウイルス感染拡大での困りごと(複数回答)

・「帰国が出来ない」が40.2%で最も高い。



(11) 就労の際の困りごと(複数回答)

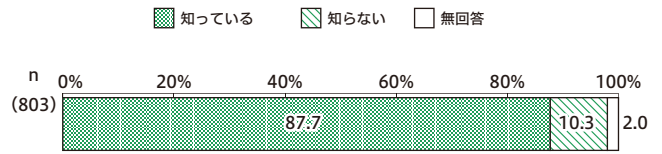
・「賃金が安い」が14.8%で最も高い。



5 防災について(問16~問20)

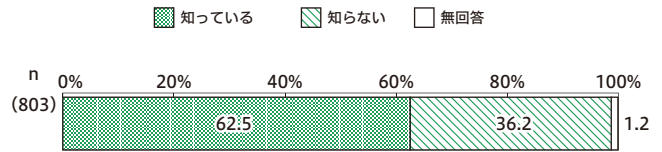
(1) 日本における災害の認知度

・「知っている」は87.7%、「知らない」は10.3%となっている。



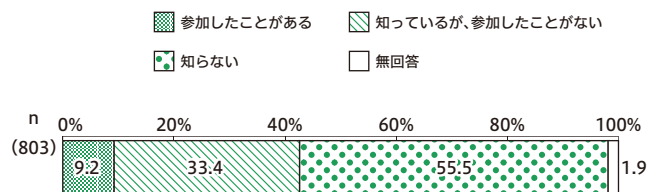
(2) 地域の避難先の認知度

・「知っている」は62.5%、「知らない」は36.2%となっている。



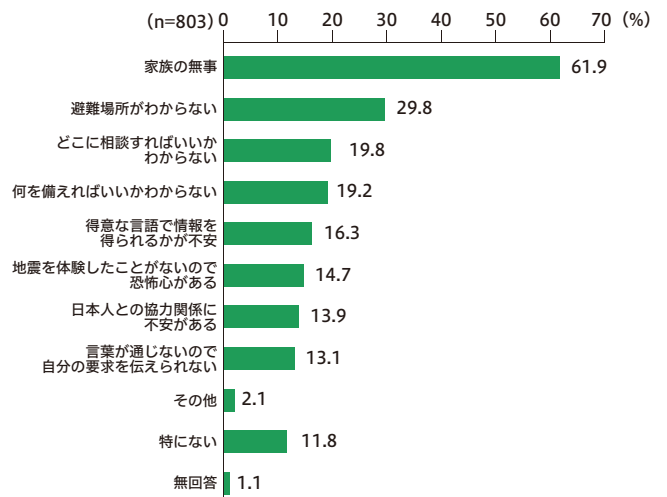
(3) 防災訓練への参加

・「参加したことがある」は9.2%となっている。「知っているが、参加したことがない」は33.4%、「知らない」は55.5%となっている。



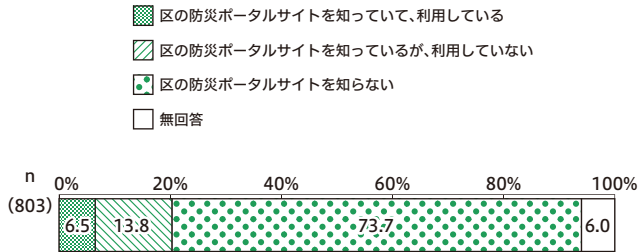
(4) 災害が起きた時に心配なこと(複数回答)

・「家族の無事」が61.9%で最も高い。



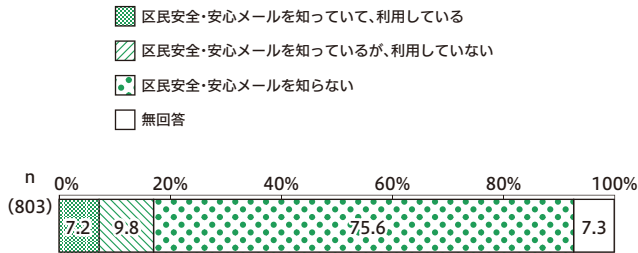
(5) 防災ポータルサイトの認知度

- 「区の防災ポータルサイトを知っていて、利用している」は6.5%で、「区の防災ポータルサイトを知っているが、利用していない」(13.8%)をあわせた認知度は20.3%となっている。



(6) 区民安全・安心メールについて

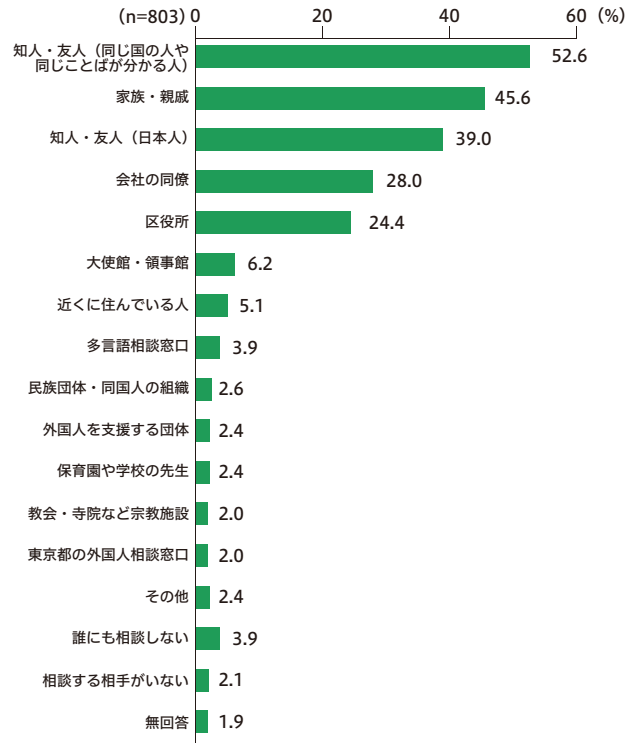
- 「区民安全・安心メールを知っていて、利用している」は7.2%で、「区民安全・安心メールを知っているが、利用していない」(9.8%)をあわせた認知度は17.0%となっている。



6 情報提供・相談体制について (問21～問24)

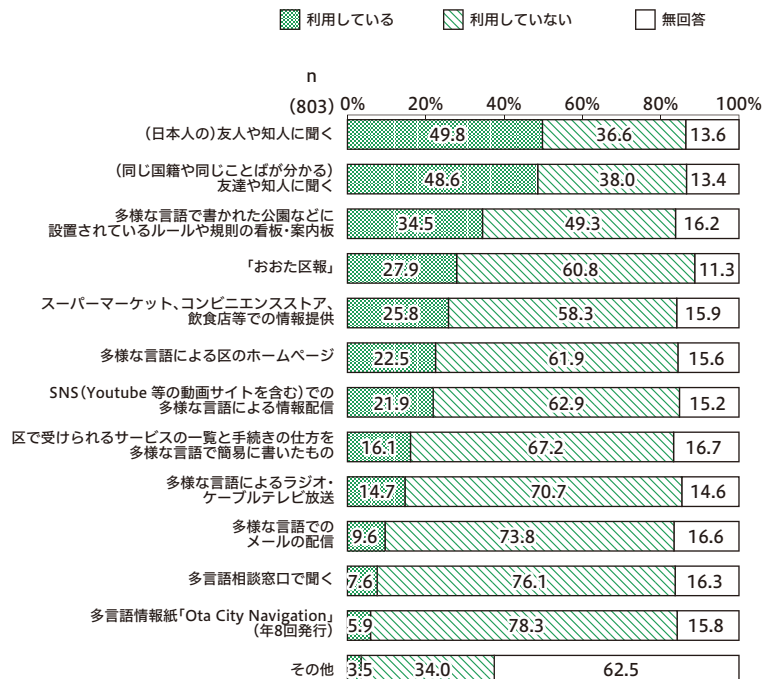
(1) 生活で困った時の相談先(複数回答)

- 「知人・友人(同じ国の人や同じことばが分かる人)」が52.6%で最も高い。



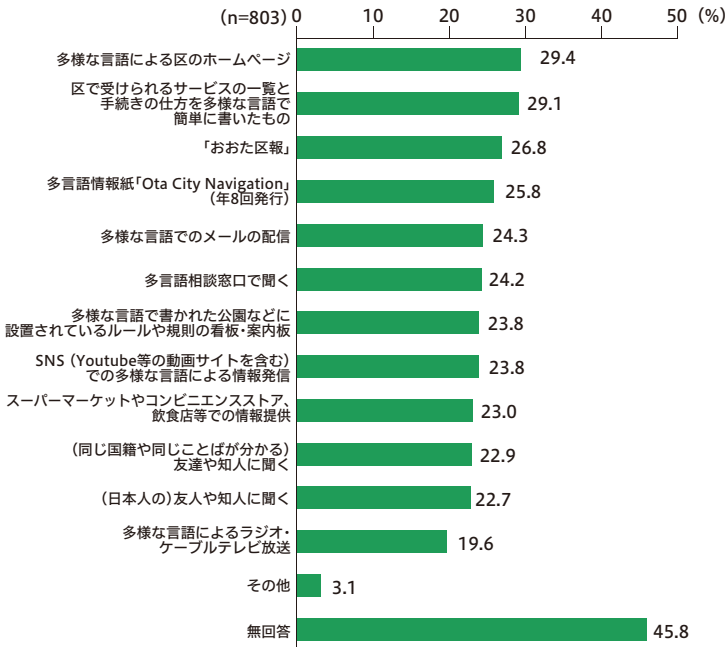
(2) 情報収集にあたって利用している手段

- 「(日本人の)友人や知人に聞く」、「(同じ国籍や同じことばが分かる)友達や友人に聞く」が半数近く利用されている。



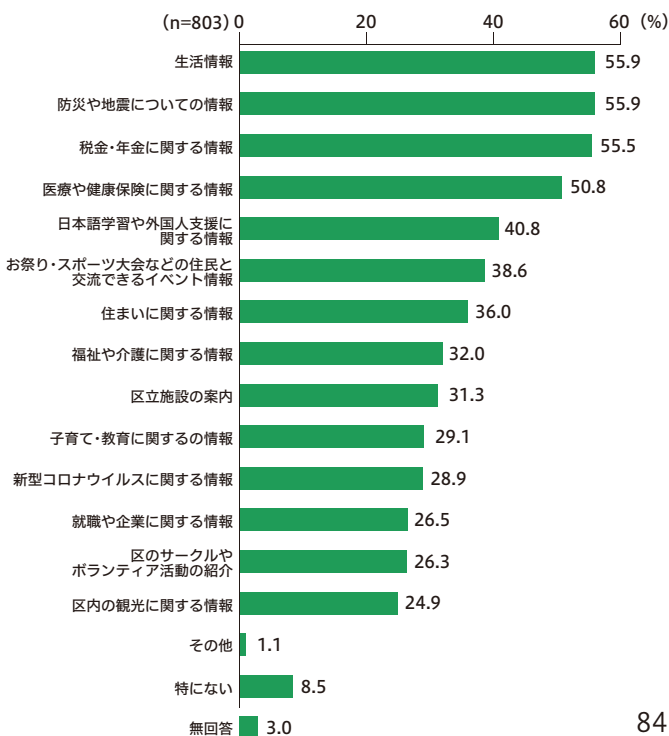
(3) 行政サービス等の周知手段の希望 (複数回答)

・「多様な言語による区のホームページ」(29.4%)、
「区で受けられるサービスの一覧と手続きの仕方を
多様な言語で簡単に書いたもの」(29.1%)が僅差で
上位にあげられている。



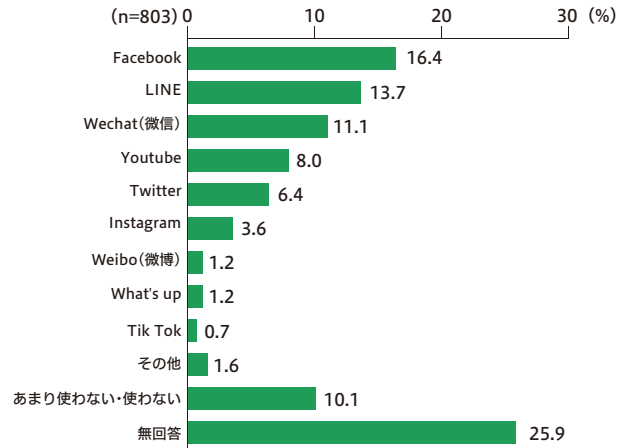
(4) 生活していく上で必要な情報 (複数回答)

・「生活情報」、「防災や地震についての情報」(ともに
55.9%)、「税金・年金に関する情報」(55.5%)が
上位にあげられている。



(5) 最も使うSNS (単数回答)

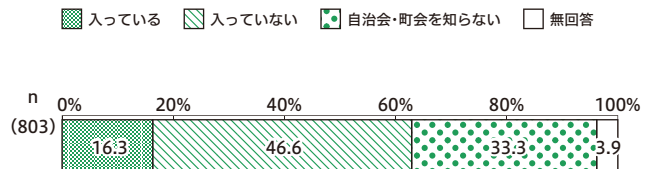
・「Facebook」が16.4%で最も多い。



7 地域での交流について (問25～問32)

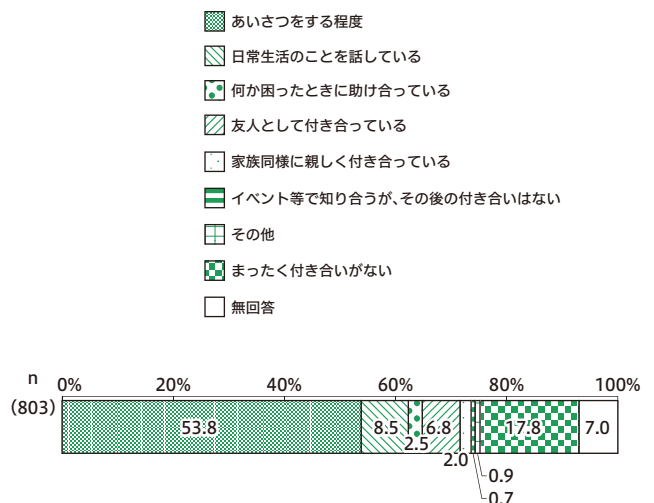
(1) 自治会・町会への加入状況

・「入っている」は16.3%、「入っていない」は46.6%
となっているが、「自治会・町会を知らない」も
33.3%と比較的高くなっている。



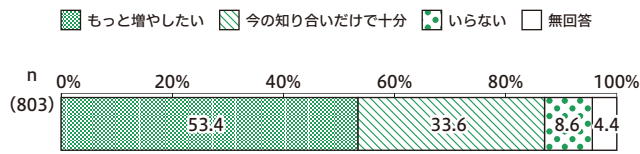
(2) 近くに住む日本人との付き合い

・「あいさつをする程度」が53.8%で最も高い。



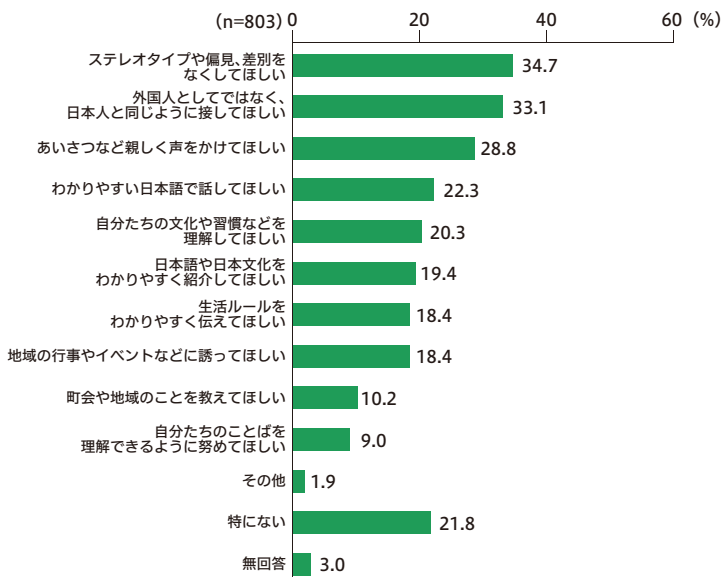
(3) 地域に日本人の知り合いがほしいか

・「もっと増やしたい」が53.4%で最も高い。



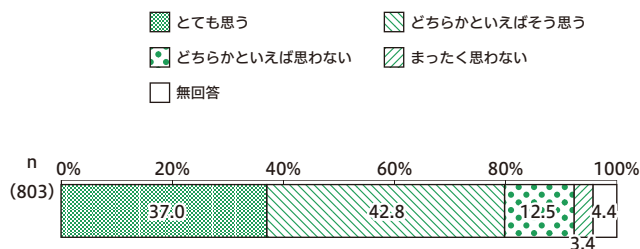
(4) 地域社会の一員として日本人に望むこと

・「ステレオタイプや偏見、差別をなくしてほしい」が34.7%で最も高く、「外国人としてではなく、日本人と同じように接してほしい」が33.1%で続いている。



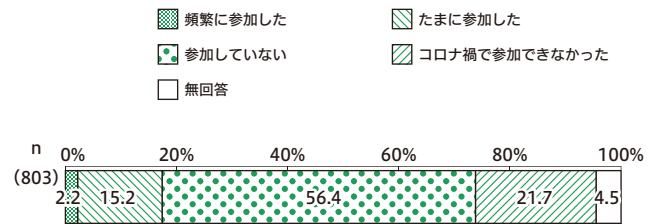
(5) 大田区では、日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思うか

・「とても思う」(37.0%)と「どちらかといえばそう思う」(42.8%)をあわせた79.8%の外国人は、日本人と互いに認め合い、暮らしていると考えている。



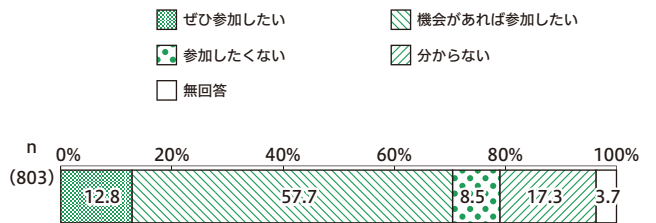
(6) 直近1年間の地域活動への参加状況

・「頻繁に参加した」(2.2%)と「たまに参加した」(15.2%)をあわせた参加経験者は17.4%となっている。一方、「参加していない」は56.4%となっている。



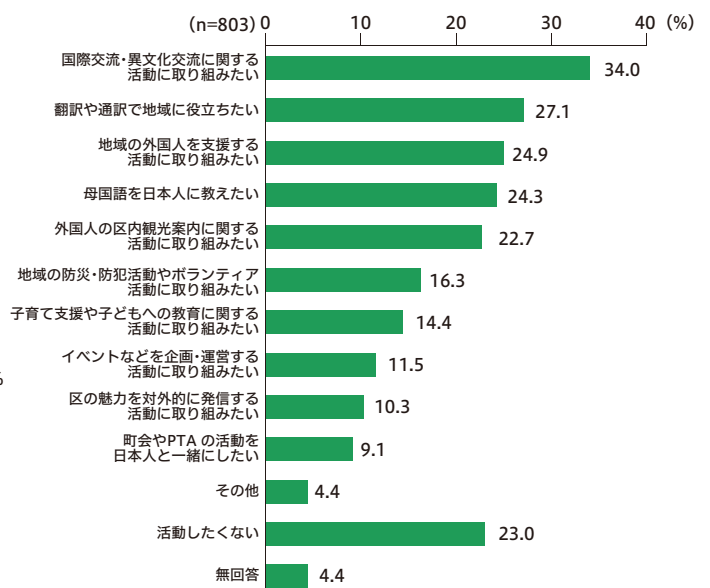
(7) 今後の参加意向

・「ぜひ参加したい」(12.8%)と「機会があれば参加したい」(57.7%)をあわせた参加意向のある外国人は70.5%となっている。



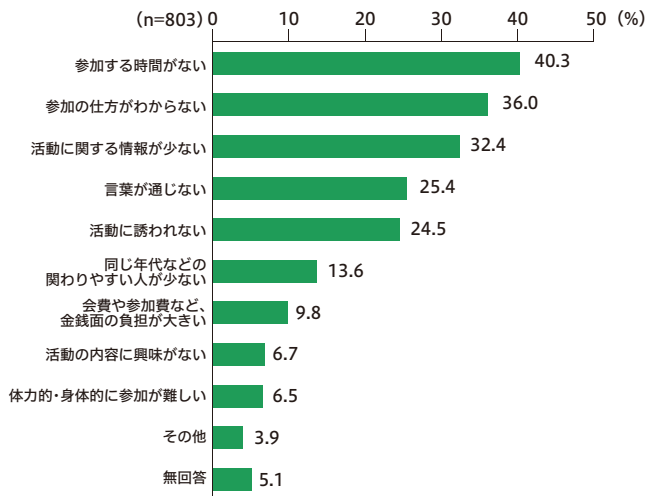
(8) 地域の中で活動してみたいこと(複数回答)

・「国際交流・異文化交流に関する活動に取り組みたい」が34.0%で最も高い。



(9) 地域活動に参加する上での困りごと (複数回答)

・「参加する時間がない」が40.3%で最も高い。

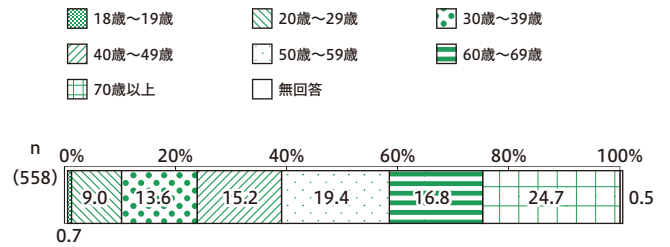


日本人区民調査の結果

1 回答者の属性 (F1~F10)

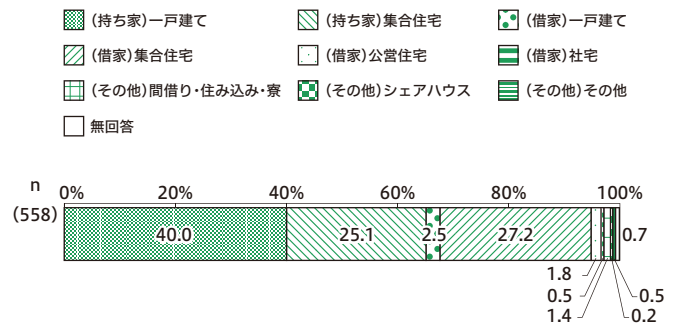
(1) 年齢

・「70歳以上」が24.7%で最も高い。



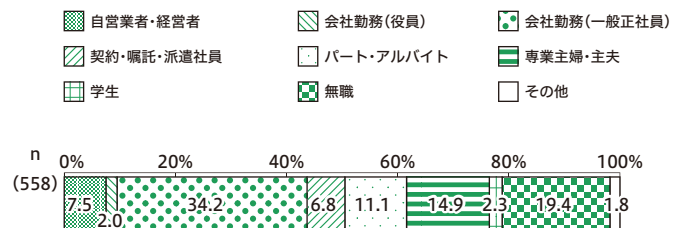
(2) 住居

・「(持ち家)一戸建て」が40.0%で最も高い。



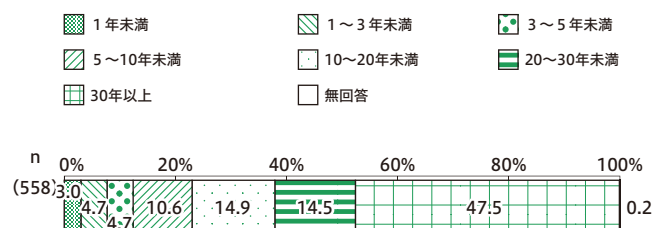
(3) 職業

・「会社勤務(一般正社員)」が34.2%で最も高い。



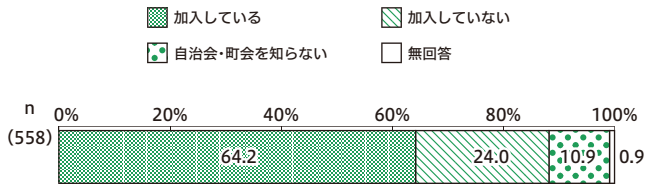
(4) 居住年数

・「30年以上」の長期居住者が47.5%で最も高い。



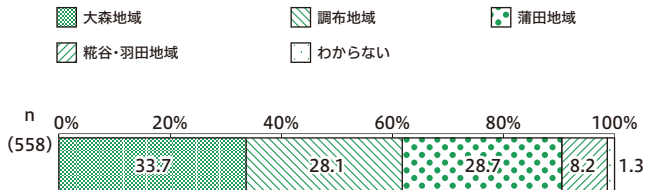
(5) 自治会・町会の加入状況

- ・「加入している」が64.2%となっている。



(6) 居住地

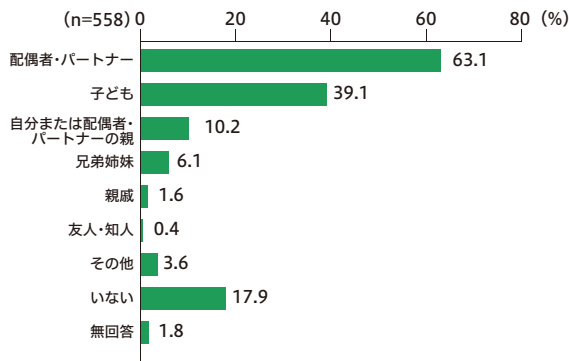
- ・「大森地域」が33.7%で最も高い。



大森地域(大森東、大森西、入新井、馬込、池上、新井宿など)
調布地域(嶺町、田園調布、鶉の木、久が原、雪谷、千束など)
蒲田地域(六郷、矢口、蒲田西、蒲田東など)
糎谷・羽田地域(糎谷、羽田など)

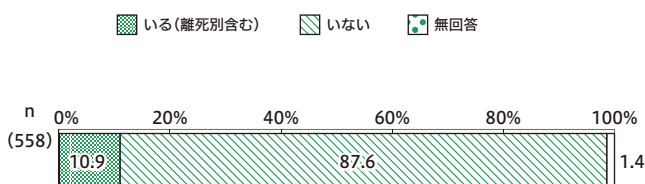
(7) 同居者(複数回答)

- ・「配偶者・パートナー」が63.1%で最も高く、「子ども」が39.1%で続いている。



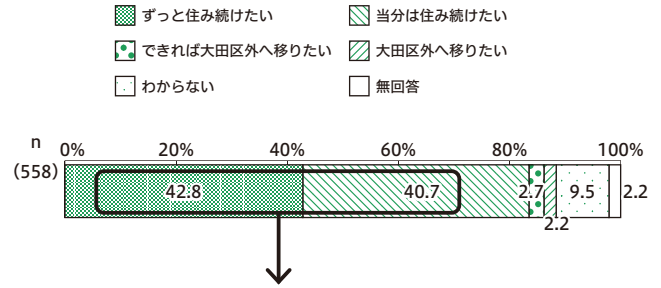
(8) 外国人や外国にルーツを持つ家族や親戚の有無

- ・「いる(離死別含む)」が10.9%、「いない」が87.6%となっている。



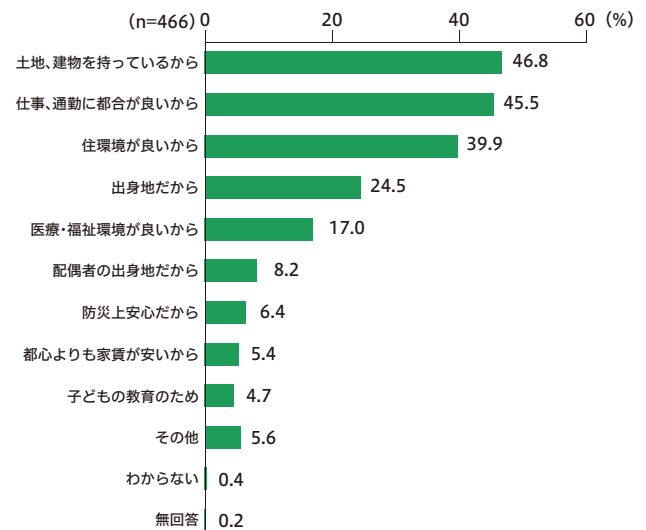
(9) 定住意向

- ・「ずっと住み続けたい」(42.8%)と「当分は住み続けたい」(40.7%)をあわせた割合では、83.5%と高い定住意向がみられる。



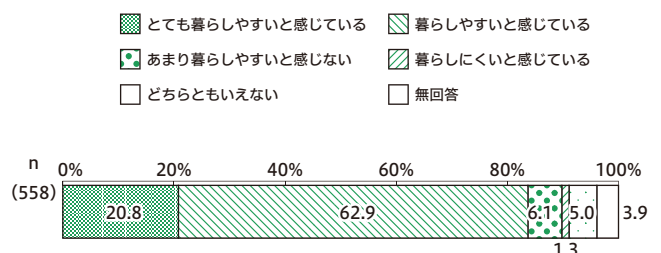
(9-1) これからも大田区に住みたい理由(複数回答)

- ・「土地、建物を持っているから」が46.8%で最も高く、「仕事、通勤に都合が良いから」が45.5%で続いている。



(10) 現在住んでいるまちの暮らしやすさ

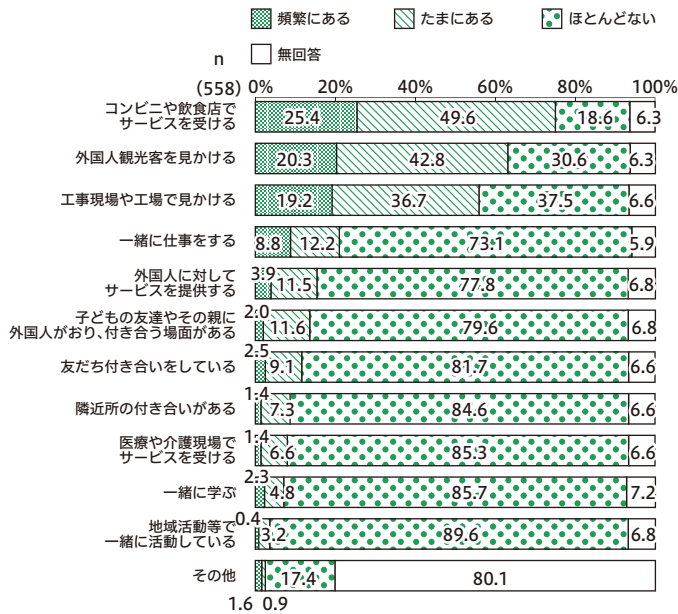
- ・「とても暮らしやすいと感じている」(20.8%)と「暮らしやすいと感じている」(62.9%)をあわせた割合では、83.7%の日本人に暮らしやすいと評価されている。



2 外国人区民との関わりなどについて (問1～問7)

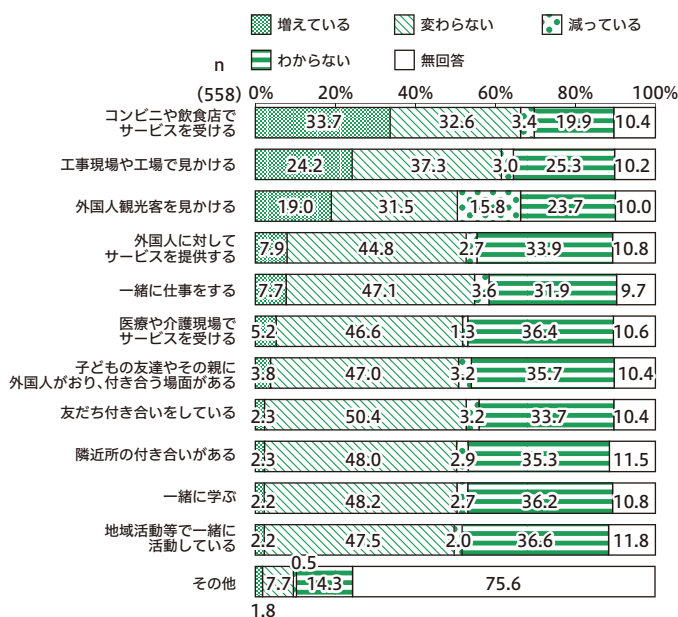
(1-①) 外国人との関わり状況

・「頻繁にある」と「たまにある」をあわせた割合では、「コンビニや飲食店でサービスを受ける」が75.0%で最も高く、「外国人観光客を見かける」(63.1%)、「工事現場や工場で見かける」(55.9%)も半数を超えている。



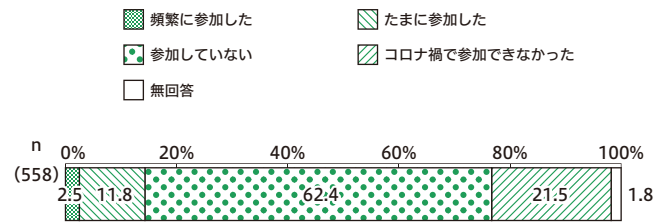
(1-②) 4年前との比較(前回プラン策定時)

・「増えている」は「コンビニや飲食店でサービスを受ける」が33.7%、「工事現場や工場で見かける」が24.2%、「外国人観光客を見かける」が19.0%となっている。



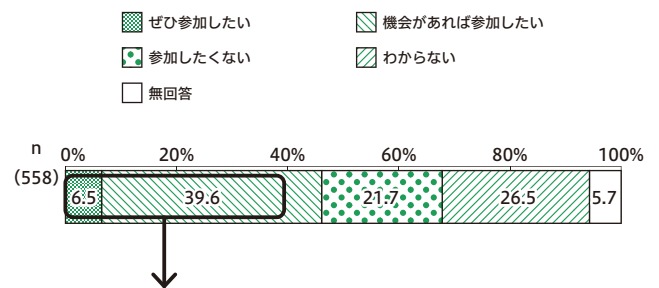
(2-①) 直近1年間の地域活動への参加状況

・「頻繁に参加した」(2.5%)と「たまに参加した」(11.8%)をあわせた割合では、14.3%の参加率となっている。



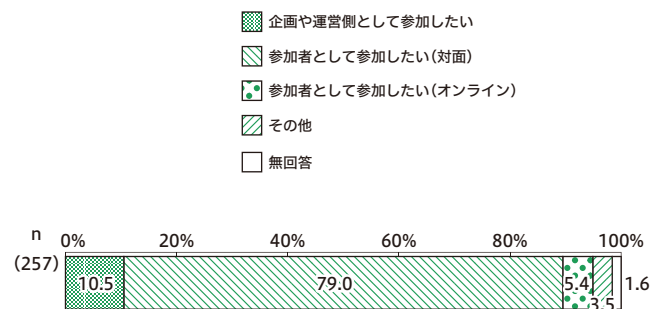
(2-②) 地域活動への今後の参加意向

・「ぜひ参加したい」(6.5%)と「機会があれば参加したい」(39.6%)をあわせた割合では、46.1%の参加意向がみられる。



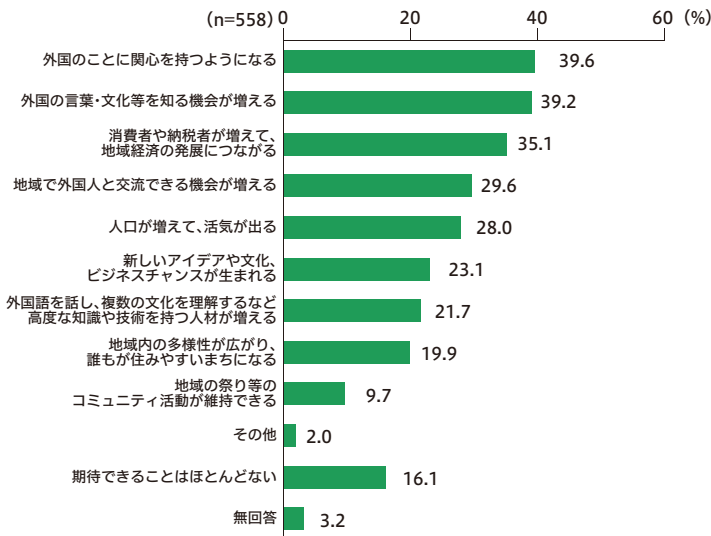
(2-1) 地域活動での希望する参加形式

・「参加者として参加したい(対面)」が79.0%で最も高い。



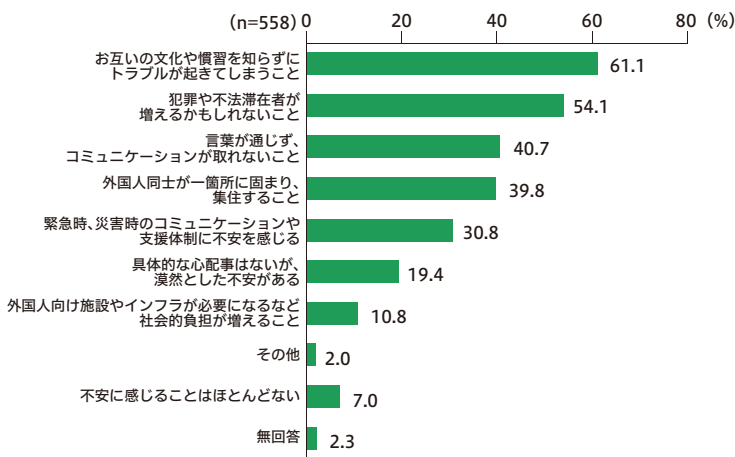
(3) 外国人が地域に増えることによるメリット (複数回答)

- 「外国のことに関心を持つようになる」(39.6%)、
「外国の言葉・文化等を知る機会が増える」
(39.2%)が僅差で上位にあげられている。



(4) 外国人が地域に増えることで、心配や不安に感じること (複数回答)

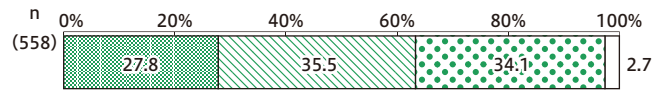
- 「お互いの文化や慣習を知らずにトラブルが起きてしまうこと」が61.1%で最も高くなっている。



(5) 地域に外国人の知り合いがほしいか

- 「もっと増やしたい」が27.8%、「今の知り合いで十分」が35.5%、「いない」が34.1%となっている。

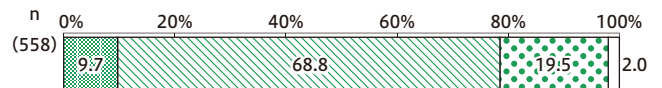
もっと増やしたい
 今の知り合いで十分
 いない
 無回答



(6) 区内で暮らす外国人の増加傾向が継続することについて

- 「増えていく方がよい」(9.7%)と「増えていくことを受け止める」(68.8%)をあわせた割合では、78.5%の日本人が増加傾向の継続に理解がある。

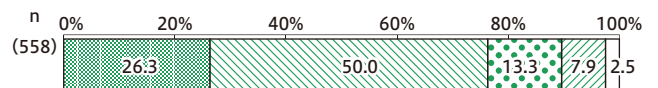
増えていく方がよい
 増えていくことを受け止める
 増えないでほしい
 無回答



(7) 今後、地域で外国人が活躍することは必要か

- 「必要だと思う」(26.3%)と「どちらかといえば必要だと思う」(50.0%)をあわせた割合では、76.3%の日本人が必要だと思っている。

必要だと思う
 どちらかといえば必要だと思う
 どちらかといえば必要ではないと思う
 必要ではないと思う
 無回答

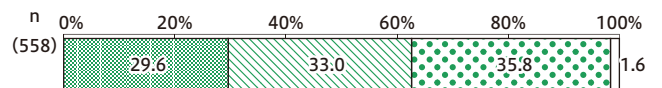


3 多文化共生のまちづくりについて (問8～問15)

(1) 多文化共生という言葉の認知度

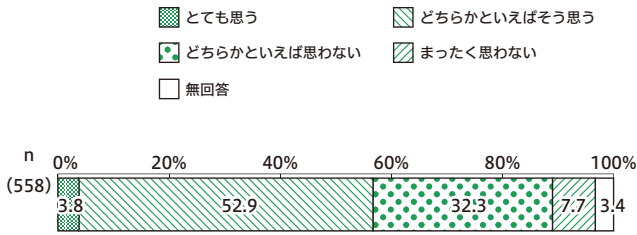
- 「知っている」(29.6%)と「聞いたことはあるが、内容は知らない」(33.0%)をあわせた認知度は62.6%となっている。

知っている
 聞いたことはあるが、内容は知らない
 知らない
 無回答



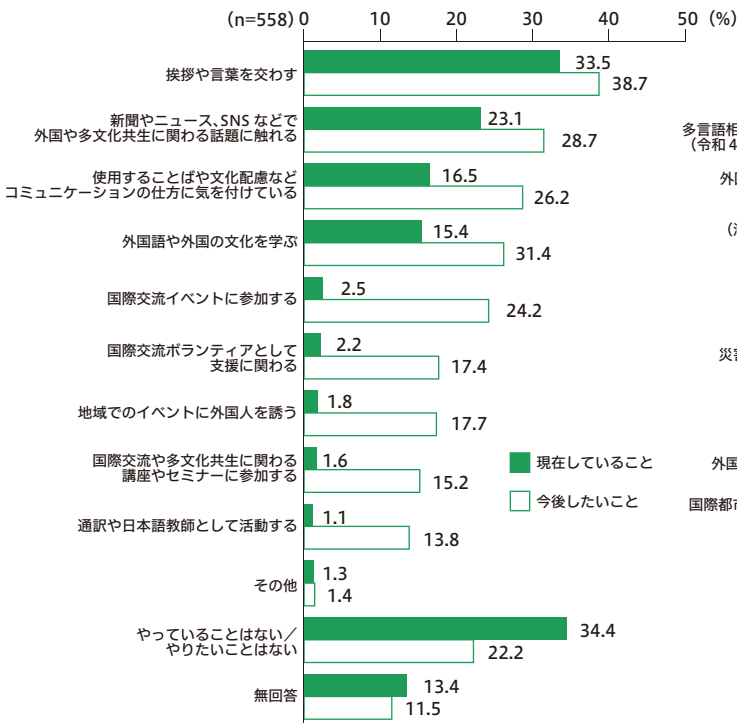
(2)大田区では、日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思うか

・「とても思う」(3.8%)と「どちらかといえばそう思う」(52.9%)をあわせた56.7%の日本人が、外国人と互いに認め合い、暮らしていると考えている。



(3)多文化共生社会実現のために現在していること／今後したいこと(複数回答)

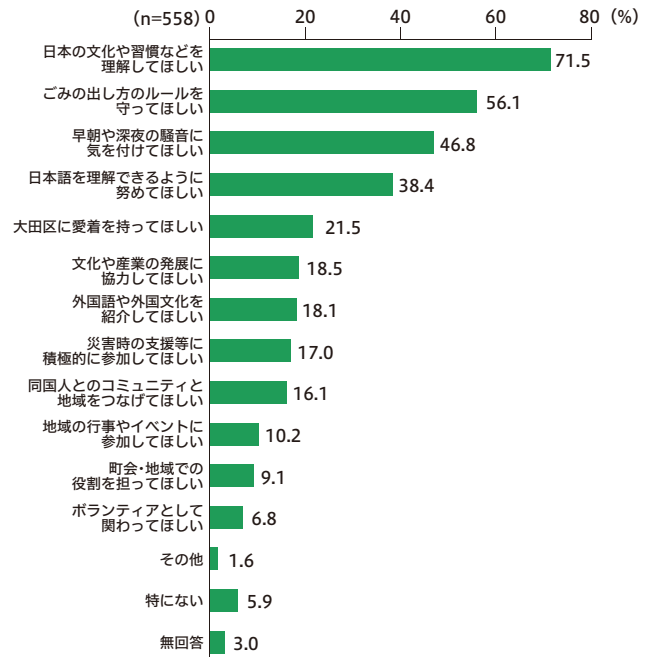
・現在していることでは、「挨拶や言葉を交わす」が33.5%で最も高い。
 ・今後したいことでも「挨拶や言葉を交わす」が38.7%で最も高い。
 ・今後したいことでは、現在していることをすべて上回っており、特に「国際交流イベントに参加する」は21.7ポイント上回り、「外国語や外国の文化を学ぶ」、「国際交流ボランティアとして支援に関わる」、「地域でのイベントに外国人を誘う」、「国際交流や多文化共生に関わる講座やセミナーに参加する」、「通訳や日本語教師として活動する」も10ポイント以上上回っている。



※項目の並びは“現在していること”基準

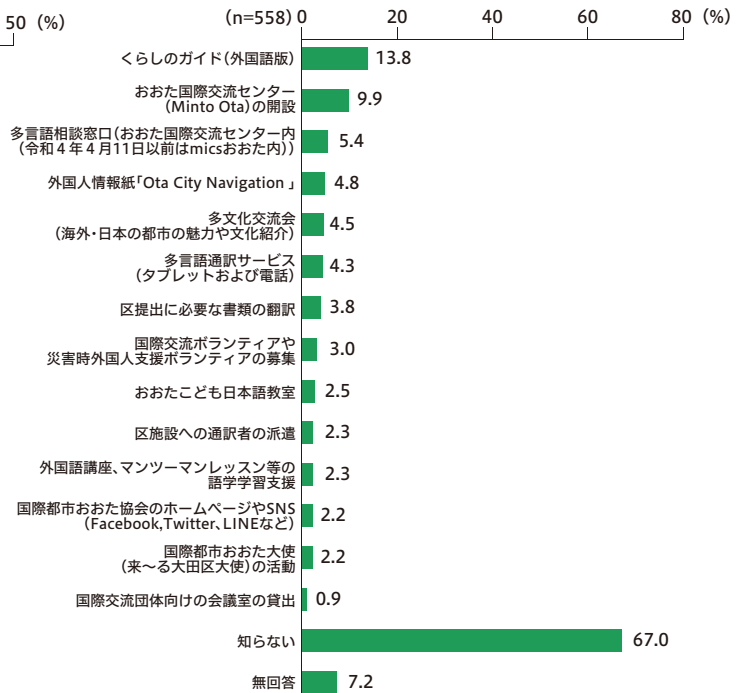
(4)外国人に期待すること(複数回答)

・「日本の文化や習慣などを理解してほしい」が71.5%で最も高い。



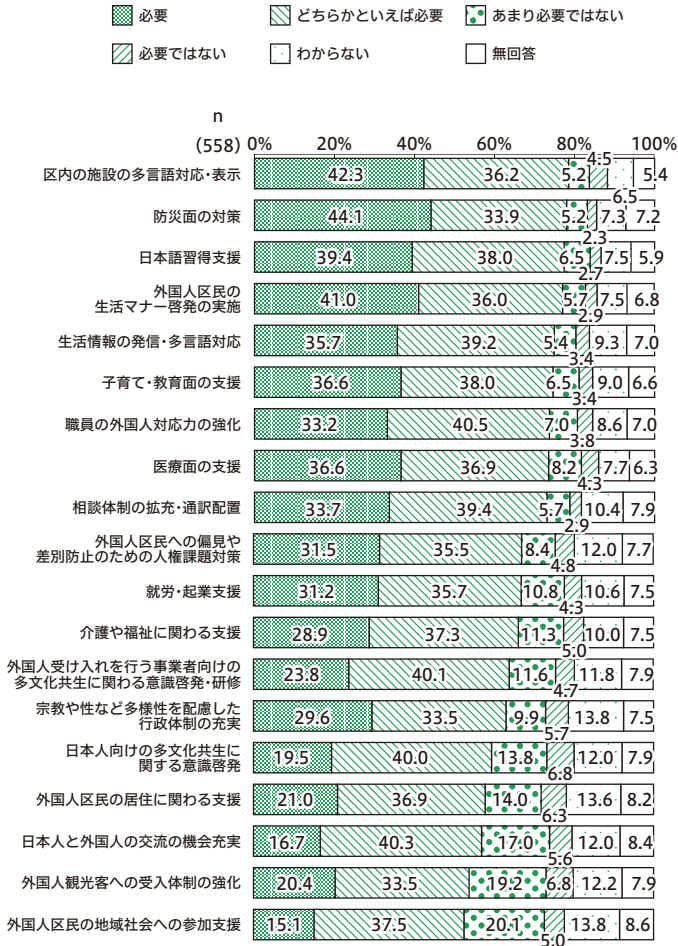
(5)多文化共生に関するサービスや取組等の認知度(複数回答)

・「くらしのガイド(外国語版)」が13.8%で最も高い。



(6)大田区の施策に対する必要度

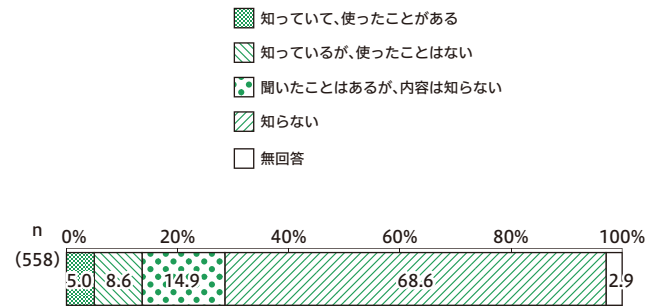
・「防災面の対策」、「区内の施設の多言語対応・表示」、「外国人区民の生活マナー啓発の実施」では「必要」が4割台と強い要望がみられる。「必要」と「どちらかといえば必要」をあわせた割合では、すべての項目で5割から7割台となっている。



(8)「やさしい日本語」の認知度

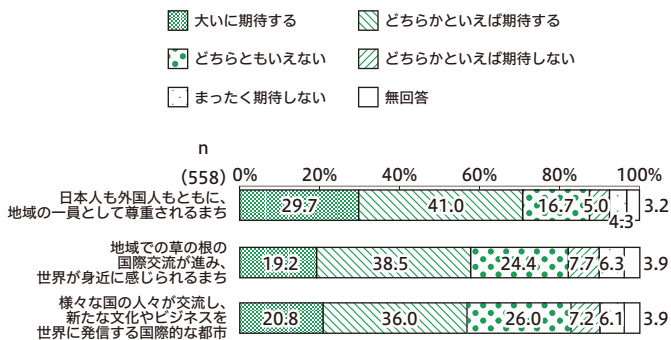
※大田区では、他の国籍の方とコミュニケーションを取るために、長い文章を短くしたり、簡単な言葉に言い換えたりする「やさしい日本語」を活用しています。

・「知っている、使ったことがある」は5.0%で、「知っているが、使ったことはない」(8.6%)をあわせた認知度は13.6%となっている。



(7)「国際都市おおた」への期待

・「大いに期待する」と「どちらかといえば期待する」をあわせた割合では、「日本人も外国人もともに、地域の一員として尊重されるまち」が70.7%となっており、「世界が身近に感じられるまち」や「国際的な都市」も半数以上となっている。



資料編

令和4年度
大田区多文化共生実態調査
【報告書概要版】

令和5年3月

【発行】大田区 スポーツ・文化・国際都市部
国際都市・多文化共生推進課

〒144-0052

大田区蒲田4-16-8 2階

(おおた国際交流センター)

電話 03-5744-1227 (直通)

大田区国際都市連携調整会議設置要綱

	平成23年5月26日23地地発第10667号	地域力・国際都市担当部長決定
改正	平成24年4月23日24地地発第10268号	地域力・国際都市担当部長決定
改正	平成26年4月9日26観国発第10031号	観光・国際都市部長決定
改正	平成28年4月13日28観国発第10018号	観光・国際都市部長決定
改正	平成29年9月27日29観国発第10376号	観光・国際都市部長決定
改正	令和3年7月20日3観国発第10198号	観光・国際都市部長決定
改正	令和4年3月16日3観国発第10619号	観光・国際都市部長決定

(目的)

第1条 「国際都市おおた」の実現をめざし、国際都市施策を総合的かつ効果的に推進していくため、国際都市連携調整会議(以下、「調整会議」という)を設置する。

(構成)

第2条 調整会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長はスポーツ・文化・国際都市部長をもって充てる。
- 3 副会長は、国際都市・多文化共生推進課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表1に定める職にある者をもって充てる。
- 5 その他会長が必要と認めるときは、関係職員を調整会議に出席させることができる。

(招集)

第3条 調整会議は会長が招集する。

(審議事項)

第4条 審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 「国際都市おおた」の創造・発信及び具現化について。
- (2) 部局間の連携による国際都市関連の推進施策の実施及び検証について。
- (3) その他会長が必要と認める事項に関する事。

(事務)

第5条 調整会議の事務作業及び庶務はスポーツ・文化・国際都市部国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当(以下、「国際都市・多文化共生担当」という)が所掌する。

- 2 国際都市・多文化共生担当は、次の職務を行う。
 - (1) 調整会議の諮問事項の検討等に関する事。

- (2) 調整会議の決定事項に係る事務の推進、調整に関する事。
- (3) 調整会議における審議事項の調整及び審議結果の報告に関する事。
- (4) 調整会議の庶務に関する事。
- (5) その他、調整会議の運営に関して補佐する事。

(委任)

第6条

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定めることができる。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

「国際都市おおた」多文化共生推進プラン改定の経過

2022年 (令和4年)	10月12日 ～10月31日	大田区多文化共生実態調査実施 (外国人区民、日本人区民向けアンケート調査 等)
	12月19日	第6期大田区多文化共生推進協議会 第2回
2023年 (令和5年)	1月19日	令和4年度 国際都市連携調整会議 (プラン改定方針案の検討 等)
	3月15日	第6期大田区多文化共生推進協議会 第3回
	6月16日 ～6月30日	国際交流団体向けプランのアンケート実施
	6月27日	令和5年度 第1回 国際都市連携調整会議(書面開催) (大田区多文化共生実態調査結果に向けた検討 等)
	6月29日	第6期大田区多文化共生推進協議会 第4回
	8月25日	令和5年度 第2回 国際都市連携調整会議 (プラン改定に伴う計画事業案の検討 等)
	9月2日	プラン改定に伴う多国籍区民会議の実施
	9月4日	第6期大田区多文化共生推進協議会 第5回
	11月22日	令和5年度 第3回 国際都市連携調整会議(書面開催) (プラン体系図案の検討 等)
	12月18日	第6期大田区多文化共生推進協議会 第6回
2023年 (令和6年)	1月16日 ～2月6日	パブリックコメント実施
	2月16日	令和5年度 第4回 国際都市連携調整会議(書面開催) (パブリックコメントを踏まえた対応の検討 等)
	3月	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン 改定

「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

2024～2028年度版
(令和6～令和10年度版)

発行日 令和6年3月

発行 大田区スポーツ・文化・国際都市部

国際都市・多文化共生推進課


TEL：03-5744-1227

FAX：03-5744-1323

表紙作成者：HIRAWAN BRYAN (ヒラワン ブライアン)さん

(日本工学院専門学校 デザインカレッジ ゲームクリエイター科)

※表紙はFreepik.comのリソースを使用してデザインされています。



「国際都市おおた」 多文化共生推進プラン

2024～2028年度版
(令和6～令和10年度版)

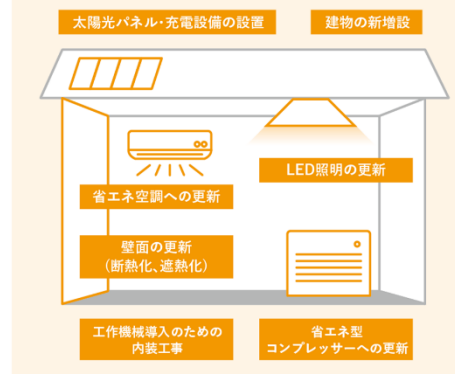
大田区企業立地・SDGs促進助成金の創設について

1 経緯及び目的

これまで「ものづくり工場立地助成」「研究開発企業等拠点整備助成」により、新增設、移転、付帯設備の改修などの費用の一部を助成してきた。令和6年度以降は製造業・研究開発企業などの誘致、留置による産業集積の維持・発展、企業の脱炭素化・生産性向上をより力強く推進するため、上記2つの助成金を一本化した新たな助成制度を令和6年4月1日付で創設した。

2 助成金の概要

対象者	(1) 1年以上同一の業種を営む製造業、研究開発企業（ファブレス企業を含む）等 (2) 貸工場経営者
助成率	1 / 3
助成上限	(1) 製造業、貸工場経営者：1,000万円 (2) 研究開発企業等：500万円
対象経費	<p>大田区の操業拠点における以下に関する経費</p> <p>(1) 新增設、移転</p> <p>(2) <u>脱炭素化または生産性向上のための建物付帯設備の整備</u></p> <p><u>※総額50万円（税抜）を超えるものに限る。</u></p>
申請期間	令和6年4月1日から



※これまでと同様、一般財団法人日本立地センターに、本助成金の相談から申請受付までの伴走支援を委託している。

3 操業状況報告について

助成金を交付した翌年度に雇用人数、区内企業との取引件数、脱炭素化・生産性向上の効果等について区に報告することを定めている。

令和5年度大田区商店街「若手商人ネットワーク事業」等の実施結果について

1 目的

商店会の後継者育成や商店会活動に必要なスキルの習得及び強化を目的として、2つの取り組みを実施した。

2 若手主催事業

2商店会以上の若手(50歳未満)4名以上がチームを編成し5事業を実施した。

(1) OMORI KAORU MARKET (オオモリカオルマーケット)

参加商店会 及び人数	大森駅山王口商店会、大森駅東口商店会、大森駅東口並び商店街親和会、大森柳本通り商店街振興組合、山王三丁目商店街振興組合 合計5名
実施日	9月30日(土)、10月21日(土)・22日(日)
場 所	大森駅前広場
内 容	9月は「文化祭」、10月は「ピクニック」をテーマとし実施した。
成 果	実施に当たっては運営体制の強化や内容の見直しを図ったほか、月毎に出店者を入れ替える等の飽きさせない工夫を行った。又、運営マニュアルの作成や出店者等を募集するWEBフォームの立ち上げ等、今後に向けた運営体制を構築した。今後は自主的に定期開催予定である。

(2) 池上日和

参加商店会 及び人数	池上地区商店会連合会 合計6名
実施日	9月17日(日)
場 所	池上本門寺総門内広場
内 容	これまで実施の朝市の後発事業として、街全体のブランディングを図るため実施した。
成 果	「池上日和」の名の元に若手が地域を盛り上げる主体性や機運を高めることができた。又、12月及び3月は自主的に開催し、参加店舗は区内外累計100店に上った。今後も自主的に年4回開催予定。

(3) ワクワクミーツラリー

参加商店会 及び人数	馬込銀座会、ジャーマン通り商店会 合計4名
実施日	9月30日(土)から11月5日(日)まで
場 所	ジャーマン通り
内 容	買い物金額に応じてシールを集めて景品を当てるシールラリーイベントを実施した。
成 果	イベントの企画及び運営が初めての若手メンバーが取り組んだ。イベントのノウハウを習得したほか、商店会同士が連携し地域を盛り上げる機運を醸成した。

(4) ほとり市場

参加商店会 及び人数	小池商栄会、洗足池商店街振興組合、長原商店街振興組合 合計4名
実施日	10月29日(日)、1月21日(日)
場 所	洗足池駅前
内 容	駅前のスペースにおいて、延べ12店舗が出店するマルシェを開催した。
成 果	商店会の若手が初めてイベントを実施した。商店会のハロウィンイベントと同時開催する等、集客を高める工夫を行った。今後は自主的に定期開催し、洗足池エリアの認知拡大と商店会店舗への集客促進を図っていく。

(5) 羽田地域の新しい繋がりのお話

参加商店会 及び人数	穴守ふれあい通りサンサン会、大鳥居商店会、羽田商店街振興組合 合計4名
実施日	2月26日(月)から3月6日(水)まで
場 所	大鳥居及び羽田地域
内 容	羽田エリアの店舗や観光スポット等を紹介するチラシ(英語及び中国語)の作成、及びSNSアカウントの立ち上げを実施した。
成 果	チラシは近隣ホテルや羽田空港等に配架したことでインバウンド等に周知することができた。商店会の開店間もないメンバーが参加する等、本取組みを契機に若手同士の繋がりを構築できた。

(6) 5事業のチラシ



OMORI KAORU MARKET



池上日和



ワクワクミーツラリ



ほとり市場



羽田地域の新しい繋がりのお話 (英語版)

3 マーケティングスクール (SNS スキル向上支援)

SNS の基礎知識や活用方法等を習得するため、7月から9月にかけて、広報分野の副業人材を講師としたオンラインスクールを開催した。

(1) Instagram (インスタグラム) 受講状況

ア 所属商店会名

(ア) 池上本門寺通り商店会 (物販)

(イ) 大森町共栄会 (飲食店)

(ウ) 久が原銀座商店街振興組合 (物販)

イ 受講回数

6回から10回。一回あたりの受講時間は30分～2時間程度。

ウ 主な取組内容

投稿内容の見直し、ハッシュタグの改善、及び広告配信の手順習得。

エ 成果

	フォロワー増加数	伸び率
池上本門寺通り商店会	290	113%
大森町共栄会	100	198%
久が原銀座商店街振興組合	24	103%

(2) X (エックス) (旧ツイッター) 受講状況

ア 所属商店会名

(ア) 大森ミハラ南商店街 (物販)

(イ) 大森柳本通り商店街振興組合 (物販)

(ウ) 田園調布商店街振興組合 (物販)

イ 受講回数

4回から8回。一回あたりの受講時間は30分～2時間程度。

ウ 主な取組内容

投稿内容の見直し、アナリティクス (X独自の分析機能) 活用方法、及び広告配信の手順習得

エ 成果

	フォロワー増加数	伸び率
大森ミハラ南商店街	455	117%
大森柳本通り商店街振興組合	128	105%
田園調布商店街振興組合	137	398%

4 その他

このほか、商店街組織力強化事業において、日々の情報発信をテーマに、梅屋敷梅交会協同組合の公式X (旧ツイッター) 及びInstagramのアカウント立ち上げ、運用について伴走支援を行った。令和6年度は参加店舗がより主体性を持つ体制で実施する。

- (1) 商店会
梅屋敷梅交会協同組合
- (2) 受講回数
6回
- (3) 主な取組内容
 - ア マーケティングの基礎習得
 - イ 投稿内容収集・管理、投稿協力者の募集
 - ウ 投稿スケジュールの管理
- (4) 成果

	フォロワー増加数	伸び率
X (旧ツイッター)	56	108%
Instagram	115	新規立ち上げ

スタートアップによる区施設における実証実験の実施結果について

1 実証実験結果概要

IoT換気自動制御による空調機等の電気使用量削減効果の検証を実施。

(1) 設置個所

産業プラザPiO、新蒲田区民活動施設及び羽田地域力推進センター

(2) 実証実験期間

令和6年1月中旬から2月末までの約一か月半

(3) 結果概要

各施設において電気使用量の削減効果が認められた。換気装置の電気使用量は通常使用から約8割～9割の削減。空調機器の電気使用量は通常使用から約1割～2割の削減（※異常値除く）となった。

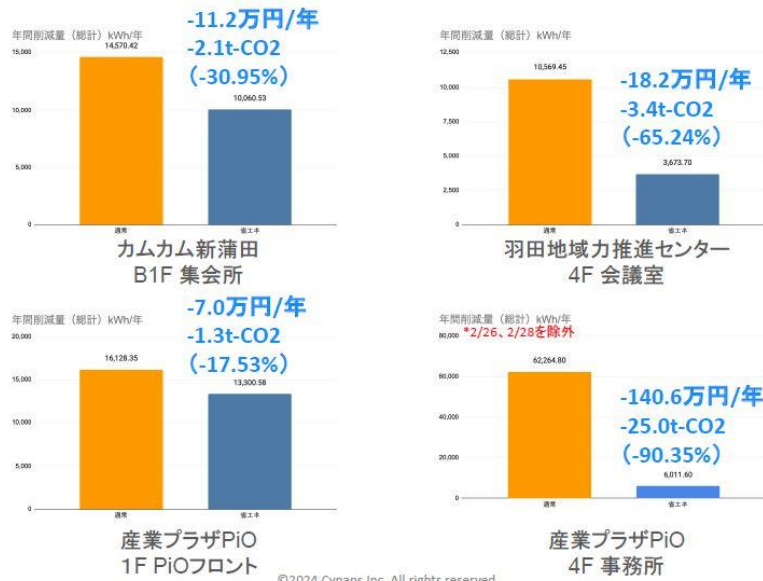


(室外機に設置したコントローラ)



(室内に設置したセンサ)

年間電気使用量の推定削減量（換気装置＋空調）



2 実証実験成果報告会について

庁内各所属との結果共有に加え、課題解決に資する実証実験の機運醸成を目的に、実証実験成果報告会及びスタートアップ企業との交流会を開催した。

(1) 日時及び開催場所

令和6年3月22日（金）14:00 から 16:30、PiO PARKにて開催

(2) 参加者

49名（区職員、スタートアップ企業7社、HICity関係者等）



3 実証実験後の展開について

SDGs 未来都市に掲げる「イノベーションモデル都市」の実践事例として、今回実証実験を行った施設を含め区内での実装に向けた調整を進める。